

明日をひらく地域活性化のための情報誌

地域づくり

本編

2022
11

ISSN 1340-8917

プラスワンで地域をつくる若手公務員(2)

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです



1 巻頭エッセー／未来を築く新しい「ゆたかさ」を実感できる宮崎へ 河野俊嗣（宮崎県知事）

特集

プラスワンで地域をつくる若手公務員(2)

全国各地で、公務の枠を超えて地域活動や社会貢献活動に取り組む公務員が増え、地域の新たな活力を生み出している。2021年11月号の第1弾に続き、地域へ飛び出し活躍する若手公務員たちのプラスワンの活動を集録。

- | | | | |
|----|----------|-----------------------|-----------------------------|
| 2 | 基調論文 | 地方公務員の業務外活動と地域づくり | 沼尾波子（香川県立高松大学教員） |
| 6 | 栃木県さくら市 | 地域で子育てを支えあえる時代へ！ | 小鍋貴子 |
| 8 | 神奈川県伊勢原市 | 高校生の「やってみたい！」が活性化の鍵 | 森田鉄平 |
| 10 | 兵庫県神戸市 | 「共感」から始まる地域づくり | 秋田大介 |
| 12 | 副基調論文 | 営利企業への従事等の制限と許可基準の明確化 | 長田崇志（総務省自治行政局公務員部 公務員課課長補佐） |

【特集編では基調論文、全12事例を全て掲載～特集編のみに掲載される事例は以下の通り】

- | | | |
|-----------|---------------------|-------|
| ●秋田県由利本荘市 | 若者が地域への思い共有できる「場」を | 小助川健志 |
| ●東京都 | 子どもたちが未来に夢を描ける社会へ | 加藤 健 |
| ●新潟県新潟市 | 偶然の出会いがまちと自分を幸せにする | 稲葉一樹 |
| ●長野県松川村 | 心に響け！ 和太鼓の音色 | 駒澤啓太 |
| ●兵庫県加西市 | ヒップホップ活用し社会貢献 | 阿部裕彦 |
| ●岡山県倉敷市 | 「目立つ」ことで地域に貢献できる | 牧野浩樹 |
| ●愛媛県 | 愛媛20市町を自分の言葉で語りたい | 菅 花穂 |
| ●長崎県対馬市 | いくつもの草鞋を履いた“離島公務員” | 針谷広己 |
| ●熊本県益城町 | 「益城町未来トーク」で若者主体のまちへ | 戸上雄太郎 |

レギュラーレポート

16 移住・定住・交流推進支援事業 埼玉県北本市
まちへの愛着高めるシティプロモーション

朝比奈功

18 地方創生実践塾 鳥取県米子市
まちづくりメディアラボ in 米子

谷中修吾

20 国内調査報告 福島県会津若松市・西会津町、神奈川県三浦市
二地域居住の可能性を探る

22 地方創生セミナー
住民と共につくる、持続可能な地域の未来！

23 地域プロモーションセミナー
地域プロモーションを成功に導く観光映像活用

24 地域づくりは人づくり

対馬の豊かさに共感できる仲間増やし
自然共生社会を実現する

吉野 元

26 書籍紹介 「子育て世代のための快適移住マニュアル」

28 首長の思い

笑顔あふれるまちづくり

宮原 順（鹿児島県東串良町長）

グラビア

27 都道府県漫遊
手前みそですが…

【愛知県】

【三重県伊賀市】



山焼き後の眺め
（「奈良県景観資産」より）

問い合わせ先 奈良県観光プロモーション課
（0742・27・8482）
（写真提供 奈良県）

日本3000名山の一つ、倶利伽羅山（奈良県曽爾村）の標高約700メートル、面積約40ヘクタールの高原です。曽爾高原は一面をススキに覆われた草原で、毎年2月～3月頃に山焼きが行われます。春から夏にかけては一面に青いじゅうたんが敷かれたような爽やかな姿を、秋にはススキの穂が陽射しを浴びて金色、銀色に輝く姿を見ることが出来ます。多くの観光客が訪れる観光地であり、トレッキングなどを楽しめるアウトドアスポットとしても知られています。この曽爾高原は、村の重要な観光資源であるとともに茅葺き屋根の材料である茅（ススキ）を供給する「茅場」でもあります。近年、茅の生育不良や高齢化に伴う茅の保全・活用を担う人材不足が課題となっており、村が曽爾高原再生プロジェクトを立ち上げました。ススキの植生改善に向けた実証実験を行い、生育環境の改善に取り組むとともに、知見・ノウハウを蓄積し、持続可能な仕組みの構築にも取り組んでいます。

夕日に照らされる曽爾高原のススキ

表紙

未来を築く新しい「ゆたかさ」を 実感できる宮崎へ

宮崎県知事 ● 河野 俊嗣



神話の時代より「日向（ひむか）の国」と称されてきた宮崎県は、緑あふれる山々や美しい海岸線などの優れた自然環境をはじめ、豊かな食や記紀神話に彩られた文化や風土、温かい県民性など、素晴らしい宝にあふれています。

本県では、このような宮崎ならではの特性や強み、魅力を「日本のひなた宮崎県」として幅広く発信し、宮崎の明るく、人柄のあたたかい「ひなたのチカラ」で、官民が一体となって地域活性化に取り組んでおります。

新型コロナウイルスの感染拡大は、県民生活や地域経済に今なお大きな影響を及ぼしておりますが、そのような中、さまざまな分野で新たな成長につながる取り組みや明るい話題が県民に希望や活力を与えてくれています。

本県の農林水産物の輸出を牽引しているブランドの「宮崎牛」は、米アカデミー賞のアフターパーティーにおいて3年連続で採用されたほか、今年4月には、ゴルフのマスターズ・トーナメントの歴代優勝者が集う「チャンピオンズ・ディナー」において提供されるなど、「Miyazaki Wagyu」として世界的な知名度も高まりつつあります。

また、「スポーツランドみやざき」を掲げる本県では、これまでサーフィンやトライアスロンの国際大会の開催、国内外の代表チームやトップアスリートの合宿受入れなど着実に実績を積み重ねており、昨年の東京オリンピック・パラリンピックでは、海外8カ国から6種目12チームの事前合宿を受け入れ、本県の合宿環境への高い評価をいただいたところです。

これらの経験や実績を生かしながら、トップアスリート等の合宿拠点となる「屋外型トレーニングセンター」の整備や、令和9年度の開催が内定した「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」に向けた準備を進め、充実したスポーツ環境を国内外に発信し、「国際水準のスポーツの聖地みやざき」として一層のブランド力向上

に取り組んでまいります。

また、コロナ禍による社会のさまざまな変化を機に、都市部から地方への移住や、新しい働き方、自分らしく生きることへの関心がさらに高まっており、本県にとりましても、田園回帰・地方創生の大きな潮流をより確かなものとしていく好機であると考えております。

このような中、本県は、人口減少問題への対応や地域活性化など本県が直面する課題への対応を掲げた県総合計画のアクションプランの目標達成に向けて、各分野の施策を着実に推進していくとともに、「コロナ禍からの復興と新たな成長活力の創出」「人口減少対策の取組強化」「安全・安心で魅力ある地域づくり」という三つの柱を重点施策に掲げ、DXやゼロカーボン社会づくり、未来を支える人材の育成・確保、県土強靱化の実現など、本県の新たな成長活力を創る取り組みを積極的に展開しています。

さらに、令和5年は、本県が明治16年に再置県されてから140年の大きな節目を迎えることから、国内外で活躍されている本県出身者やゆかりのある方々とふるさと宮崎への想いを共有し、絆を深める「宮崎県人会世界大会」を初めて開催いたします。

今日に至る宮崎県の歩みは、幾多の災害や戦禍、家畜伝染病の口蹄疫など、数々の試練を乗り越えてきた先人たちのたゆみない努力の歴史であります。そして、豊かな自然とともに先人たちが長年にわたって築き、受け継いできた多様で尊い文化・歴史や絆は、お金には代えられない価値や魅力を有しています。

このような宮崎の特色ある自然や風土を生かしつつ、時代の変化に的確に対応しながら、本県ならではの「新しい『ゆたかさ』」の実現を目指し、誰もが未来に夢や希望を持って、心豊かに暮らすことができる持続可能な地域づくりを力強く進めてまいります。

地方公務員の業務外活動と地域づくり

—主体性と創造性を育む環境構築に向けて—



東洋大学国際学部国際地域学科教授

● 沼尾 波子

人口減少が進む日本社会において、さまざまな分野で、担い手の確保が大きな課題となっている。それは自治体においても同様である。公務員といえば、かつては安定した職業として一定の人気を得ていたが、近年では、採用試験を行っても定員の確保が難しい自治体も出てきている。他方で、自治体を取り巻く状況も大きく変化しており、行政は限られた人員で多様化・複雑化する地域課題に応えることが求められるようになっていく。職員力の強化は待ったなしといえる。

本稿では、地域や自治体を取り巻く環境の変化を踏まえ、自治体の人材確保・育成に向けた魅力ある職場環境の構築について、自治体職員の副業・兼業に着目して考えるところに、そこから地域づくりの方向性についても検討してみたい。

自治体職員の職場環境と働き方

図1は一般行政部門の自治体職員数の推移を示している。1990年代後半以降、財政難への対応から自治体では人件費削減が求められることとなり、職員数の削減や処遇の見直しが行われてきた。1994年に328・2万人だった職員数は2021年には280・0万人と48万人近く減少している。他方で、人件費抑制に向けて、非正規職員の雇用が増大している。また、窓口での業務委託や指定管理者制度の導入など、多様な立場や処遇の人たちが関わる職場環境となっている。

一方、地域のさまざまな課題に対し、行政に期待される役割は多様化・複雑化している。法令等で規定された業務を正確かつ速やかに処理することだけでなく、計画策定、施策や事業の実施、評価というPDCAサイクルを回すことが期待されるとともに、多様な立場の人々が集い、その解決に向けて取り組みを行うプラットフォームの構築を図ることも求められるようになっていく。

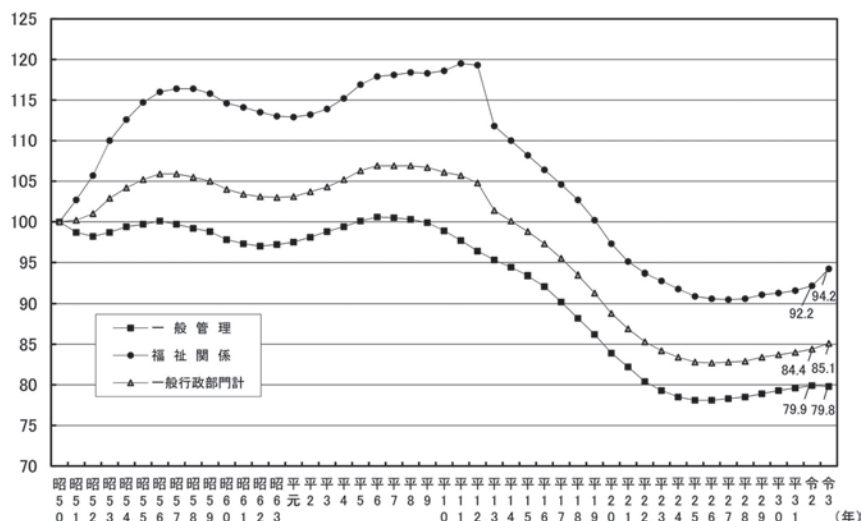
筆者プロフィール

沼尾 波子氏
(ぬまお・なみこ)

東洋大学国際学部国際地域学科教授。1967年生まれ。慶應義塾大学大学院経済学研究科後期博士課程修了。財団法人東京市政調査会研究員、日本大学教員等を経て、2017年より現職。

専門は財政学・地方財政論。多様な地域の暮らしを支える行財政制度とその運営について研究している。主な著書に『交響する都市と農山村—対流型社会が生まれる』(2016年、編著、農山漁村文化協会)、『地方財政を学ぶ』(2017年、共著、有斐閣)などがある。

図1 一般行政部門の自治体職員数の推移（1975（昭和50）年＝100）



は報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならない。ただし、非常勤職員については、この限りではない」と規定している。すなわち任命権者の許可があれば副業・兼業は可能であり、また非営利団体等への従事は禁じられていない。

近年では、地域のさまざまな事業者の担い手不足等も背景にあり、副業・兼業の許可基準を明確化して奨励する自治体の取り組みが広がりつつある。2017年に、神戸市が「地域貢献応援制度」の創設により副業の許可基準を明確化し、副業しやすい環境を整えたが、こうした動きはその後、各地に広がりを見せている。さらに、広島県福山市や奈良県生駒市など、副業・兼業を前提とした外部人材の職員採用を行う自治体もでてきた。

総務省調査によれば、2018年度の時点で、すでに約4割の自治体が副業許可基準を出している。そのうち約半数の自治体がその基準を公表している。(第32次地方制度調査会第26回専門小委員会「資料2 地方公務員の社会貢献活動に関する兼業について」(2019年11月22日)を参照) また、この調査結果を踏まえて、総務省は「許可基準の設定」「許可基準の公表」を促す技術的助言を出した。(2020年1月10日付け総行公第1号)

業務外活動がもたらすもの

自治体職員の多様な働き方を可能とする副業・兼業がもたらす効果について、東京市町村自治調査会(2020)は、公務員・自治体・地域という三つの観点から整理を行っている。(図2)

副業・兼業が認められることは、自治体職員にとって、新たな人脈や専門知識を生かした実践の機会が生まれるなど、業務の中だけでは得られなかった経験や知識に触れることを可能とする。

職員数の減少と業務の多様化・複雑化により、決められたことを処理するルーティンワークにとどまらず、地域の実情を知ることや、多様な担い手との交流や意見交換を図る機会も出てくる。必要とされるノウハウやスキルの習得、職員のネットワーク力強化、人脈づくりが行われることは、自治体の業務にも役立つことが期待できる。

また、こうした多様な働き方が可能とされる環境は、自治体という職場の魅力向上にもつながり、人材確保にも資すると考えられる。さらに、地域課題を抱える現場では、新たな担い手が加わることで、地域の活性化につながることも期待できる。とりわけ小規模自治体においては地域における担い手不足は深刻な課題であり、その解消につながる効果は大きい。

このように、業務外活動を通じた職員の働き方の多様化は、職員・行政・地域における好循環を生むことが期待されている。

二つのタイプの創造性

東京市町村自治調査会(2020)では、自治体の副業・兼業制度の導入事例が紹介されているが、その導入理由や趣旨は自治体によってやや異なっている。報告書ではこれらを「スキルアップ型」と「地域貢献型」の二つに整理している。(表1)。この類型は、自治体職員の業務外活動が職員自

身のスキルアップと業務での活用という側面が強いのか、あるいは地域課題解決に向けたプロジェクトとしての効果を期待する側面が大きいのかという事業の趣旨を踏まえたものともいえるが、「いずれも職員の成長・意識向上を重視する方向にシフトしてきている」と整理している。これに対し、本稿ではスキルアップの視点を掘り下げ、職員一人ひとりの創造性という視点から、その類型化を考えてみたい。

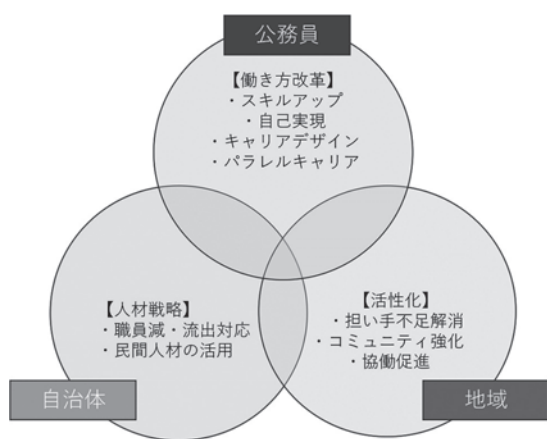
(1)縦軸と横軸

創造性の発揮には、シンペーターのいう「新結合」(イノベーション)が欠かせないが、そこにあるのは、自分と何者かとの「対話」である。この対話には二つのタイプがある。第1に、何かを創造するうえで、自己の内面に入ってとことん自己と向き合い、モノづくりに没頭したり、先人の知恵や作品等との対話を通じて創造につなげるタイプであり、第2に自分以外の他者と向き合い対話と調整を重ねながら創造を図るタイプがある。ここでは仮に、前者を専門追求型(縦軸型)、後者を関係構築型(横軸型)と称することにしよう。

自らの力で特定の専門知識や技術を極める活動は「縦軸型」の事例であり、自分とは異なる立場や経験を持った人々と対話を重ねて課題を認識し、解決策を検討する活動は「横軸型」の事例である。無論、両者は単純に二分できるものではなく、両者のハイブリッドであることもしばしばである。

これまで、自治体の職員研修の多くは「縦軸型」が志向され、受講する職員の側も、知識や技能習

図2 公益性の高い有償での業務外活動を通じた職員／自治体／地域への効果



出典：東京市町村自治調査会「公務員の副業・兼業に関する調査研究報告書～職員のスキルアップ、人材戦略、地域貢献の好循環を目指して～」2020年3月

表1 副業・兼業の類型

類型	地域	主な狙い	主な活動エリア	代表事例
スキルアップ型	都市部	職員のスキルアップ	地域を限定せず	神戸市・生駒市
地域貢献型	郊外部	地域の発展・活性化	自地域内	新富町

出典：上記の図2に同じ

「わくわく」生む
仕事と暮らし

飛び出すことは、さまざまな可能性をもつが、一人ひとりの特性を踏まえた多様な飛び出し方ができる環境があることが大切である。

自治体職員の業務外活動についても、地域で一人一人の相手と向き合っている相談支援を行うことや、外国人住民のために防災マニュアルの翻訳を行うといった2次元タイプの活動もあれば、子ども食堂の運営に向けて、関係者の集いを企画し、調整を図るような3次元タイプの活動もあるだろう。自治体職員が地域に飛び出すことは、さまざまな可能性をもつが、一人ひとりの特性を踏まえた多様な飛び出し方ができる環境があることが大切である。

業務外活動そのものも多様な内容と方法があつてよく、職員一人ひとりが、自分の特性を知り、それにあつた活動を創出できるような環境が考えられてよい。

そのためには、業務外活動の促進とあわせて、職員研修のあり方、職員採用の方法、人事交流などを総合的に考えることも必要である。すでに、「横軸型」の創造性を育むべく、庁内で定期的なゼミナールを導入している東京都荒川区の事例や、職員採用試験に懇親会を取り入れる北海道ニセコ町、「キャンプ採用」制度を創設した島根県海士町など、多様な能力や特性を見極め、創造に結びつける環境構築を図る自治体も出てきている。まさに「地域づくりは人づくり」であろう。

オフィス改革や、DXを通じた業務プロセスの見直しなどを通じて働き方の見直しが急ピッチで進められている。多様な働き方を可能とする自治体で、業務内や業務外での経験を通じて地域と関わるなかで、コミュニケーションが図られ、創造性の種が生まれる。

自己実現と創造性を発揮できる環境を求めて、若い世代の意識が変わりつつあるとき、地域とそれを支える自治体における働き方改革は、暮らしをみたい地域としての魅力向上にもつながる。

また、地域に飛び出す公務員の存在は、地域住民にとっても、公務員を知り、公務員と触れることのできる機会を生む。業務外活動の公益性を踏まえ、有償性とするこの意義と価値、明確な基準を住民に示すとともに、その活動の拡がりを通じて、創造性のある地域づくりが展開されることを期待したい。

得を前提としていた側面がある。だがこれに対し、業務外活動、とりわけ近年の地域貢献型の活動は「横軸型」の創造性を求めるところが多い。

無論、近年では職員研修の形も少しずつ変わってきており、ディスカッションやファシリテーションそのものを学ぶ研修も生まれている。だが、業務外活動は、ナマの「横軸型」での事業や活動の創造の場であり、職員にとっては、リアルにそのスキルを磨く実践の場としても機能する。

もっとも、業務外活動においても、IT技術や語学などの専門知識を生かした活動を通じて専門性を高める機会を創出するプロボノのような「縦軸型」タイプのものである。

留意すべきは、「地域に飛び出す公務員」といった途端、「横軸型」の活動がイメージされがちであることだ。実際には「縦軸型」タイプの人が地域に飛び出し、「横軸型」の人たちと一緒に、自らの専門を極める活動もあることが認識されて

よい。

(2) 2次元脳と3次元脳

東京都立駒込病院脳神経外科部長の篠浦伸禎医師によれば、人間の脳は右脳と左脳で機能と役割が異なり、また脳の使い方には2次元と3次元のタイプがあるという。

2次元脳とは、自分と目の前の相手（人やモノ）との関係に着目し、目の前の課題に取り組み回路であるのに対し、3次元脳とは、全体を俯瞰し、自分や他者の関係を全体的、体系的に捉える回路を指す。人によって、2次元脳が優位なタイプと、3次元脳が優位なタイプがあるという。

地域で子育てを支えあえる時代へ！

―専門性を生かして私が目指す街づくり―



栃木県北児童相談所
判定指導課相談支援チーム

・小鍋 貴子

ママ友と「Sakura mama's KIRE」を結成したのが約4年前。児童センターの催しに手芸品を販売することがきっかけです。私たちが作った作品を手に取り、子どもたちがキラキラした笑顔を見せてくれた喜びと生き生きするママ友の姿を見てとても感動したのを今でも覚えています。

「ママが輝く時間を持つことって大事だな」「ママのためにできることはないかな」……それがKIRE（キレ）の子育て支援の始まりです。

喜び連なる出会いを

私は和歌山県出身で、結婚を機にさくら市に来ました。「喜連川」という地名を初めて聞いたとき、「喜び連なる……ハッピーな名前だな」なんてことをふと思ったわけです。サークル名は「喜」と「連」から発想し、活動を通じて多くの人と喜びを共有できればと願いKIREとつけました。

2児の母として子育てをする中で、私には地域に頼れるママ友がいて、私を頼ってくれるママ友

もいました。子育ての悩みを共有し、情報交換ができ、必要時には互いに子どもを預けられる関係に何度も助けられました。育児を機につながった出会いにより私の交友関係は大きく変わり、さまざまな経験を通して新たな自分を知ることでもできました。まさしく、出会いに感謝！です。

活動内容は手作りのマタニティロゼット（マタニティマークをデコレーションしたもの）を市を通じ妊婦さんへ無料配布したり、市民講座では手形足形アートのワークショップを開催したり、子育てに関する講座の講師もしています。

また、市民活動助成金事業の認定を受け、子育て世帯向けの防災講座の開催や今年度からは児童センターと協力し母親クラブを立ち上げました。

さらには、空き家を活用して地域の子育てママで運営する「KIREの家」を2年前に開設。子連れでも気兼ねなくふらっと立ち寄れる居場所の提供、ママがほっこりできる空間づくりを目指しています。



さくら市の妊婦さんに母子手帳配布時に無料配布している
手作りマタニティロゼット

ここがスゴイ！

エネルギーすぎる市民活動家

さくら市市民活動支援センターコーディネーター
濱口 浩志

多くの市民活動団体が、小さく始め、徐々に活動範囲を広げようとする中、小鍋貴子さんが代表を務める Sakura mama's KIRE はとにかくダイナミック。活動初年度から、大型助成金の獲得、大規模な防災講座の開催、独自の活動拠点をオープンするなど、矢継ぎ早に実行、そして成果を収めてきました。仕事と子育てをしつつ、これほどまでに「思いを形」にできる小鍋さん。今やさくら市の市民活動シーンには欠かせないキーパーソンです。



「KIREの家」で、SDGsについてのママの学びの講座



「KIREの家」でのこどもたちの交流。ママたちが講座を受けているときなどはスタッフが見守る



手形アート「KIREの手べったん」で、今この瞬間を残すお手伝い

頼れる仲間と居場所を作ろう

核家族化が進む中でも、地域に溶け込みながら子育てできる環境づくりがしたいと思いつくようになり、常々感じていることは「子育てはママひとりですものじゃない」ということ。ママも疲れたときは休めるように、つらいときはいち早く誰かにSOSが出せるように……決して我慢しないこと、勇気をもって周りに頼ることが大切です。これからは地域全体で子どもの育ちを見守っていくことが求められると考えています。そのためには、地域のひとと人が相手の顔がわかる、

ママが輝く街づくり

ひととなりを知ることができ、関係を構築していくことが必須です。今の時代はそういった関係は自然発生的にはなかなか生まれません。あえて、人々が出会うきっかけを作ることが必要です。親子が楽しめるイベントを地域の企業から場所の提供をいただき開催したり、KIREの家において定期的にママのためのおしゃべり会や勉強会を開いたり、ママ同士の交流の機会を作る働きかけをしています。初めましての関係が、帰りの際には連絡先の交換をしたり、ばったり会った昔の友人と交流が再開したりといううれしい出会いの連鎖もありました。

長年児童福祉の専門職として多くの親子と向き合ってきました。真面目で頑張り屋の人ほど立派なママであることに必死で自分自身を追いつめ、悩みを抱える傾向にあります。ママには自分のことをまずは大事にし、自分の好きなことにも目を向けてもらうように話をしています。そう……ママもひとりの人間。子育て以外の場面において活躍の場を持つことが大切なのです。

KIREでは地域のママが講師となったママたちのための講座を開いています。例えば、産後エクササイズや親子リトミックなどですが、参加したママの中から「私も教えてみたい」と新しいことに挑戦する動きも出てきています。一歩を踏み出そうとする気持ちを応援し、やりたいことを具現化するお手伝いもKIREの重要な役割の一つであると考えています。

ママの笑顔は子どもを笑顔にし、家庭が明るくなりますね。ママが生き生き生活することで地域の活性化にもつながります。「ママって最強！ママが世界を変える！」と私の仲間が口癖のように言うのですが、その可能性を十分に秘めていると思います。

ゆくゆくは法人を立ち上げ、ママたちによるシテイプロモーション事業を展開し、栃木県やさくら市の魅力、ママたちの活躍を発信していきたいと考えています。

子育てのバトンを次の時代へ

子どもたちのためによりよい環境をつくるのが私たち大人の責任であります。生まれ育った街を好きでいてくれること、「ママになるなら、パパになるならさくら市で」と思ってくれる街づくりを目指します。

まずは今私たちが子育てをしながら、自分の好きなことも楽しむこと！その姿を見てもらい、「ママってすごいな」「ママになるのも悪くないな！」って次の世代にもこの喜びを伝えられる活動をしていきたいです。

高校生の「やってみたい!」が活性化の鍵 —誰もが将来に期待できる地域を目指して—



神奈川県伊勢原市立成瀬中学校教員
高校生団体「トンガリーズ」代表

・森田 鉄平

◆◆◆ 教員を志したきっかけは「ガン」

私が教員を志したのは、大学1年の冬に患った悪性リンパ腫がきっかけでした。抗がん剤治療や放射線治療は想像を絶するほどつらいもので、生きていたら人の心に生き続けられる職業に就きたいと「教員」の道を選びました。

そんな想いになった教員だったため、やりがい大きく、私にとっては天職だと感じていました。

◆◆◆ 教育現場での過重労働

しかし、初任から3年目。勤務校で傷害事件が起こり、その対応のために毎日遅くまで働く日々が続きました。ちょうど、私自身に子どもが生まれましたが、当時の管理職からは、事件の対応に集中し、円滑に進めるために、「子どもが生まれたことを生徒、保護者には隠しなさい」とまで言われました。そんな出来事から、教員を続けていく

ことに限界を感じるとともに、先生たちの労働環境を改善することなくして、教育の質が向上することはありえないと思うようになりました。

◆◆◆ 高校生団体「トンガリーズ」結成

そんなタイミングで、高校生となった教え子たちと話をする機会がありました。彼らは、「高校はなんとなく楽しいけれど、なんとなくつまらない。このまま、周りに流されて受験勉強をして大学に通って就職する、そんななんとなく決まってしまう人生でいいのだろうか」と漠然とした不安を語ってくれました。そして続けて、「先生は、高校生でも世の中を変えることができると思いますか?」と問いかけてくれました。私自身が教育現場の課題に悶々としていたこともあり、その問いかけがきっかけで、高校生団体「トンガリーズ」を結成することになりました。



「トンガリーズ」ロゴ



「トンガリーズ」初代メンバー

ここがスゴイ!

無理そう……を実現させる実行力の持ち主

一般社団法人HALOMY 代表理事 神永 英義

森田先生とはグロービス経営大学院在学中の課外活動で知り合いました。24時間でビジネスプランを練り上げるイベントで中学生の高校選択に関する課題を解決するアイデアと一緒に考えた際に並々ならぬリーダーシップの持ち主の方と感じたのが第一印象です。元教え子から人生相談をされるなど、生徒から信頼される素晴らしい先生です。その相談がきっかけで高校生たちと地元の海で盛大なシークレット花火を上げたり、高校生が作る小学生向け林間学校をクラウドファンディングに挑戦し実現するなど活躍してきました。今後は社団を立ち上げ活動の幅を広げていくとのことですがますます目が離せません。

活躍の場を学校から地域へ

トンガリーズは、高校生の活躍の舞台を「地域」に広げ、自己実現・社会課題解決を目的に活動してきました。仲間はSNSで集め、初めて出会う仲間たちとプロジェクトを立ち上げ、思いを形にしました。

2021年には、コロナ禍で下を向いている人の顔を上にあげたいと、江ノ島で15分間のシークレット花火を行い、2022年には、地元の小学生のために箱根での2泊3日の林間学校を企画しました。

プロジェクトにかかる費用は、クラウドファンディングで募り、行政や民間、地域の方たちの協力により実現することができました。

江ノ島で花火をあげたときは、藤沢市の農業水産課の方にお力添えをいただき、漁業組合の方たちが船を動かし警備までしてくださいました。

林間学校を企画した時も、地元商店街の方たち



高校生集団「トンガリーズ」が企画した
小学生向けの箱根林間学校



地域の被災農家の復旧作業お手伝い



2021年江ノ島シークレット花火

が温かく迎え入れてくださり、30店舗近いお店に募金箱を置かせてもらい、NPOや地域のメディアにも支えられ、子どもたちに開催情報を届けることができました。

高校生が街づくりへ参画

これらのプロジェクトを通して気づいたことは、高校生のアクションが地域の方の元氣や勇気につながっているということです。

地域の方たちが地元の高校生たちを支援する時の熱量は、私が思っている以上に高いものでした。そして同時に、高校生たちが「地域の課題を自分たちの力で解決している実感」を持てていることを知りました。高校生が自分の街のことを、「自分ゴト化」して考えるきっかけになっていることにトンガリーズの活動の価値を感じました。

学校でもそうですが、子どもたちは押し付けられたもの、自分の知らないところでできあがったもの、与えられたものにテンションをあげたり、愛着を持つたりすることはありません。それと同じで、「地域住民を街づくりに本気

にさせる」ためには、行政主導ではなく、いかに地域住民の「やってみたい！」を実現しやすい環境を整えられるかが鍵になると感じています。

学校のための「子ども」ではないのと同じで、地域のための「住民」ではないはずです。「地域住民のやってみたい！」を全力でサポートしていくことにこそ、地域活性のヒントがあるのではないかと考えています。その仕組みを実現することが、10年先の地域の未来を面白くしていくと信じています。

トンガリーズのこれから

トンガリーズは、「すべての子どもが、自分の将来に期待できる世界」をつくるために存在しています。そのためには、日本全国に地域の力で高校生の「やってみたい！」を実現できる環境をつくっていききたいと思っています。

デジタルネイティブであるZ世代は、スマホを通して多くの情報、価値観に触れています。その結果、自分の力で何かを成そうとしたり、自分なりの道を歩んだりしていききたいという意欲が強くなっている気がします。しかし、若い世代の意欲を形に変えてくれるのは、スマホの中で見る成功者や著名人ではなく、「地域」の懸命な大人たちです。

地域の力で教育を面白く。教育の力で地域を面白く。

地域と教育に支えられた子どもたちの10年、20年先が笑顔であふれるように、トンガリーズは日本全国に活動を展開していきます。

「共感」から始まる地域づくり ―神戸市「地域貢献応援制度」で多様な活動―



神戸市環境創造課長

● 秋田 大介

若手とは呼べない46歳、神戸市環境創造課長の秋田です。

全国に先駆けて2017年に神戸市が作った「地域貢献応援制度」により、勤務時間外に社会性・公益性の高い地域活動で報酬を得ることが可能になりました。この制度を活用し、副業としてNPO法人須磨ユニバーサルビーチプロジェクト（以下、SUBP）の副理事長や、一般社団法人アスミの代表理事などの肩書きで地域づくりを行っています。

興味を持つて耳を傾け、共感する

公務以外で多くのことに取り組むきっかけになったのは、神戸の中心、三宮地区の将来ビジョンを描く業務でした。大事な街の中心部なので、たくさんの市民の方に参加してもらい、一緒になってビジョンを描きたいと思い、ワークショップやシンポジウム、市民参加型広報（1000 SMILE Project）などを企画したところ、参加して一緒

に街の将来を考えた仲間たちから、「私はこの街でこんなことがしたい!」という相談がくるようになりました。

相談を受ける時に、大切にしていることは、相手の話に興味を持つことです。全く関心がない分野の相談でも、「強い思いがあつて相談に来ている、その思いの源泉は何か?」という問いを立てて話を聞きました。

すぐに担当部署につないだり、一緒に企画書を練り直したり、あるいは「この考えでは役所の業務としては組めない」と断ったりしたこともありましたが、中には、聞いていてグツとくる、つまり共感する思いや課題がありました。その代表例が、「車椅子でも海水浴を諦めたくない!」という思いでした。ちなみにここでのいう共感とは、同情ではなく、自分事として感じるということです（エンパシーとも表現されます）。

車椅子ユーザーだつて海水浴したい

車椅子ユーザーの木戸くん（後のSUBP代表）の話は衝撃でした。「車椅子は砂浜に降りると埋まって動けなくなる。車椅子の人は砂浜の手前までしか近づけない。海水浴場がとても遠い」という話でした。

「そんなことで諦めるのは嫌だね」と共感し、何とかしたいと思いました。

車椅子ユーザーも一緒に海水浴が出来るように、車椅子でも砂浜を通れる「ビーチマット」や、乗ったまま海に入ることが出来る「水陸両用アウトドア車椅子」をクラウドファンディングや寄付を使って購入し、障がいを持っていても楽しめるユニバーサルビーチを創ることができました。これが2016年の夏です。

ここがスゴイ!

“公務員”という肩書きを使い倒す力

大阪府富田林市産業まちづくり部商工観光課 副主任
納 翔一郎

秋田さんは、“公務員”という肩書きを使い倒す力がすごいです。それは仕事だけに収まることなく、副業としての活動でも生かされています。その結果、多くのつながりと信頼を広げながら、幅広い分野の事業に取り組んでこられました。また、秋田さんの活動の写真を眺めると、そこに関わる人たちの笑顔であふれています。圧倒的な行動力を持ちながらも人の心に寄り添い続ける秋田さんのこれからの未来を、私は心より応援しています。



市民参加型広報「1000 SMILE Project」



TED × Kobe で共感テーマに登壇



車椅子でも海水浴ができるユニバーサルビーチで、初めての海水浴に笑顔の娘とパパ

翌年、役所と一緒にユニバーサルビーチを推進するため、法人を設立し副理事長に。その後は神戸を中心に、この取り組みを全国に広める活動をしており、2022年8月20日（この原稿を執筆した日）時点で、全国24道府県30ビーチに展開しています。

ここで一つすてきなエピソードを。ある日、ビーチにお父さんお母さん娘さんの3人の家族が来られました。障がいを持つ娘さんに海水浴をさせたいけど、ほんとにできるのか？ という下見でした。海水浴が出来ることを理解したけど水着は持ってきていない。ということ。着替えの用意があった娘さんだけが私たちスタッフと一緒に海に入りました。

人生初めての海で最初は怖くて泣いていたけど、だんだん慣れて、笑顔が出てきました。それ

を波打ち際で見えていたお父さんがたまらなくなつて飛び込んで来て娘を抱いた時の、満面の笑顔がこの写真です。お父さんは普段着のまま。最高にグッと来た瞬間でした。

すてきな場面にたくさん出会えるので協力してくれる仲間もどんどん増えています。「海水浴ができた！」と感動する障がいを持つ方やその家族の気持ちに、関わるみんなが共感したからです。共感でつながることが、協力する仲間を増やし、取り組みを継続していく大きな要因になっていると実感します。

◆◆◆ 災害対応する公務員の家族を支援

一般社団法人アスミィは2020年7月に私が全国の自治体職員の仲間と共に設立した法人で

す。きっかけは最近増えてきている風水害に自治

体職員の友だちがまちごと被災したことです。

自治体の職員は、自分の働くまちに災害が起こると、家族や自分の家は後回しにして現場の最前線に立ちます。でも、まちが大きく被災した時、自治体職員やその家族も被災しているかもしれないですね。

きっかけとなった水害ではまちが水没し、友だち自身もその家族も家も被災していました。彼が被災地の最前線で働くためにも、家族や家は、被災していない自治体職員が助けに行こう。そんな思いで助けにいきました。この活動体験からアスミィ設立にいたりました。

今も少しずつですが全国の自治体職員の仲間を増やしています。自治体職員同士だからこそその共感があるはず。お互いに助け合うべきだと共感した方はぜひお仲間になりましょう。

◆◆◆ 公務員というツール

キーワードは「共感」です。市民の相談も共感できれば、自分事として取り組めます。また、共感でつながったたくさんさんの協力を得て取り組みを進めることが出来ます。そして公務員という立場は、社会を変えていくために使えば、最強のツールになります。共感でつながり、ツールとしての「公務員」を使いこなして、楽しみながら、地域そして社会を変えていければ最高ですね。

プラスワンで地域をつくる 若手公務員(2)

営利企業への従事等の制限と

許可基準の明確化

―地域活性化に向けた地方公務員の兼業・副業の活用―

総務省自治行政局公務員部
公務員課課長補佐

・長田 崇志

はじめに

一般職の地方公務員については、地方公務員法第38条の規定により、任命権者の許可を受けなければ、営利企業等への従事することができないこととされています。なお、許可制の対象となっている営利企業等への従事としては、①営利団体の役員等を兼ねること(役員兼業)②自ら営利企業を営むこと(自営兼業)③報酬を得て事業又は事務に従事すること(報酬兼業)――の三つとなります。許可制度を設けているのは、公共の利益のために勤務する地方公務員について、①職務遂行上、能率の低下を来すおそれがないこと②相反する利害関係を生じるおそれがないこと③職員及び職務の公平を妨げるおそれがないこと③職員及び職務の品位を損ねるおそれがないこと――等を

近年、多様な働き方が推奨される中、特に民間企業に勤める方の兼業・副業について話題にあがることが多いところですが、地方公務員の兼業・副業についても動きがあったところです。

本稿では、最近の兼業・副業に関する民間の動き等を紹介し、地方公務員の兼業許可に関する動向等について説明したいと思います。

副業・兼業に関する民間の動き

民間における副業・兼業については、平成29年3月にまとめられた「働き方改革実行計画」において、「副業や兼業は、新たな技術の開発、オンラインノベーションや起業の手段、そして第2の人生の準備として有効である」とされる一方、「副業・兼業を認めている企業は、いまだ極めて少なく、その普及を図っていくことは重要」とされ、「労働者の健康確保に留意しつつ、原則副業・兼

業を認める方向で、副業・兼業の普及促進を図る」とこととされました。

これを受け、厚生労働省において「副業・兼業の促進に関するガイドライン」が策定され、その後も労働時間管理の考え方の整理等を踏まえた改定が行われたほか、モデル就業規則の改訂等が行われています。

国家公務員における 許可基準の明確化

このような民間の動きがある中、平成30年6月に閣議決定された「未来投資戦略2018」において、「国家公務員については、公益的活動等を行うための兼業に関し、円滑な制度運用を図るための環境整備を進める」とされました。その後、平成31年3月に内閣官房内閣人事局から「職員の兼業の許可について」に定める許可基準に関する事項について」が発出され、一般職の国家公務員が、公益的活動等を行うための兼業に関し、円滑な制度運用を図るための環境整備を進めることとし、許可基準に関する事項の明確化が通知されました。

当該通知では、①兼業しようとする職員について、兼業時間数が、週8時間又は1箇月30時間を超えるとき、また、勤務時間が割り振られた日において1日3時間を超えるときは、原則として、兼業による心身の著しい疲労のため、職務遂行上その能率に悪影響を与えると認められるときに該当し、兼業の許可は認められない②兼業先が、公益社団・財団法人等の場合は、その設立目的に沿った活動実績があることを事業報告、活動計算書

等により確認することができないときなどについて、一般社団・財団法人等の場合は、これに加えて定款等に記載されている非営利団体の目的が国家公務員としての信用を傷つけ、または官職全体の不名誉となるおそれがあると認められるときや、直近3年分の事業報告、活動計算書等の資料がHP等により国民に広く公表されていないとき等については兼業が認められない。また、営利企業については、原則として認められない③兼業することによって得る報酬については、社会通念上相当と認められる程度を超える額である場合には認められない——などと具体的な許可基準が示されたところです。

地方公務員の兼業に関する 各種会議における意見

地方公務員の兼業については、将来の地方行政体制のあり方や地方創生の観点などから各種会議において取り上げられています。

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に関する有識者会議「人材・組織の育成及び関係人口に関する検討会」の中間報告（令和元年5月）では、「課題を抱えながらも、それを解決するための人材不足が課題となっている地域は多い。そのような地域においては、『地域のハブ』としての機能を持ち、地元で活躍する公務員の活躍への期待は大きい。公務員の持つ『地域のハブ』機能が十分に発揮されている地域においては、地域の様々な主体がつながり、取組も活発に進められている」としたうえで、「地域社会の重要な担い手である公務員の活躍の促進」が課題としてあ

げられました。これを踏まえ、令和元年12月にまとめられた第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、「地域の担い手を確保するため、地方公務員の副業・兼業の好事例の周知など地方公務員等の更なる活躍のための環境整備を図る」とされました。

また、第32次地方制度調査会における中間報告（令和元年7月）においては、「行政と民間がともに希少な人材を囲い込むのではなく、所属する組織の壁を取り払い、多様な人材が多様な場で力を発揮できるようにする必要がある」とされ、「地域の実情を把握し、行政実務や政策に通じた地方公務員やその経験者が地域活動に従事すること、また地方公共団体が、公共部門にはない機動性や資源、ノウハウを有する地域内外の企業、NPO、住民等の多様な主体と連携することが重要である」との指摘がありました。

その後の同調査会の最終報告（令和2年6月）においては、「地域社会における多様な主体の連携・協働の基盤として、人材が組織の枠を越えて地域社会で活躍できるような環境の整備が重要である。このため、地方公共団体は、公務以外の職を経験した人材を獲得する機会や、職員が公務に就きながら公務以外の経験を得る機会を増やすなどの工夫を積み重ねていくことが考えられる」とされ、「多様で柔軟な働き方への需要の高まりや人口減少に伴う人材の希少化等を背景として、地方公務員も地域社会のコーディネーターや有為な人材として、公務以外でも活躍し、地域の課題解決等に積極的に取り組むことが期待されるようになっていく」と指摘されています。そして、地方

公務員の兼業については、「許可制とされている趣旨に十分留意しつつ、基準を公表するなどにより許可の透明性や予測可能性を確保するほか、職員の具体的な職務内容を明確化していくなど、公務と公務以外との『1人複数役』が可能となる環境整備を進めることが求められる」とされました。

地方公務員における兼業許可の状況

一方、地方公務員の兼業許可の取り扱いについては、一部の地方公共団体から、地方分権改革に関する提案募集等において、兼業許可の基準が明確ではないため、必要以上に制限的な運用がなされているのではないかと、また、許可を要する兼業の範囲が明確ではないため、本来許可を要しない行為までもが抑制されているのではないかと、といった意見等が出されていました。これらも踏まえ、まずは実態を把握することとし、令和元年に、総務省において兼業の許可件数および許可基準の制定状況や、地方公共団体における兼業に関する先進的な取り組み事例等について実態調査を実施しました。

調査の結果、平成30年度において、許可件数の実績は約4万件にのぼることが明らかとなり、目的別に見ると、伝統行事や地域イベントの振興といった社会貢献活動が約1万件余り、その他、農業や不動産賃貸、実家の手伝い等が約3万件となっていました。また、許可基準を設定しているのは、1788団体中703団体と約4割となっており、そのうち許可基準を対外的にも公表している団体については353団体で約半数、全団体の

営利企業への従事等に係る任命権者の許可等に関する実態調査（H31.4.1時点）

- 地方公務員の兼業許可件数は年間約4万件程度（H30年度実績）
- 約4割の団体（1,788団体中703団体）が許可基準を設定しており、うち半数程度（353団体）は対外的にも公表

(単位: 件)

	兼業許可件数 [H30年度] ※1		
	社会貢献活動	その他の兼業	
都道府県	7,183	1,355	5,828
指定都市	1,893	551	1,342
市区町村	32,593	9,600	22,993
合計	41,669	11,506	30,163

	許可基準の設定有無		許可基準の設定主体 ※2	
	有	無	人事委員会	任命権者
都道府県	40	7	34	8
指定都市	17	3	12	6
市区町村	646	1,075	2	642
合計	703	1,085	48	656

※2 人事委員会と任命権者の両方で許可基準を設定している団体も一部存在

	許可基準の周知状況			許可の有効期間 ※3		
	対内外	庁内のみ	人事当局のみ	1年以下	2年以下	2年超
都道府県	27	11	2	8	1	31
指定都市	13	3	1	2	0	15
市区町村	313	251	82	152	40	451
合計	353	265	85	162	41	497

※3 国家公務員の兼業許可の有効期間は原則として2年間

※1 社会貢献活動とその他の兼業

■社会貢献活動…以下の活動を想定

- 【例】伝統行事や地域イベントの振興に関する活動
- 地域ブランドや地産品のプロモーション活動
- 地域の防災、防犯に関する活動
- スポーツや文化芸術活動の指導・支援
- 教育や若者自立支援に関する活動
- 住民の生活支援や福祉に関する活動
- 環境の保全や監視に関する活動
- 移住者受け入れや定住促進に関する活動 等

■その他の兼業…上記の社会貢献活動に該当しないもの

- 【例】農業（自家消費を除く）
- 不動産の賃貸
- その他の家業の手伝い 等

図1

許可基準を明確にして社会貢献のための兼業を促進している事例

地方公共団体が許可基準を設定して広く公表することで、兼業許可の公平性・透明性・予測可能性を確保するとともに、地域活動に関する兼業を積極的に促進している事例

地域貢献応援制度（神戸市）

(1) 制度導入の経緯

- 平成29年4月より、「営利企業への従事等の許可」の運用形態の一つとして導入。
- 制度設計の背景には、地域団体やNPO等において、高齢化に伴い、担い手不足が進んでいることがある。
- 市の職員が、知識・経験等を活かして市民の立場で、地域における課題解決に積極的に取り組むことを後押しすることを目的としている。



制度利用累計 9件



活動内容: 須磨海岸での障害者支援活動
須磨海岸を皆が気軽に楽しめるユニバーサルビーチにすることを目的に、NPO法人を設立。運営側の立場からみても、ボランティアは無償ではなく対価を得るという形で評価できる。この制度を利用して、神戸をよりよい街にしたいという志を持った市民活動家が一人でも増えてほしい。

(2) 許可要件

対象職員

- 一般職の職員
- 活動開始予定日において在職6ヶ月以上

赤字は平成30年12月以降に緩和した要件

対象活動

- 報酬等を得て行う、公益性の高い継続的な地域貢献活動
- 社会的課題の解決を目的とし、神戸市内外問わず地域の発展・活性化に寄与する活動

要件審査

- 勤務成績が良好
- 勤務時間外、週休日及び休日の活動
- 許容できる範囲の報酬
- 過去5年以内に活動する団体との契約、補助、指導、処分を行う職に就いていない
- 営利を主目的とした活動でない

活動内容: 手話通訳活動

手話が必要とする市民が来庁されたことを機に手話を学び始め、より多くの人の役に立ちたいという思いから、NPO法人へ手話通訳者として登録。手話通訳活動を行うと報酬が出るため、活動を継続しているが、地域貢献応援制度の利用で安心して活動できている。



その他の事例

- NPOによる農村地域の古民家の利活用調査
- 農会におけるJA等関係団体との調整
- 産後ケアトレーニング教室の開催
- スポーツ推進委員（他自治体）等

※ 神戸市の他にも、長野県、福井県、奈良県生駒市、宮崎県新富町において兼業促進制度が存在

図2

約2割にとどまっています（図1）。
そのような中、先進的な取り組み事例として、神戸市において、平成29年度から地域貢献活動のための許可基準を設定・公表して職員の兼業を促進している事例がありました。制度の導入は、地域団体やNPO等において、高齢化に伴い、担い手不足が進んでいることへの対応や、市の職員が、知識・経験等を生かして市民の立場で、地域における課題解決に積極的に取り組むことを後押し

しすることを目的とされています。許可要件のうち対象活動としては、報酬等を得て行う、公益性の高い継続的な地域貢献活動であり、社会的な課題の解決を目的とし、神戸市内外問わず地域の発展・活性化に寄与する活動とされており、NPO法人での活動等が行われています。このような取り組みは、長野県、福井県、奈良県生駒市、宮崎県新富町でも導入されており、許可基準を明確にして社会貢献のための兼業を促進する取り組みが

徐々に広がりを見せているところ（図2）。
また、許可基準に基づき具体的判断を示した事例としては、NPO法人の理事長として地元の商店街の活性化に取り組んでいる事例（山形県新庄市）、任意団体の代表者として障害者支援に取り組んでいる事例（佐賀市）等があったほか（図3）、一般社団法人の役員としての無報酬での活動や、交通費等の実費弁償を受け取りながらプロボノ（スキルや経験を生かした社会貢献活動）をするなど、兼業許可を要せずに社会貢献活動を行っている事例があったところ（図4）。
このような、地元住民や活動拡大による他の地域の方々との交流により、新たな知識や視点を得たり、さまざまな経験が得られたりするほか、所属団体を越えたネットワークができるなど、公務に對しても、良い影響を及ぼしている事例も見られるところ（図5）。

兼業許可に関する基準の明確化等

調査結果を受けて総務省は、令和2年1月に通知を发出し、調査結果を地方公共団体に対しフィードバックすると共に、①許可基準の設定については、兼業許

許可基準に基づき具体的判断を示した事例

兼業許可制度の目的に照らして許可基準に基づき具体的判断を示した事例

- ①公務の遂行に支障が生じないこと：週休日、年次有給休暇等を活用すること
- ②職務の公正を確保できること：兼業先が非営利団体であること
- ③職務の品位を損ねるおそれがないこと：報酬が社会通念上相当であること

商業活性化支援（山形県新庄市）

（活動内容）

- 主任級の職員が補助金に頼らない商店街活性化に取り組むと、地元NPO法人「アンプ」の理事長として商店街活性化の活動に従事。

- 活動時間：年50回程度（週休日、年次有給休暇等）
- 報酬：月間3万円程度

（活動成果）

- 商店街全体を100円ショップに見立てるイベント「100円商店街」を企画・開催し、その後、全国の商店街に波及。

（公務へのフィードバック）

- 地域活性化や中心市街地商業活性化のアドバイザーとして全国各地を講演で巡っていたため、各地の担当者や地元住民とコミュニケーションを図ることで得られた知識や経験が、公務遂行に役立っている。

（兼業促進につながる取組）

- 毎週水曜日と給料支給日を「ノー残業デー」として設定し、職員に周知するとともに、定時退庁ができない職員が多い部署を把握し、所属長への指導の徹底を図っている。また、時間外勤務の事前命令を徹底をしている。



障がい者支援（佐賀県佐賀市）

（活動内容）

- 主事級の職員が誰もが暮らしやすい共生社会を実現しようと、任意団体「〇〇（まるまる）な障がいの会」の代表として障がい者の支援活動に従事。

- 活動時間：週2～3日程度（週休日、年次有給休暇等）
- 報酬：月間2万円程度

（活動成果）

- 情報発信事業（ラジオ番組の制作・放送）、障がい者交流事業（いきいきサロン）等を実施。

（公務へのフィードバック）

- 誰一人取り残さない社会をつくるために、想像力を働かせて物事を見聞するとともに、少しでも当事者の思いに寄り添い、それぞれの視点に立って考えることを市民活動を行う中で学び、その姿勢等が公務を進めるうえでも大きく役立っている。

（兼業促進につながる取組）

- 定期的に管理職に対して年次有給休暇取得目標を周知する等年休取得促進を図っており、平均年間取得日数は全国平均11.5日を上回る12.8日である。



図3

兼業許可を要しない行為であることが明確な事例

①営利団体の役員等を兼ねること、②自ら営利企業を営むこと、③報酬を得て事務・事業に従事することのいずれにも該当しないことを明確にし、兼業許可を要せずに兼業が行われている事例（許可を要しない事例）

例1）「営利団体」には会社法上の会社等が該当するが、一般社団・財団法人等は営利活動を行うことがあっても主たる目的ではないため該当しないことが明確な事例

例2）「報酬」には労務等の対価に該当しない実費弁償（交通費等）は含まれないことが明確な事例

一般社団法人の役員として無報酬の活動（C県）

（活動内容）

- 技師職の職員が、一般社団法人の代表理事として、障がい者に対する雇用機会支援事業等の活動を行っている。週休日を利用して、無報酬で活動に従事。

（活動成果）

- 団体運営全般に関し、適宜助言を行うことで、事業の安定化に寄与している。また、関係のある各種支援団体との連絡調整にも尽力しており、県内の障がい者に向けた支援の連携が深まっている。

（公務へのフィードバック）

- 県内市町村が提供する各種公的サービスの内容に触れる機会が多いため、所属団体における施策の検討において、それらの知見が役立っている。

（兼業促進につながる取組）

- 兼業を行う基準が対外的に示されており、活動するにあたって一般の住民に自らの活動を説明しやすい。

交通費を受け取りながらのプロボノ活動（鳥取県）

（活動内容）

- 主事級の職員が、プロボノ（スキルや経験を生かした社会貢献活動）の推進団体に参加登録。専門的な知識や資格を持つ他の参加者に交じり、公務で培った経験を活かし、事務処理のエキスパートとして活動に従事。実費相当の交通費のみ受領している。

（活動成果）

- 自然とのふれあいを取り入れた預かり型保育サービスを行う団体に対するプロボノ支援の中で、運営資金の確保や活動の周知方法など、課題の解決に尽力した。

（公務へのフィードバック）

- 他業種の人材と共にアイデアを出しながら活動することで、行政にはない発想や着眼点に触れたり、既存の行政サービスの改善や推進につながる情報を得たりすることができ、それらを日々の業務に活用している。

（兼業促進につながる取組）

- 積極的な地域活性化活動として県知事が表彰を行い、他の職員の社会貢献活動への意欲向上につなげている。

図4

可の公平性を確保する観点からは、既存の通知や国家公務員法、人事院規則等を踏まえ、各地方公共団体において詳細かつ具体的な許可基準を設定すべきものであること②許可基準の公表は、兼業許可の透明性や予測可能性を確保し、社会貢献活動等の兼業を希望する職員が許可申請を躊躇なく行えるようにする観点からは、各地方公共団体において許可基準を公表すべきものであること③兼業許可の運用は、兼業による弊害を防ぐため、各地

方公共団体において兼業許可に一定の有効期間を設定した上で、兼業先の業務内容の報告を受けるなど、その実態把握等を定期的に行うべきものであること——との技術的助言を行いました。

本通知や国家公務員に関する内閣人事局通知では、兼業許可の判断基準や運用方法等が具体的に記載されているところです。職員一人ひとりが通知の内容を網羅的に把握し、兼業許可の予測可能性を持つことは難しいところがあります。職員の兼業

に対する躊躇を解消するためには、兼業許可を要するかどうか、要する場合にどのような内容であれば許可されるのかについて、各地方公共団体が具体的に定め、公表する必要があると考えています。

おわりに

兼業許可制度の趣旨・目的を踏まえれば、公共の福祉のために働く公務員については、兼業規制の目的を踏まえ、兼業による弊害を未然に防止することが重要なのは変わらないところです。

その一方で、実態調査によれば、多くの団体で兼業許可を得て社会貢献活動に従事している職員がいることや、兼業によって職員が得た知識・経験やネットワークを、公務の場面にも生かしていることが明らかになったところです。

各地方公共団体におかれ

まちへの愛着高めるシティプロモーション

―屋外仮設マーケット事業が高い効果―



北本市市長公室シティプロモーション・
広報担当主査

● 朝比奈 功

都市から地方への移住・交流は、人口減少社会における地域活性化策の柱として期待される。地域活性化センターでは、「移住・定住・交流推進支援事業」として、地域団体もしくは市町村等が自主的・主体的に都市住民を受け入れる事業などを支援している。同事業を活用した埼玉県北本市のシティプロモーションの取り組みについて、同市長公室の朝比奈功氏にご紹介いただいた。

(企画・人材育成グループ)

北本市は埼玉県の中央に位置する、人口約6万5000人の小さなベッドタウンです。市内には雑木林や里山の環境、荒川など多くの自然が残っているのが特徴です。2019年時点では、人口減少が近隣自治体と比しても進んでおり、消滅可能性都市の一つとしてあげられるなど、特に若年層の大幅な減少が見込まれていました。こうした状況に対応するため、2019年4月にシティプロモーション担当が新設されました。

北本市では、お金をかけて外から人を呼ぶのではなく、①今住んでいる人たち（特に転出が著しい20〜40代半ばの若い世代）がまちに愛着を持ち住み続けてもらうこと②仮に人口が減ったとしても、多くの人がまちの活動に参加し関わることで、まちの活力を維持すること――の二つを事業の目的に設定し、シティプロモーションの取り組みを開始しました。

また、「愛着」という曖昧な気持ち

を、客観的に評価するため、河井孝仁東海大学教授の提唱する「mgAP（エムギャップ・修正地域参画総量指標）」をシティプロモーションの成果指標として全国で初めて正式に導入しました。mgAPは、まちに対する「推奨」「参加」「感謝」の三つの意欲を測るものです。2019年度まちづくり市民アンケート（3000人対象）で測った初回のmgAPは、1.019となり、特に推奨意欲が低いことが分かりました。

そこで、推奨意欲を上げていくため、まず市民ワークショップや庁内プロジェクトチームで、北本市の暮らしの中の魅力を再検討し、生まれたのが「&green―豊かな緑に囲まれた、ゆったりとした街の中で、あならしい暮らしを。―」というコンセプトでした。

コンセプト策定後、「&green」の魅力伝える冊子の発行、WEBページの開設、動画の作成を行いました。また、▽農業体験など日々の暮らしの魅力を体感するツアー「&green 暮らしの学校」の実施▽「&green」デザインガイドラインの作成、市封筒・名刺等発行媒体への印字▽北本産農産物のブランド名を「&green food」として展開▽公設民営のカフェ名を「&green cafe」とする――など2021年度までの3年間でさまざまな取り組みを行ってきました。

「マーケットの学校」と「&green market」

各種事業に取り組んできた中で、現在最も効果的と捉え、力を入れているのが屋外仮設マーケット事業です。

屋外仮設マーケットはコロナ禍でも機能する売り買いの場であるだけでなく、&greenの魅力を知り、地域で活動する人々がつながる場としても機能しており、北本に暮らす人や関わる人がまちを知る・好きになる・参加したくなるきっかけとして大きな可能性があると考えています。

そこで、日常的にマーケットが開催されるよう、まちの皆さんや北本に興味を持ってくださる方とともに



&green market でたき火を楽しむ



市役所芝生広場で開催されるマーケットの学校



マーケットの学校参加者メンバー

マーケットの価値と展開を考えるワークショップ「マーケットの学校」を実施。北本らしいマーケットのあり方や、参加者それぞれがマーケットで実現したいことを考える場となっています。

そして、その実践の場として開催されているのが「&green market」です。「&green market」は、開かれた&greenの場である北本市役所芝生広場を会場とする、最大20店舗の小さなマーケットで、定期的に開催（2022年度は隔月開催）されています。

「&green market」には、マーケットの学校参加者が運営する、北本の旬の野菜が食べられるたき火ブース「ラボブース」や、レジャーシー

トの貸し出し、楽器演奏ブースがあります。こうした仕掛けを用意し、芝生広場に滞在する時間を延ばしたり、他の来場者や出店者とのコミュニケーションを増加させたりすることで、売り買いだけではなく、マーケットを楽しみ、北本への愛着を育んでもらうことを目的としています。

2020年度の&green market全7回において、参加者の推奨・参加・感謝の意欲を測ってみると、7回平均で+3.3ポイント向上しており、仮設マーケットへの参加が意欲の向上に資することが分かります。

また、マーケット出店者、近隣店舗、来場者が情報をSNSで拡散してくれるため、行政側のコストをおさえつつも広く北本市の魅力が発信

されます。

さらに、近隣商店街の店舗がマーケット開催に合わせて臨時開店してくれ、来場者が商店街とマーケットを行き来する様子も見受けられます。マーケット開催時は近隣店舗の売り上げも向上しているという声もあり、地域経済にも波及効果があると言えます。

現在、市内では官民間問わずマーケットが増加しており、市内で週1回は大小さまざまなマーケットが開催される状況になってきています。

こうした「マーケットの学校」と「&green market」の取り組みをまとめた企画書が、日本広報協会主催2022年全国広報コンクールにおいて、最高賞である内閣総理大臣賞

を受賞しました。

マーケットの文化発信・醸成へ

最近では市内に住む小学生・大学生の若い世代が、研究や総合的な学習の時間の課題として「緑とともにある暮らし」や「マーケット」について調べたいと、市役所を訪問してくれるケースが増えました。マーケットやマーケットに関わる人を取り材して、パンフレットにまとめたという小学生もいて、若年層にも徐々に北本市の暮らしの魅力が伝わっていると実感します。

また、「&green market」で知り合った人同士がマーケットを開催したり、市内のシェアキッチンを活用して福祉関連のイベントを企画・開催したりと、そのつながりはさまざまな形で波及しています。

こうした状況をより多くの方に知っていただき、北本市から全国へ屋外の仮設マーケット文化を発信・醸成することを目指し、来年2月にシンポジウムを北本市で開催予定です。今後も「マーケットの学校」や「&green market」を始めとするさまざまな取り組みを通して、北本で暮らしやすい、豊かな街を目指していきます。

まちづくりメディアラボ in 米子

—WEB・動画・写真を駆使した

地域プロモーション技法を学ぶ—



BBT大学経営学部教授・
一般社団法人INSPIRE代表理事

谷中 修吾

地域活性化センターは、地方創生の担い手となる人材の養成を目的に「地方創生実践塾」を実施している。7月23日（土）、24日（日）に鳥取県米子市で開催された実践塾について、主任講師の谷中修吾氏にご報告いただいた。

プロデューサー目線を 会得すべし

地域プロモーションに関する専門技能の体得を目的とした地方創生実践塾「まちづくりメディアラボ」シリーズでは、毎回、新しいフィールドで現場開催を展開している。今期で4回目となる2022年度は、初めて事前のオンライン講義を導入した上、夏が本格化する7月23日（土）～24日（日）、鳥取県米子市の皆生温泉で1泊2日のブートキャンプとして開催。コロナ対策を徹底しながら実現した。

本プログラムは、自治体職員や地域おこし協力隊を中心とする地域づくりプレイヤーを対象に、地域プロ

（地方創生・情報広報グループ）

モーションの総指揮を執るメディアプロデューサー技法を習得するための実践型トレーニングとして構成されている。プログラム設計上、私が特に重視しているのは、コンテンツ制作の現場を仕切る「ディレクター目線」ではなく、制作そのものを担う「オペレーター目線」でもなく、あくまで地域プロモーションの総指揮を執る「プロデューサー目線」。なぜならば、自治体職員や地域おこし協力隊に求められるのは、地域プロモーションのプロジェクト全体を設計してマネージする役割であるからだ。

そこで、本プログラムでは、「たった2日間でメディアプロデューサーになる！」というコンセプトのもと、

本番のプロジェクトさながらに超実践型の演習を行った。挑戦者に与えられるミッションは、「鳥取県米子市の皆生温泉に足を運びたくなるような、突き抜けた、皆生温泉の歩き方」を紹介するWEBマガジン『皆生ウォーカー(Kahe Walker)』を立ち上げよ！。最終成果物は、参加者が自ら制作する「WEBのランディングページ」である。

2日間のワークが完了した時点で、WEBをそのまま「納品」するという、極めて意欲的なプログラムである。全国各地から参集した受講者で六つのグループを編成して取り組んだ。

フレームワークを理解すれば 成果の創出は加速する

今年度のプログラムでは、ミッションに取り組む上で、私から八つのプロセスを明示して進化した。具体的には、次の通り。

①プロモーション戦略の策定②コンテンツの設計③現場ロケ④写真の撮影・編集⑤動画の撮影・編集⑥WEBデザイン⑦サムネイルの制作⑧プロトタイプの発表。

過去のプログラムからアップグレードした内容は、戦略策定に関する専門知見の解説増強、写真・動画撮影の現場インストラクション、プログラミングを要しないノーコード・

地域プロモーションを実現するメディアプロデューサー技法



まちづくりメディアラボで講師が提示したプロセス

ツールを活用したWEBの実制作で、より実践力を高めるように工夫した。とりわけ、自分で実際のWEB制作を体験できることは、メディアプロデューサーには強力な武器となる。ノーコード・ツールの進化が著しいことから、初心者でも簡単にプロ仕様のWEBが構築可能である。WEBデザイナーを目指すのではなく、あくまで地域プロモーションを担うメディアプロデューサーを目指すことを踏まえると、このWEB制作は超速プロトタイプング術として捉えることができる。

これによって、提案する企画が本
当に訴求力を持つ可否かを即座に検
証することが可能となる。ビジネス
の文脈では、リーン・スタートアッ
プ（無駄のない起業プロセス）にお
ける実用最小限の商品（MVP：Minimum Viable Product）に相当
する。

事前のオンライン講座では、私か
ら八つのプロセスに関するノウハウ
を凝縮して解説した。本番当日は、
私が振り返りのセッションを行った
上、米子市役所の末次俊明氏と山口
拓志氏が市の現状に関するトークを
展開。各グループでロケする現場に
ついて仮説を立てると、それぞれ現



6グループの参加者が作成したサムネイル一覧

場に繰り出した。

取材時間は限られているものの、
フレームワークに基づいて現場に入
ることで、確実に成果を得ることが
できる。まったくの未経験であつて
も、写真および動画の撮影・編集を
行い、テキストとともにWEBのラ
フデザインに落とし込めるように
なっている。

たった2日間で 生み出される成果

2日目の昼過ぎには、全6グルー
プで、最終アウトプットとなるWEB
B制作が完了した。成果発表会には、
米子市統括調整監の辻佳枝氏が特別
ゲストとして登場。各グループは制
作したWEBを投影しながらプレゼ
ンテーションを行った。

六つのコンテンツが、いずれも秀
逸な企画になっていた。シニア夫婦
のアベック旅行をいざなう「リタイ
ア世代の聖地」、会計業務に疲れた
会計士を皆生温泉で鍛え直す「皆生
にみないけ!」、1泊2日でカップ
ルが愛と筋肉を育む「KAIKE10
」皆生で育む愛の10種目」、皆生
温泉Tラインを何回でも遊び尽くす
「もっかいけ!」皆生温泉で皆楽（カ
イラク）を追求する「皆楽に溺れ
ろっ!」、夏の出会いを演出する「ひ
と夏の海と温泉が近い経験♡」……。
今回の地方創生実践塾「まちづく
りメディアアラボ」の最大の目的は、

地域プロモーションを実現するメ
ディアプロデューサーの技術を体得
することにあつた。つまり、あくま
で「プロデューサー目線」でプロジェ
クト全体を企画・運営する力こそが
重要である。

多くの場合、地方づくりの現場で
は、プロモーション関連の制作案件
は外部業者に業務委託される。コン
テンツ制作におけるディレクターや
オペレーターは、それらを専門とす
る外部業者の力を有効に活用すれば
よい。自治体職員や地域おこし協力
隊がプロデューサーの役割を果た
し、適切に外部業者を
グリップできれば、目
的に即応した良質な成
果物が生まれる。逆に、
プロデューサーの役割
まで外部業者に丸投げ
してしまうと、無用の
長物が生まれてしま
うという事実は、自治
体の現場を見れば明
かである。

自治体職員が習得す
べきは、制作者の技術
ではなく、メディアプ
ロデューサーの技術で
ある。地方創生実践塾
「まちづくりメディア
アラボ」では、この着
眼点を広く訴求してい
きたい。

地方創生実践塾（鳥取県米子市）の概要

テーマ：まちづくりメディアアラボ
～ WEB・動画・写真を駆使した地域プロモーション技法を学ぶ～

事前セッション 7月15日（金）Zoom開催

「メディアプロデューサー特論」

主任講師：BBT 大学経営学部教授・大学院経営学研究科教授
一般社団法人 INSPIRE 代表理事 谷中 修吾氏

1日目 7月23日（土）

講義 「メディアプロデューサー特論」事前セッションの振り返り

主任講師：谷中 修吾氏

インプットセッション「米子市の概況について」

講師：米子市総務部秘書広報課シティプロモーション推進室 末次 俊明氏
米子市経済部文化観光局観光課 山口 拓志氏

ビーチテニス体験兼撮影トレーニング

講師：谷中 修吾氏

フィールドワーク（グループワークによる地域取材）

2日目 7月24日（日）

フィールドワーク、WEB制作、発表準備

発表および表彰式



集合写真

二地域居住の可能性を探る —新たな交流人口のスタイル—

国全体で人口が減少する中、地域によっては「関係人口」として地域外からその地域にかかわる人々が若者を中心に増え始めており、地域づくりの担い手となることが期待されている。関係人口のあり方の一つとして、主な生活拠点とは別に特定の地域に生活拠点を設けるライフスタイル「二地域居住」が注目されている。

二地域居住の促進に取り組む福島県会津若松市・西会津町、神奈川県三浦市や実践者に取材し、二地域居住が持つ可能性、多様なライフスタイルに応じた移住・定住のあり方を探った。

歴史・文化と芸術村で 効果狙う

会津若松市は、白虎隊などの歴史や文化といった豊富な観光資源を生かした観光産業やスマートシティAICTを核とするICT関連産業など特徴的な主要産業を有する。

二地域居住に関しては、2007年7月に市内の関係団体で構成する「会津若松市定住・二地域居住推進協議会」を設立し、さまざまな施策に取り組んでいる。

地域住民との交流体験では、暮らし体験ツアーや首都圏在住の独身女性を対象にした移住体験ツアーなどを実施してきた。参加者の中には、「白虎隊など歴史が好きだから」という理由で各種ツアーに参加した人が複数いたことから、担当者としては、歴史や文化も移住に対して一定の効果があると感じたという。

また、サテライトオフィスを設置し企業誘致を行っているが、「仕事」と「住まい」に着目し、二地域居住・移住体験ができるように整備した結果、利用した人からは「満員電車がなくて良い」「家族と過ごす時間が増えた」といった意見が多数寄せられた。

西会津町は、町内の廃校を活用し

て若手芸術家が芸術活動に注力できる場所を提供するとともに、地域住民と関わる機会創出に取り組んでいる点が特徴である。

二地域居住に関しては、この取り組みを推進する中で、一般社団法人BOOTが西会津町から二地域居住を含む移住の推進に関する業務を受託し、現在の西会津国際芸術村を運営するに至った。2021年度からは、多様な移住相談に対応するため、西会津町が直営で移住相談に応じること、補助制度等の相談を強化しつつ、BOOTが民間の移住相談窓口としてアーティストナビリティエイトイブ人材を中心とした移住希望者の相談に応じている。行政が安心感のある公的な窓口としての機能を果たしつつ、民間が移住のき



西会津町国際芸術村



会津若松市 AICT

つかけとなる人口の多様化を図る窓口として機能することで、さまざまな移住相談に対応できている。

トライアルで 具体的イメージ提供

三浦市は、東京都内から電車で約90分というアクセスの良さから都内在住者に人気の移住先として注目されている。実際に三浦市で生活することで、三浦市の魅力や生活を体験してもらう機会としてトライアルステイを推進しており、現在は株式会社シー・エフ・ネットと合同会社ミサキステイルの二つの民間団体が主体となって取り組みを進めている。

シー・エフ・ネットは、不動産コンサルティング業を主とする民間事業者である。三崎下町エリアを中心に地域活性化事業を行っており、その一環としてトライアルステイにも取り組んでいる。不動産業の強みを生かし、三浦市内にトライアルステイ用の住宅を複数整備しており、人数や家族構成に応じた住宅を移住・二地域居住希望者に提供している。2015年から2019年まで三浦市の事業を受託するかたちでトライアルステイを実施し、319世帯からの応募があり、そのうち141世帯が実際に参加をした。

ミサキステイルは、三浦市出身者や移住者が中心となって設立した民間事業者である。三浦市に長く住み、地域の状況を詳しく知る人だからこそこできる移住希望者への支援を行っている。現在は、古民家を改装した「トライアルベースあるべ」を拠点にトライアルステイの実施のほか、移住や創業に関する相談など移住希望者に対する支援を行っている。活動に当たっては、ミスマッチをなくすために、三浦市の基本情報以外にも地域住民の気質や移住・二地域居住の実情など良いところも悪いところも包み隠さず伝え、希望者一人ひとりと真剣に向き合うことを大切にしている。

参加者からは、トライアルステイを利用することで移住後の生活イメージが具体的にかなり良かったとの声が寄せられている。

二地域居住者を 地域づくりの担い手へ

二地域居住の実践者として、笑むすび合同会社代表の山田みき氏に話を聞いた。山田氏は「OMUSUBIで地球をむすぶ」をコンセプトとして東京と会津地方の二地域に居住し、おむすびを使ったさまざまなイベントの企画、開催に携わる。

東京では、「笑むすび家∞」

というキッチンサロンを拠点に活動している。常設店舗はなく、依頼があればイベントを開催している。

会津地方では地方公共団体からの依頼を受け、移住や教育などに関するイベントに講師として参加している。福島県磐梯町と共同で行ったコロナ禍のオンライン帰省イベントでは、磐梯町産の米を使ったおむすびワークショップを行い、参加者の家族が実際に移住し、活動の成果を実感することができたという。

本調査の事例で共通するポイントの一つに「二地域居住者を含む移住者と地域との関係の構築」が挙げられる。山田氏のように、移住や教育などに関するイベントに講師として参加するなど地域の活動に積極的に参加することにより、人口減少の中であっても、多様な貢献ができ、持続可能な地域の形成に寄与することができる。

以上を踏まえると、今後、二地域居住を推進する地方自治体は、持続可能な地域の形成を目指す中で、地域と積極的に関わり地域の担い手となり得る二地域居住者を確保するという意識を持つことが必要だと考えられる。

移住・交流推進機構参事

● 門脇 知史

● 原野 文来（宮崎県延岡市より派遣）
● 長崎県より派遣



山田屋酒店トライアルステイ住宅（三浦市）



山田みきさん（中央）

住民と共につくる、

持続可能な地域の未来！

「フューチャー・デザイン」を用いた対話型計画策定

2022年度新たな知と方法を生む地方創生セミナー「住民と共につくる、持続可能な地域の未来！」「フューチャー・デザイン」を用いた対話型計画策定プロセス」を8月5日、オンラインを併用して開催しました。全国各地から自治体職員など10人が参加しました。

講義Ⅰ フューチャー・デザイン・市民が主人公の未来をめざして

フューチャー・デザイン研究所の西條辰義所長が、フューチャー・デザインとは何か、どのような利点があるのかについて講義しました。

フューチャー・デザインとは「仮想将来人」になり、将来世代の視点から、目指すべき社会実現のため、今何ができるのかを考えていく方法です。西條氏は、これを活用することにより、目先の便益にとらわれない将来設計ができるとともに、将来に向けた前向きな考えが自然に生まれると述べました。

事例紹介Ⅰ 行政におけるフューチャー・デザインの活用
矢巾町の事例から

岩手県矢巾町の高橋雅明氏は、矢

巾町が実践しているフューチャー・デザインを活用した取り組みとして、ワークショップでの実施内容、そこから生まれた企画や総合計画について紹介しました。

高橋氏は、行政がフューチャー・デザインを活用することにより、バックキャストイングによるゴール設定や社会環境、現実的な制約・問題を超越した、市民が真に求めるまちづくりが可能であるとの考えを示しました。

事例紹介Ⅱ 市民主体の取り組みからフューチャー・デザインシティに

「フューチャー・デザイン宇治」世話人の瀬戸真由美氏は、フューチャー・デザインとの出会い、立ち上げた市民団体フューチャー・デザイン宇治での活動について紹介しました。

フューチャー・デザインを活用したワークショップでは、世代や立場などを越えたフラットな議論が可能になるとともに、市民一人一人がまちの問題を自分ごととして意識するきっかけになると話しました。

ワークショップ

ワークショップでは、まず仮想自治体A市を設定し、2050年の未来人になって「その地域でどんな暮らしをしているのか」と「現代へ送るメッセージ」について話し合いました。

実際に体験してみると、考えを言語化することや現在にとらわれずに未来だけを語る難しさを痛感しつつも、明るい未来を考える楽しさを実感しました。

また「今抱えている人口減少や過疎といった問題が、技術の進歩により将来では大した問題ではなくなっているのではないか」という意見もあり、現在の取り組みが本当に必要なのか再認識する良い機会になったと感じました。

セミナーを終えて

今回のセミナーを受講するまでは、「フューチャー・デザイン」という概念を知りませんでした。仮想将来人になったつもりで今できる



集合写真

ことを考えるという視点は、とても新鮮で楽しいものでした。

自治体において、現在抱えている問題にとらわれず、広い視野で考え、本当に必要なものを再確認することができ「フューチャー・デザイン」の思考を学ぶことは大事だと感じました。

◆本セミナーの講師

フューチャー・デザイン研究所所長
西條 辰義氏
岩手県矢巾町企画財政課課長補佐
高橋 雅明氏
フューチャー・デザイン宇治世話人
瀬戸 真由美氏

地域活性化センター副参事

● 安本彩乃（福岡県より派遣）

地域プロモーションを

成功に導く観光映像活用

―観光映像プロモーション機構と共同実施―

地域活性化センターは8月10日、2022年度第1回地域プロモーションセミナーを開催しました。このセミナーは、地域の魅力の見つけ方や、その表現方法、効果的な発信方法などを学ぶものです。今回は、「地域プロモーションを成功に導く観光映像活用のあり方」をテーマに、観光映像を起点に新しい観光地経営や観光エコシステム構築を支援している「観光映像プロモーション機構」と共同で完全オンラインにより実施。行政職員や地域おこし協力隊員など約50人が参加しました。

行動を起こす きっかけになる映像

まず、JT B総合研究所の山下真輝氏が、観光映像を活用したマーケティングについて講義しました。山下氏は、「その地域が観光振興で目指すゴールをしっかりと設定し、それに合わせた映像を作って発信していくことが大切」と説明。山下氏によると、地域のトレンドから1〜2年後を見据えた単発の戦術的な映像が多く見られますが、3〜5年後のマーケティング・ゴールに合った映像、さらには10年後に目指す地域のビジョンを映し出した戦略的な映像など、多様な映像をそれぞれがどんな役割を果たすべきかを考えて制作し発信していくことが重要です。観光

映像は、再生回数が多さではなく、「観光政策」を実現することが目的であり、単に美しい景色を見せるものではなく、その場所を訪れた自分を想起させ、行動を起こすきっかけをつくり出すものであるべきだと説明しました。

地元の人たちの 思いをくみ取る

和歌山大学の木川剛志氏は、「観光業は、地元に応援されることが必要であり、地元の人たちの思いをくみ取ることが必要」だと説明。地域にクリエイターを集め、地元の人々と交流し、その地域で自身が感じたことを映像にして発信してもらう「Art & Factory Japan」という企画について説明しました。このよう

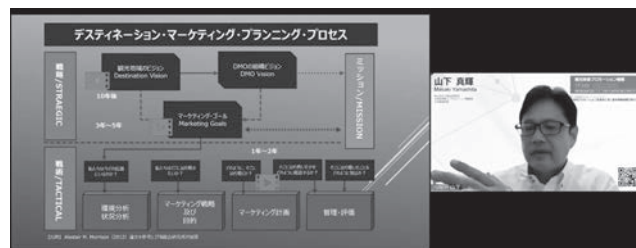
に制作された映像は、広告費を使わない場合、再生回数はそれほど伸びずとも「いいね」率が高く、地域から応援される映像となりま

す。そして、協力した地域住民にとって誇りに思える映像にもなり、シビックプライドの醸成につながるといいます。



講義の最後は、大日本印刷の山川祐吾氏が、メタバース（インターネット上の仮想空間）での観光映像活用について説明しました。

各専門分野で活躍する講師からの多角的な講演で、ただ地域の魅力を発信していくだけではなく、これからの地域があるべき姿を見据えた観光映像の活用や地域プロモーションが大切なことが明らかになりました。受講者からは「映像コンテンツが少なかったため、作ってみたい」という声が上がりました。



講演する山下氏、木川氏、山川氏

ロモーションセミナーを開催予定です。ぜひご参加ください。

◆本セミナーの講師

JTB総合研究所 主席研究員 コンサルティング事業部 交流戦略部長

山下 真輝氏

和歌山大学 観光学部 教授

木川 剛志氏

大日本印刷 AB センター XR コミュニケーション事業開発 ユニット ビジネス推進部 地域 XR 推進グループリーダー

山川 祐吾氏

地域活性化センター 副参事

● 竹村 俊斗

(高知県四万十町より派遣)

対馬の豊かさに共感できる仲間増やし 自然共生社会を実現する

◎ 吉野 元 氏プロフィール

1981年宮城県仙台市生まれ。琉球大学理学部海洋自然科学科卒。東北大学大学院修了（生命科学博士）。東北大学認定PEM（Professional Ecosystem Manager）取得。日本学術振興会特別研究員、環境省自然環境局（事務補佐）や環境経営コンサルタント会社勤務を経て、2012年7月より対馬に移住。2013年よりMITの統括マネージャーに就任。2017年6月30日より現職。



一般社団法人 MIT 代表理事

吉野 元 氏

「地域づくりは人づくり」では、編集室が人材育成をテーマに全国のさまざまな方取材し、その熱い思いや取り組みを紹介しています。今回は、自然共生型の持続可能な島づくりを目指し、生態系サービスの向上を切り口に、生き物の価値を「みつける（M）」「いかす（I）」「つなぐ（T）」取り組みを長崎県対馬市で展開している一般社団法人MITの代表理事、吉野元さんにお話を伺いました。

素晴らしい生態系を基盤に

「地域に目を向けるようになったきっかけを教えてください。」

MITの発起人であり、大学院時代の研究仲間でもある川口幹子さんと2013年に東京で再会したことです。対馬市で会社を立ち上げるので協力してほしいと誘われました。当時から川口さんは対馬の素晴らしい生態系の基盤がある中で実践的に地に足のついた活動をして自然と向き合った暮らしをしていたのです。私は東京の環境コンサルタント会社で働いていたのですが、川口さんの「対馬をモデルに持続可能な社会を作る」という思いに共鳴して対馬市に移住し入社しました。地域連携地域づくりコーディネート支援業務について教えてください。

市民と大学が相互に連携しながら、地域の課題を解決しつつ、大学には実践的な学びを提供する取り組みで、私たちは市から委託を受け、事業を支援するというものでした。MITが関わった最

初の仕事で、大学生を対象に1週間から3カ月のインターンを受け入れました。志多留地区での農林水産業体験や、地域住民や専門家とワークショップをするというプログラムでした。回を重ねるうちに参加対象を高校生にも広げ、志多留地区で盆踊りを実施するなど、学生が考えたことを地域で取り組むこともしました。活動が認められて、自治体の功労賞もいただきました。

参加者の多くは社会人になっていますが、その人たちが今、対馬をどう思っているのか気になってアンケートをとったことがあります。多くの人が卒論やボランティアで来ていたり島おこし協働隊で移住していたりと、交流が続いていました。一番に記憶に残っているのは、対馬で出会った人たちだそうです。その中にMITのメンバーも入っていたらうれしいですね。

教育支援は、ESD推進として大切に

「ESD推進事業について教えてください。」

市内の学校の総合学習のプログラム作成やコーディネートなど、年間を通じた支援をほぼボランティアベースで行っています。

昨年度担当した学校では商品開発がテーマで、MITが持つ店の運営や商品のブランド化のノウハウを活かし授業を進めました。生徒たちは林業の担い手が減少しているから木材の価値を高めようと木工品を考えてくれたり、間伐材を使った色鉛筆や、豆餡地域で採れるみかんを使用したデザートを提案したりと、地産地消を含め未来につながる商品作りに取り組んでくれました。

実施後のアンケートでは、地域のものを使う視点を得られたことや、対馬のアピールだけにこだわらず、商品にどのような価値を生み出すのかという大切なことに気づかせてもらったと評価してもらいました。

教育は収益の有無にかかわらず対馬市にとって大事ですし、対馬で生まれ育った会社として、今後も続けていきたいという思いを強く持っています。

定置網漁などでもインターン

―しまぐらしインターンについて教えてください。移住を前提にインターンをした人と、受け入れた



インターンで
定置網漁を体験する若者

たい事業者者のマッチングを支援します。例えば定置網漁をやりたい人であれ



ツシマヤマネコの解説もある MIT のショップ内



市から委託を受けた島おこし実践塾には多くの若者が参加した



森の木を利用した
対馬原木しいたけの植え付け作業

資源が使われ、そこに雇用が生まれ、人の豊かさが増え、ツシマヤマネコも保全できるという流れが生まれる

ば定置網漁で登録している事業者さんと受け入れの調整をするわけです。現在、登録事業者は10社ぐらいで、本当はもっと受け入れ先を増やし、営業を全国に広めたいのですが、コロナの影響で断続的になっているのが現状です。ただ、毎年少人数ですが利用者がいるので、もし生活に困っている都会の若い人達と直接話ができる機会があったら、声をかけてどんどん引っ張ってきたいくらいですね。実績を積み上げていくのはこれからだと思います。

―環境省の地域循環共生圏プラットフォームづくりについて教えてください。

対馬は89%が森林ですが、森づくりは過小評価されがちで、特に広葉樹は木材としての価値が低く、放置されています。森林はツシマヤマネコなど希少な生物のすみかであるほか、多様な生態系サービスを提供してくれます。そんな経済性だけではない価値を視覚化したいという考えが根底にあります。また、一緒に活動する仲間を増やして将来につないでいくことで持続可能な形で森林

ことを目指しています。

現在、この取り組みに関わる人は林業の関係者をはじめ漁師や行政職員などさまざまな人がいますが、このプラットフォームに参加したことで森づくりという共通の目標に進むことができています。今後いろいろな人と関わり、アイデアを共有することで、次のステップに進むための準備を少しずつ進めたいと思います。

人づくりは仲間づくり

―吉野様にとって「地域づくり」「人づくり」とは。

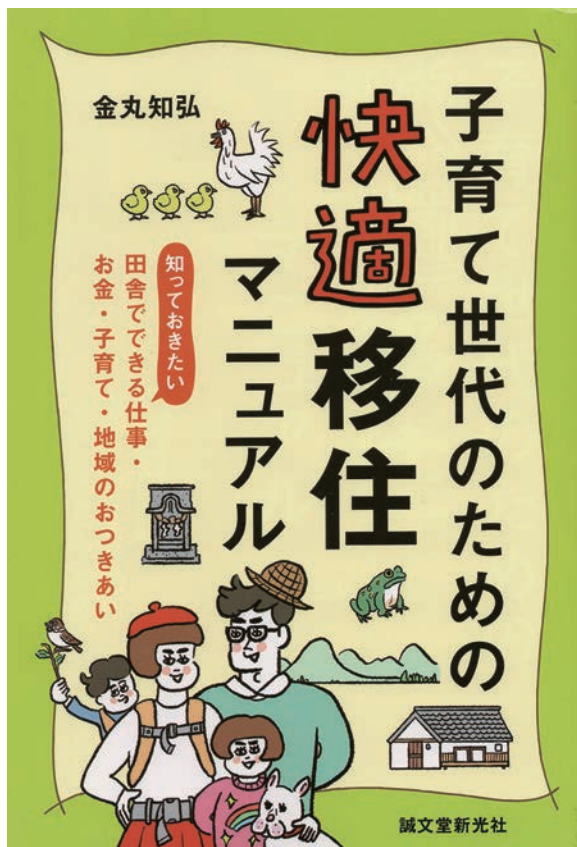
仲間集めだと思います。私が対馬に来て感じたような生態系の豊かさに共感できる人、担い手を増やすことであり、その活動が地域づくり、そして人づくりになると思います。自然共生社会は一人では実現できないですし、地域の人が活動する方が影響力は大きいからです。

今後は、MITの活動で得たノウハウを必要としてくれている他の地域に広げたいですね。行政にとっては移住やコーディネートの仕事の担う地元組織はかゆいところに手が届くような存在。そうしたサポートをする組織は、自治体ごとにあるのもいいと思います。MITのような地域と行政の中間支援組織（触媒）が全国に広まれば、地元の課題を自分たちで解決する動きが広まり、新たな事業や雇用が生まれていくのではないかと思います。

地域活性化センター副参事

● 平林 拓海（長野県大町市より派遣）

子育て世代のための快適移住マニュアル



金丸知弘 著

誠文堂新光社（2022年5月16日発行）

定価：1,600円＋税

副題は「知っておきたい、田舎でできる仕事・お金・子育て・地域のおつきあい」。2016年に妻と娘とともに家族3人で東京から和歌山県へ移住した著者が、移住先の下調べから家探し、移住にかかる費用や隣人との付き合い方までを伝授する。

著者は1988年生まれ。国内で料理の基本を学んだあと、イタリアの料理研修機関への留学、東京のレストランでの勤務を経て、27歳のときに「和歌山県田辺市龍神村という標高約500mにある山村」に移り住んだ。「村にコンビニはなく、最も近い麓のコンビニまでは20km以上、車で40分」という地区である。移住後は、カフェの経営（本書執筆時は新型コロナの影響で休業中）をはじめさまざまな仕事に平行して携わってきた。

本書は、①わたしの快適移住ライフ②移住前に知っておきたいこと③失敗しない移住の手続きとお金④田舎暮らしを楽しむ達人たち——という4章構成。

家探しに関しては、「都市部で物件を探すのと同じ感覚で、インターネットで不動産サイトを検索するのもおすすめできません」「田舎の物件情報は圧倒的に少ないからです。特に過疎化の

進む地域には不動産会社がなかったり、空き家があっても登録されていないことが多いです」「移住先での家探しは、まず自治体に相談するのが一番です」という。さらに、空き家バンク利用の注意点、家を安く買うためのポイント、値引き交渉で言うてはいけないこと、中古物件のチェックポイントやリフォーム費用まで事細かに解説している。

また、自治体の補助金・支援金については、情報の入手方法をはじめ、申請の期間が年度末の1カ月間などと限られている場合が多いことや、他県への転出、使途などさまざまな制約や条件があることにも注意を促している。

移住先での仕事については、地方で求人の多い業種や副業の可能性などにも触れている。

タイトルにもなっている子育ての面では、①保育園が空いている②車での移動がラク③家族と過ごせる時間が多い④治安の良さ⑤保育園や学校が少人数——を五つのメリットとして挙げ、「できれば移住は若いうちにした方が良い」という。

ただし、子どもを塾に通わせたりスポーツや習い事をさせたりしたいと思っても困難な場合があるので、こうしたことを重視するのであれば、あらかじめ調べておいたほうがよいと指摘。また、地域にもよるが、多くの場合、移動手段が車に限られるため、子どもが習い事や遊びに行くときは常に保護者が車で送り迎えする必要があるとしている。

都会暮らしとの違いとしてよく話題になる地方での人間関係については、「田舎には狭いコミュニティだからこその煩わしさがあります」「反対に、狭いコミュニティでみんな知り合いだからこその良さもあります」と述べ、ものの貸し借り、他家への訪問など、いろいろなエピソードをユーモラスに紹介。著者は、家の改修の際、近所の人からダンプカーを借りたという。

筆者は移住先として和歌山県を選ぶ前に、40道府県を視察したそうだ。本書は、そうした手間ひまをかけ、移住にまつわるさまざまな準備、交渉や手続きなどを自らやってきた著者だからこその詳しさと具体性を備えている。“移住希望者目線”の楽しく読める手引書といえよう。

（編集室）

風になって、遊ぼう。

ようこそ
愛知

サツキとメイの家



国宝大山城



四谷の千枚田



オアシス 2-1



半田赤レンガ建物
(旧カトビル工場)



常滑やきもの散歩道

愛知県観光動画「風になって、遊ぼう。」特設サイトで配信中！

特設サイト：<https://www.aichi-now.jp/kaze/>

風になって、遊ぼう。



©2022 Studio Ghibli



笑顔あふれるまちづくり

—こどもに夢を！ 若者にロマンを！ お年寄りに愛を！—

鹿児島県東串良町長 宮原 順

私たちの町、東串良町は鹿児島県の大隅半島の中央部に位置しています。面積は27・78平方^キで、白砂青松の柏原海岸、実り豊かな田園や自然が広がる土地柄です。基幹産業である農業は、鹿児島ブランドのピーマン、きゅうりなどの施設園芸とともに、和牛畜産の振興が図られ、農畜産物の供給基地となっています。

私は「笑顔あふれるまちづくり」をスローガンに掲げておりまして、「こどもに夢を！ 若者にロマンを！ お年寄りに愛を！」を最重要課題として施策を推進しているところです。また、就任当初から行っておりますのが、私自身によるトップセールスです。積極的に町外へと足を運び、東串良町の魅力の発信源となるよう努めていくことで、町のさらなる活性化につなげ、「守りから攻めへの町政」に取り組んでおります。ここで、本町の取り組みの一部について紹介させて頂きます。

はじめに教育・子育て関係です。子育てに対する支援策として学校給食費について月額2、000円の助成を行っています。子どもの病気やけが等の早期発見および治療開始を促進するため、子ども医療費の全額助成を高校生まで行っています。また、小中学校へ冷暖房設備の設置を行い、子ども達の教育環境の向上に努めました。

人口減少対策としては、池之原地区に定住促進住宅用地の整備を行いました。また、過疎化が進む柏原地区にも同様に整備を行っています。東串良町が大隅の中心である鹿屋市に隣接しているという地理的要件や子育てしやすい環境ということもあり、全区画の契約を完了しております。さらには東串良町民間資金活用集合住宅建設促進事業を実施しております。本事業は、固定資産税の税制面の支援を行うことで、民間資金を活用した集合住宅の建設を促進するものです。本事業を活用し、現在3件の集合住宅が建設され、本町への移住促進による地域の活性化が図られています。

本町基幹産業である農業政策としては、施設園芸・畜産・露地野菜・水稲・飼料用稲を中心とした農業経営が基幹です。農業従事者の後継者不足が課題となる中、地域の中心となる経営体や後継者の育成・確保を図るため、認定農業者および認定新規就農者を「人・農地プラン」の中心経営体として位置づけ、農地中間管理事業等も活用し、地域の中心経営体への農地集積を図っております。また、東串良町農林漁業振興支援補助金により新規農林漁業者の機械導入、新規担い手の就業、スマート関連機器の導入に対する助成を行い、支援を行っております。畜産については、肉用牛定休型ヘルパー組合を本格的に稼働させ、肉用牛農家の労力軽減を図り、ゆとりある畜産経営を目指し、支援に努めております。なお、和牛のオリンピックといわれる「第12回全国和牛能力共進会 鹿児島大会」へは、本町からの出場も決定し活躍が期待されております。

高齢者福祉対策としては、高齢者がいつまでも自分らしく暮らしを続けていくためには、自分の健康は自分で守っていくことが大事です。認知症や転倒・骨折などを防ぐための介護予防の取り組みとして、ころばん体操、そして鹿屋体育大学と連携したひらめき体操など、長寿社会におけるお年寄りの健康維持に力を入れております。また、「高齢者地域支え合いグループポイント事業」等により元気で生きがいの持てる環境づくりなど、地域で高齢者が安心して暮らせる体制づくりに努めております。

最後に、今年は東串良町制施行90周年の年です。直面する本町の諸課題に積極的に取り組みながら安定的な財政運営の指標となる「財政健全化判断比率」等に留意しつつ、収支の均衡を保ち、住民のニーズにできる限り対応し、「東串良に住んで良かった」と思われるよう各施策を進めてまいります。

伊賀市は忍者の里として知られています。京都・奈良から近く、大和街道・伊賀街道・初瀬街道の三つの街道が通っており、かつて日本各地の情報が入る重要な地でした。山々に囲まれた伊賀盆地は身を隠すには絶好の場所であったため、伊賀忍者はこの地を隠里として選び、発展しました。

忍者を入り口、切り口にした観光まちづくりを一層進めるため、2017年2月22日、伊賀市は「忍者市」を宣言しました。忍者の聖地伊賀では、忍者に変身して忍者体験をしたり、まちなかに忍者だまし絵、忍者モチーフのマンホールや車止め、松本零士デザインの忍者電車などを見つけれたりすることができます。

また、2017年、「忍びの里 伊賀・甲賀ーリアル忍者を求めてー」と題したストーリーが、日本遺産に認定されました。市内にはストーリーを構成する文化遺産が数多く存在しています。それらを巡ることで伊賀に潜むリアル忍者の姿を体感してみませんか。



■ 忍者体験

手裏剣打ちなどの修行ができる忍者道場や忍者衣装のレンタルなど一年を通して忍者体験ができる



■ 上野天神祭のだんじり行事

400年の伝統と歴史を持つ伊賀最大の秋祭り。ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」国指定重要無形民俗文化財

■ 忍者トレイルラン

忍者が修業したといわれる伊賀の山を舞台に時代を越えて忍者修業を行えるイベント

伊賀銘品
伊賀牛、伊賀米、伊賀焼、伊賀酒のほか伊賀くみひもなどたくさんのお土産品がある



まちなかの隠れ忍者
思わず写真を撮りたくなる忍者を探しながらのまち歩きが人気



地域づくり 11月号

2022年11月1日発行 編集・発行＝一般財団法人地域活性化センター

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話03-5202-6131(代)

<https://www.jcrd.jp/> 印刷・製本／株式会社太平印刷社

法律で許可された場合以外に本誌からの無断転載を禁止します

落丁・乱丁はお取り替えします。編集室 (03-5202-6139) E-mail: hensyuu6139@jcrd.jp まで、ご連絡下さい。



地域活性化
センターからの
メールマガジン
登録はこちら

宝くじは、みんなの暮らしに役立っています。



移動採血車



ユニバーサルデザイン施設
ピクニックテーブル



一輪車



宝くじ桜



こどもの国 ふれあい学び館



地震免震体験装置



星空観察映像展示施設



ドリームジャンボ絵本



消防団防災学習・災害活動車両



テント



総合検診車



フラワープランター

宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、災害に強い街づくりまで、みんなの暮らしに役立っています。



一般財団法人日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人
日本宝くじ協会
<https://jla-takarakuji.or.jp/>

地域づくり 特集編

プラスワンで地域をつくる 若手公務員(2)

目次

表紙裏 グラビア

- | | | | |
|-------|--------------------------------------|-------|-------------------------------------|
| 2~5 | 基調論文／沼尾波子
地方公務員の業務外活動と地域づくり | 18~19 | 兵庫県神戸市／秋田大介
「共感」から始まる地域づくり |
| 6~7 | 秋田県由利本荘市／小助川健志
若者が地域への思い共有できる「場」を | 20~21 | 兵庫県加西市／阿部裕彦
ヒップホップ活用し社会貢献 |
| 8~9 | 栃木県さくら市／小鍋貴子
地域で子育てを支えあえる時代へ！ | 22~23 | 岡山県倉敷市／牧野浩樹
「目立つ」ことで地域に貢献できる |
| 10~11 | 東京都／加藤 健
子どもたちが未来に夢を描ける社会へ | 24~25 | 愛媛県／菅 花穂
愛媛20市町を自分の言葉で語りたい |
| 12~13 | 神奈川県伊勢原市／森田鉄平
高校生の「やってみたい！」が活性化の鍵 | 26~27 | 長崎県対馬市／針谷広己
いくつもの草鞋を履いた“離島公務員” |
| 14~15 | 新潟県新潟市／稲葉一樹
偶然の出会いがまちと自分を幸せにする | 28~29 | 熊本県益城町／戸上雄太郎
「益城町未来トーク」で若者主体のまちへ |
| 16~17 | 長野県松川村／駒澤啓太
心に響け！ 和太鼓の音色 | 30~33 | 副基調論文／長田崇志
営利企業への従事等の制限と許可基準の明確化 |

2022年11月1日発行 編集・発行＝一般財団法人地域活性化センター ©2019 jcrd.jp

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話 03-5202-6131 (代) <https://www.jcrd.jp/> 印刷・製本／株式会社太平印刷社

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです



プラスワンで地域をつくる若手公務員(2)

全国各地で、公務の枠を超えて地域活動や社会貢献活動に取り組む公務員が増え、地域の新たな活力を生み出している。2021年11月号の第1弾に続き、地域へ飛び出し活躍する若手公務員たちのプラスワンの活動を集録。



② 栃木県さくら市 (p8-9)

「Sakura mama's KIRE」が、市内のホテルに協力を得て定期的にママたちの交流イベントを開催



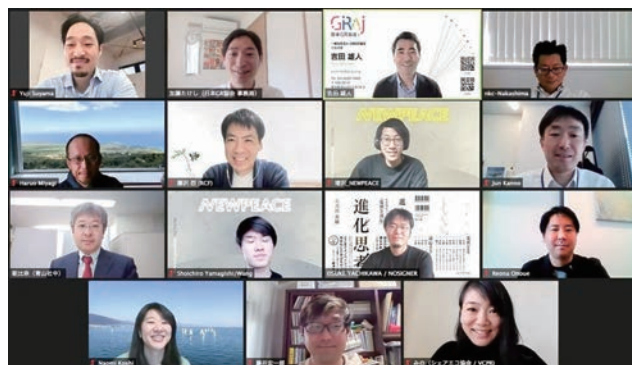
① 秋田県由利本荘市 (p6-7)

「第4回まちだべり」で「こんな由利本荘になったらいいなー」のアイデアを出し合う参加者とグループをサポートするメンバー(写真右上)



④ 神奈川県伊勢原市 (p12-13)

高校生集団「トンガリーズ」が企画した小学生向けの箱根林間学校



③ 東京都 (p10-11)

各方面で活躍中の日本GR協会理事・アドバイザーとの打ち合わせ



⑥ 長野県松川村 (p16-17)

農家民泊事業の一環として伝統文化を伝えるため、修学旅行生らに向けた和太鼓体験の様子



⑤ 新潟県新潟市 (p14-15)

立体駐車場で夕日とサウナを楽しむ



8 兵庫県加西市 (p20-21)
介護予防ディスコワークショップの講師を務める



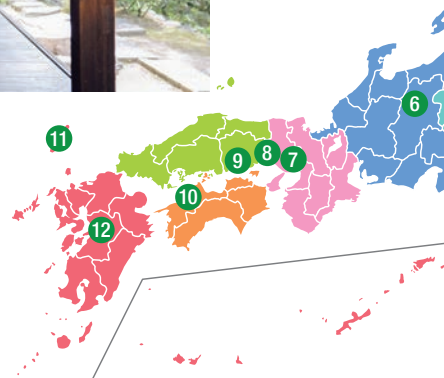
7 兵庫県神戸市 (p18-19)
車椅子でも海水浴ができるユニバーサルビーチで、初めての海水浴に笑顔の娘とパパ



10 愛媛県 (p24-25)
「柑橘ソムリエ」の資格を取得した時、同期の友人と記念写真



9 岡山県倉敷市 (p22-23)
地元倉敷で活動する公務員落語家のジャンボ亭小なん



12 熊本県益城町 (p28-29)
公務外の自主企画で始めた「益城町未来トーク」に約100人の若者が集まり、町への思いを語り合う



11 長崎県対馬市 (p26-27)
地域の消防団での活動。先輩方と放水訓練の一コマ

地方公務員の業務外活動と地域づくり

―主体性と創造性を育む環境構築に向けて―



東洋大学国際学部国際地域学科教授

● 沼尾 波子

人口減少が進む日本社会において、さまざまな分野で、担い手の確保が大きな課題となっている。それは自治体においても同様である。公務員といえば、かつては安定した職業として一定の人気を得ていたが、近年では、採用試験を行っても定員の確保が難しい自治体も出てきている。他方で、自治体を取り巻く状況も大きく変化しており、行政は限られた人員で多様化・複雑化する地域課題に応えることが求められるようになっていく。職員力の強化は待ったなしといえる。

本稿では、地域や自治体を取り巻く環境の変化を踏まえ、自治体の人材確保・育成に向けた魅力ある職場環境の構築について、自治体職員の副業・兼業に着目して考えるとともに、そこから地域づくりの方向性についても検討してみたい。

自治体職員の職場環境と働き方

図1は一般行政部門の自治体職員数の推移を示している。1990年代後半以降、財政難への対応から自治体では人件費削減が求められることとなり、職員数の削減や処遇の見直しが行われてきた。1994年に328・2万人だった職員数は2021年には280・0万人と48万人近く減少している。他方で、人件費抑制に向けて、非正規職員の雇用が増大している。また、窓口での業務委託や指定管理者制度の導入など、多様な立場や処遇の人たちが関わる職場環境となっている。

一方、地域のさまざまな課題に対し、行政に期待される役割は多様化・複雑化している。法令等で規定された業務を正確かつ速やかに処理することだけでなく、計画策定、施策や事業の実施、評価というPDCAサイクルを回すことが期待されるとともに、多様な立場の人々が集い、その解決に向けて取り組みを行うプラットフォームの構築を図ることも求められるようになっていく。

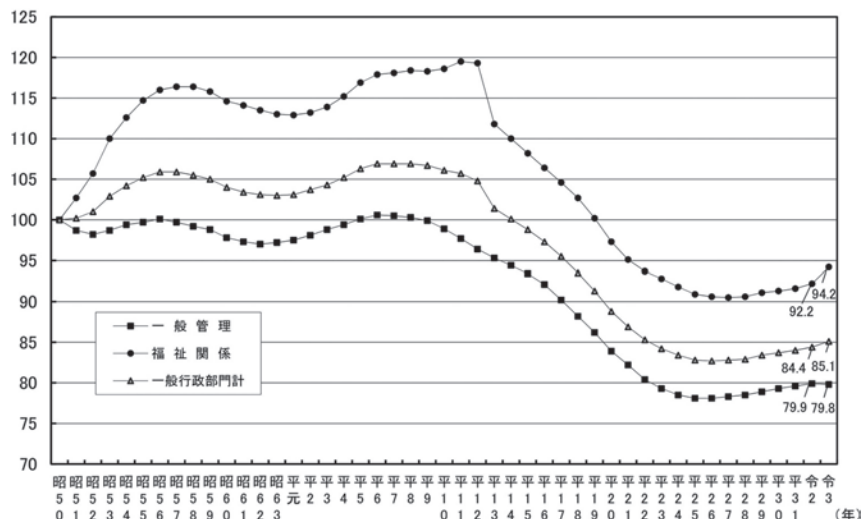
筆者プロフィール

沼尾 波子氏
(ぬまお・なみこ)

東洋大学国際学部国際地域学科教授。1967年生まれ。慶應義塾大学大学院経済学研究科後期博士課程修了。財団法人東京市政調査会研究員、日本大学教員等を経て、2017年より現職。

専門は財政学・地方財政論。多様な地域の暮らしを支える行財政制度とその運営について研究している。主な著書に『交響する都市と農山村―対流型社会が生まれる』(2016年、編著、農山漁村文化協会)、『地方財政を学ぶ』(2017年、共著、有斐閣)などがある。

図1 一般行政部門の自治体職員数の推移（1975（昭和50）年＝100）



出典：総務省（2022）「令和3年 地方公共団体定員管理調査結果」より

たとえば福祉分野では、高齢者介護や子ども子育てなど、さまざまな分野の専門職、地域コミュニティを支える人々が集い、「地域共生社会」の構築に向けて、見守りや支え合いの仕組みを維持して行くことが期待されている。産業振興や地域の6次産業化、観光振興などにおいても、事業者や既存の業界団体のみならず、関連する新たな組織や団体などが立ち上がっている。さらに、近年ではさまざまな領域でDXの推進も求められており、既存の業界の枠にとどまらず、さまざまな担い手の連携と協働が必要とされている。

総務省自治体戦略2040構想研究会報告（2018）では、これからの自治体は「サービス・プロバイダー」から「プラットフォーム・ビルダー」へ転換する必要があると指摘するが、そこで自治体職員に期待されるのは、単なるスケジュール調整を担う事務局機能には留まらない。多様な地域課題の解決に向けて、多様な人々と取り組みを進めるには、専門的な知識の習得、さらに専門的な知見を持った人々との日常的な意思疎通と対話を通じた認識の共有も必要だろう。そしていうまでもなく、地域住民とのコミュニケーションを図ることで、地域の今を知り、体感することも政策形成を担う上で重要となる。

自己実現と社会貢献の職場

一方、社会経済を取り巻く環境がドラスティックに変化するなかで、人々の「働く」ことへの価値観や考え方も少しずつ変化を見せている。

独立行政法人労働政策・研修機構が5年毎に実施している「若者のワークスタイル調査」の最新結果によれば、過去20年間の「堅実化」傾向が大きく変化し、「二つの企業に長く勤める方がよい」とする回答率が大きく低下し、5割を下回った。

また、「できれば仕事はしたくない」とする回答割合が大きく上昇するなど、若者の就労に対する意識の変化が示された。収入を得るために与えられた仕事をただこなすのではなく、自らの成長と社会貢献につながる「わくわく」を仕事にすることを求めているとみることもできるだろう。

いまや、自分の成長と自己実現のために、創造

性のある暮らしや仕事の場を求めて世界中を移動したり、複数の地域に居住したりすることも、特別なことではなくなってきた。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、私たちの暮らし方や働き方の変化は明確な形で立ち現れ、テレワークや時差通勤が普及したことも、多様な働き方、暮らし方の実現を後押しする環境をもたらした。

こうした若い世代の意識の変化を踏まえて、それに対応した職場環境を準備できるかどうか、自治体の人材確保戦略に求められるようになっていく。

多様な働き方を可能とする社会

すでに政府は「働き方改革」の推進に向けた関連法律の整備を2018年に行っており、多様な分野での担い手確保に向けて「ニッポン一億総活躍プラン」が提示されるとともに、副業兼業についても原則禁止から原則容認へと舵が切られた。すでに国家公務員については、2019年3月に政府が兼業許可基準についての通知を出しており、兼業先、時間数や報酬について一定の明確化がなされている。

では、地方自治体における職員の副業の現状はどうなのだろうか。地方公務員法38条では営利企業への従事等の制限について「任命権者の許可を受けなければ、商業、工業又は金融業その他営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他の人事委員会規則で定める地位を兼ね、若しくは自ら営利企業を営み、又

は報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならない。ただし、非常勤職員については、この限りではない」と規定している。すなわち任命権者の許可があれば副業・兼業は可能であり、また非営利団体等への従事は禁じられていない。

近年では、地域のさまざまな事業者の担い手不足等も背景にあり、副業・兼業の許可基準を明確化して奨励する自治体の取り組みが広がりつつある。2017年に、神戸市が「地域貢献応援制度」の創設により副業の許可基準を明確化し、副業しやすい環境を整えたが、こうした動きはその後、各地に広がりを見せている。さらに、広島県福山市や奈良県生駒市など、副業・兼業を前提とした外部人材の職員採用を行う自治体もでてきた。

総務省調査によれば、2018年度の時点で、すでに約4割の自治体が副業許可基準を出している。そのうち約半数の自治体がその基準を公表している。(第32次地方制度調査会第26回専門小委員会「資料2 地方公務員の社会貢献活動に関する兼業について」(2019年11月22日)を参照) また、この調査結果を踏まえて、総務省は「許可基準の設定」「許可基準の公表」を促す技術的助言を出した。(2020年1月10日付け総行公第1号)

業務外活動がもたらすもの

自治体職員の多様な働き方を可能とする副業・兼業がもたらす効果について、東京市町村自治調査会(2020)は、公務員・自治体・地域という三つの観点から整理を行っている。(図2)

副業・兼業が認められることは、自治体職員にとって、新たな人脈や専門知識を生かした実践の機会が生まれるなど、業務の中だけでは得られなかった経験や知識に触れることを可能とする。

職員数の減少と業務の多様化・複雑化により、決められたことを処理するルーティンワークにとどまらず、地域の実情を知ることや、多様な担い手との交流や意見交換を図る機会も出てくる。必要とされるノウハウやスキルの習得、職員のネットワーク力強化、人脈づくりが行われることは、自治体の業務にも役立つことが期待できる。

また、こうした多様な働き方が可能とされる環境は、自治体という職場の魅力向上にもつながり、人材確保にも資すると考えられる。さらに、地域課題を抱える現場では、新たな担い手が加わることで、地域の活性化につながることも期待できる。とりわけ小規模自治体においては地域における担い手不足は深刻な課題であり、その解消につながる効果は大きい。

このように、業務外活動を通じた職員の働き方の多様化は、職員・行政・地域における好循環を生むことが期待されている。

二つのタイプの創造性

東京市町村自治調査会(2020)では、自治体の副業・兼業制度の導入事例が紹介されているが、その導入理由や趣旨は自治体によってやや異なっている。報告書ではこれらを「スキルアップ型」と「地域貢献型」の二つに整理している。(表1)。この類型は、自治体職員の業務外活動が職員自

身のスキルアップと業務での活用という側面が強いのか、あるいは地域課題解決に向けたプロジェクトとしての効果を期待する側面が大きいのかという事業の趣旨を踏まえたものともいえるが、「いずれも職員の成長・意識向上を重視する方向にシフトしてきている」と整理している。これに対し、本稿ではスキルアップの視点を掘り下げ、職員一人ひとりの創造性という視点から、その類型化を考えてみたい。

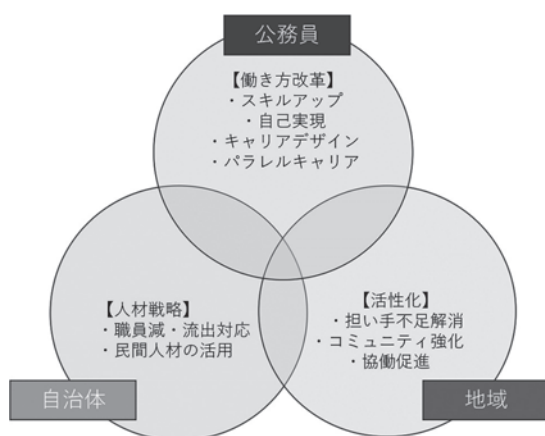
(1)縦軸と横軸

創造性の発揮には、シンペーターのいう「新結合」(イノベーション)が欠かせないが、そこにあるのは、自分と何者かとの「対話」である。この対話には二つのタイプがある。第1に、何かを創造するうえで、自己の内面に入ってとことん自己と向き合い、モノづくりに没頭したり、先人の知恵や作品等との対話を通じて創造につなげるタイプであり、第2に自分以外の他者と向き合い対話と調整を重ねながら創造を図るタイプがある。ここでは仮に、前者を専門追求型(縦軸型)、後者を関係構築型(横軸型)と称することにしよう。

自らの力で特定の専門知識や技術を極める活動は「縦軸型」の事例であり、自分とは異なる立場や経験を持った人々と対話を重ねて課題を認識し、解決策を検討する活動は「横軸型」の事例である。無論、両者は単純に二分できるものではなく、両者のハイブリッドであることもしばしばである。

これまで、自治体の職員研修の多くは「縦軸型」が志向され、受講する職員の側も、知識や技能習

図2 公益性の高い有償での業務外活動を通じた職員／自治体／地域への効果



出典：東京市町村自治調査会「公務員の副業・兼業に関する調査研究報告書～職員のスキルアップ、人材戦略、地域貢献の好循環を目指して～」2020年3月

表1 副業・兼業の類型

類型	地域	主な狙い	主な活動エリア	代表事例
スキルアップ型	都市部	職員のスキルアップ	地域を限定せず	神戸市・生駒市
地域貢献型	郊外部	地域の発展・活性化	自地域内	新富町

出典：上記の図2に同じ

「わくわく」生む
仕事と暮らし

飛び出すことは、さまざまな可能性をもつが、一人ひとりの特性を踏まえた多様な飛び出し方ができる環境があることが大切である。

自治体職員の業務外活動についても、地域で一人一人の相手と向き合っている相談支援を行うことや、外国人住民のために防災マニュアルの翻訳を行うといった2次元タイプの活動もあれば、子ども食堂の運営に向けて、関係者の集いを企画し、調整を図るような3次元タイプの活動もあるだろう。自治体職員が地域に飛び出すことは、さまざまな可能性をもつが、一人ひとりの特性を踏まえた多様な飛び出し方ができる環境があることが大切である。

業務外活動そのものも多様な内容と方法があつてよく、職員一人ひとりが、自分の特性を知り、それにあった活動を創出できるような環境が考えられてよい。

そのためには、業務外活動の促進とあわせて、職員研修のあり方、職員採用の方法、人事交流などを総合的に考えることも必要である。すでに、「横軸型」の創造性を育むべく、庁内で定期的なゼミナールを導入している東京都荒川区の事例や、職員採用試験に懇親会を取り入れる北海道ニセコ町、「キャンプ採用」制度を創設した島根県海士町など、多様な能力や特性を見極め、創造に結びつける環境構築を図る自治体も出てきている。まさに「地域づくりは人づくり」であろう。

オフィス改革や、DXを通じた業務プロセスの見直しなどを通じて働き方の見直しが急ピッチで進められている。多様な働き方を可能とする自治体で、業務内や業務外での経験を通じて地域と関わるなかで、コミュニケーションが図られ、創造性の種が生まれる。

自己実現と創造性を発揮できる環境を求めて、若い世代の意識が変わりつつあるとき、地域とそれを支える自治体における働き方改革は、暮らしをみたい地域としての魅力向上にもつながる。

また、地域に飛び出す公務員の存在は、地域住民にとっても、公務員を知り、公務員と触れることのできる機会を生む。業務外活動の公益性を踏まえ、有償性とするこの意義と価値、明確な基準を住民に示すとともに、その活動の拡がりを通じて、創造性のある地域づくりが展開されることを期待したい。

得を前提としていた側面がある。だがこれに対し、業務外活動、とりわけ近年の地域貢献型の活動は「横軸型」の創造性を求めることが多い。

無論、近年では職員研修の形も少しずつ変わってきており、ディスカッションやファシリテーションそのものを学ぶ研修も生まれている。だが、業務外活動は、ナマの「横軸型」での事業や活動の創造の場であり、職員にとっては、リアルにそのスキルを磨く実践の場としても機能する。

もっとも、業務外活動においても、IT技術や語学などの専門知識を生かした活動を通じて専門性を高める機会を創出するプロボノのような「縦軸型」タイプのものである。

留意すべきは、「地域に飛び出す公務員」といった途端、「横軸型」の活動がイメージされがちであることだ。実際には「縦軸型」タイプの人が地域に飛び出し、「横軸型」の人たちと一緒に、自らの専門を極める活動もあることが認識されて

よい。

(2) 2次元脳と3次元脳

東京都立駒込病院脳神経外科部長の篠浦伸禎医師によれば、人間の脳は右脳と左脳で機能と役割が異なり、また脳の使い方には2次元と3次元のタイプがあるという。

2次元脳とは、自分と目の前の相手（人やモノ）との関係に着目し、目の前の課題に取り組み回路であるのに対し、3次元脳とは、全体を俯瞰し、自分や他者の関係を全体的、体系的に捉える回路を指す。人によって、2次元脳が優位なタイプと、3次元脳が優位なタイプがあるという。

若者が地域への思い共有できる「場」を ―若者会議の活動を通じて―



由利本荘市大内総合支所
市民サービス課主席主査

・小助川 健志

みなさま、はじめまして！ 自分はよく「業務外の活動をしている時の方が生き生きしてるね」と言われますが(笑)、その業務外の活動である「由利本荘若者会議」について書かせていただきます。

若者会議を立ち上げたきっかけ

2011年、秋田県と国際教養大学が連携して実施するセミナーへ参加しました。地域の人的物的資源を結び付けコーディネートする人材の育成を目的としたもので、2年間、ファシリテーションやワークショップ、課題分析の手法などを学ぶとともに、地域課題を解決するための企画を実践するというものでした。そこで感じたのは、各団体の長など年配の人の一声ですべて決まるという、若者にとって意見を言いにくい状況が地域の中にあることです。若者たちが想いを自由に語り合い行動に移せる「場」をどう作ってほしいのか。そのときに「若者会議」を知り、2013年5月3日、学生や民間企業の会社員、そして市職

員の自分という有志5人が集まり「由利本荘若者会議」を立ち上げました。

県内の若者会議は、自分の住む地域を暮らしやすく住みやすくしていくために、高校生から30代の若者が話し合い考え、地域課題解決のために行動するもので、背景や肩書は関係なく話しやすい「場づくりのルール」を設けていました。これらの仕組みが自分の感じた悩みを解決できるのではと直感したのです。

成長が生まれた出来事

設立して半年後。当時の地域おこし協力隊の一人が若者を中心とした100人規模のワークショップを市に提案しました。彼とは面識があったので「一緒にやりましょう！」という流れから市と若者会議が連携した「地域おこし100人プロジェクト」を2014年2月9日に実施しました。「自分の地域がこうなったらいいな」を高校生中心の参加者で話し合い、それを若者からの提言書

ここがスゴイ！

信念と行動力の仕掛け人

特定非営利活動法人秋田県南NPOセンター
秋田県若者会議ネットワーク コーディネーター 奥 ちひろ

2009年から県内で開催してきた若者会議はその後、参加者主体のコミュニティとして成長してきました。小助川さんから「若者会議を立ち上げたい」と相談があったのはその頃。由利本荘若者会議は自主的に立ち上がった初の若者会議です。「仲間ややりたいことを見つけたい」と参加し卒業する方が多い中、小助川さんは「若者が活躍し成長できる場が必要だ」と、主催し続けています。その根気強さは、まちの将来を思えばこそ。全国に広がった若者会議ですが、小助川さんの考え方が生きていることは間違いありません。

として市へ渡すという内容です。

実はこの企画の話を受けたのは実施の2カ月前。参加者集めやワークショップの構成など初めての経験ばかりでしたが、この企画を通して若者会議は成長しました。特に、多様な意見に触れることは楽しいと改めて感じたことで、この後も50人前後のワークショップ企画を主催するきっかけにもなりましたし、これらの経験を積んだことで県や市などから依頼を受けてワークショップを実施するなど、行政と連携して活動したこともいくつかありました。今はファシリテーションの奥深



市からの依頼を受け、「土谷まちあるき」のコーディネーター役を務める筆者



「高校生若者 100 人まちなかアンケート」のふせんを見る高校生たち



「第4回まちだべり」で「こんな由利本荘になったらいいー」のアイデアを出し合う参加者とグループをサポートするメンバー（写真右上）



「第4回まちだべり」の集合写真

という心地の良い
適度なモヤモヤを
提供できる場とで
も言うんでしょう
か。自分も市職員
という肩書背景に
固着せず一市民と
して地域の中に溶
け込み、地域が少
しでも面白くなる
ように若者会議を
続けていきたいと
思っています。

さにひかれ、県内の仲間と夜な夜な勉強会を開催
するなどしています。

◆◆◆ コロナ禍には「まちなかアンケート」

何かしたいけどどうしたらいいかわからない、
やりたいことがあるけど仲間がいない、ちょっと
地域のが気になる……そんな人たちが集まっ
て話し合っていく中で思いが一致した人たちがグ
ループを作り、子どものキャリア教育や海を生か
した企画を実施したり、就職や進学で東京に行っ
たメンバーが集まり秋田のことを語る機会を作っ
たりするなど、若者会議をベースにさまざまな活
動が展開されていきました。

しかし、コロナ禍が若者会議から集い話し合い
行動する場を奪いました。その状況下でも若者の
思いをどう拾い見える化するかを考え、市中心部
の施設に協力を依頼し「高校生若者100人まち

なかアンケート」を実施しました。月ごとにテーマ
を変えて意見や思いを付せんに書いて貼っていつて
もらうもので、見た人同士が共感を生むこともあ
ったようです。この企画を半年続けたことで、この
夏に高校生から多様な思いに触れるワークショップ
を体験してみたいとの話があり、久しぶりにワー
クショップを開催できたのはうれしかったですね。

◆◆◆ 業務にも生きる・むしろ「生かす」

若者会議は高校生から40代までの多様な方が参
加します。また、若者会議を通じ県内外の自治体
職員、NPO、大学教授、学生、民間企業の会社
員など多様な方と知り合いつながることもできま
した。時には行政職員として耳が痛いお話も聞き
ますが、それは地域の若者の率直で貴重な意見と
捉え業務でも意識するようになりました。業務に
おいても他部署からワークショップを依頼された

り、普段の会議の手法を変えることで「あなたの
会議はみんなと話ができて面白い」と参加者から
言ってもらえたりと、若者会議で得た学びが業務
に生きたことも若者会議を続けてきてよかったと
思います。

◆◆◆ 若者は常にいる。だからこそ！

時代は変わろうとも若者は常にいます。10年前
に若者の意見を聞いたから今は聞かなくてもいい
とはならないと思っています。だからこそ、若者
の想いや意見を聞き、何かしたいと思う若者が集
う「場」は無くってはならないものだと思います。
ただ、自分の中では「若者会議で地域課題を解決
しよう！」というよりも、「若者会議があるからさ
まざまな人が集まり新たな活動が生まれ地域課題
を解決するのもかもしれない」と思っています。あ
る種のプラットフォームというか「何かできるかも」

地域で子育てを支えあえる時代へ！

—専門性を生かして私が目指す街づくり—



栃木県北児童相談所
判定指導課相談支援チーム

・小鍋 貴子

ママ友の「Sakura mama's KIRE」を結成したのが約4年前。児童センターの催しに手芸品を販売することがきっかけです。私たちが作った作品を手に取り、子どもたちがキラキラした笑顔を見せてくれた喜びと生き生きするママ友の姿を見てとても感動したのを今でも覚えています。

「ママが輝く時間を持つことって大事だな」「ママのためにできることはないかな」……それがKIRE（キレ）の子育て支援の始まりです。

喜び連なる出会いを

私は和歌山県出身で、結婚を機にさくら市に来ました。「喜連川」という地名を初めて聞いたとき、「喜び連なる……ハッピーな名前だな」なんてことをふと思ったわけです。サークル名は「喜」と「連」から発想し、活動を通じて多くの人と喜びを共有できればと願いKIREとつけました。

2児の母として子育てをする中で、私には地域に頼れるママ友がいて、私を頼ってくれるママ友

もいました。子育ての悩みを共有し、情報交換ができ、必要時には互いに子どもを預けられる関係に何度も助けられました。育児を機につながった出会いにより私の交友関係は大きく変わり、さまざまな経験を通して新たな自分を知ることでもできました。まさしく、出会いに感謝！です。

活動内容は手作りのマタニティロゼット（マタニティマークをデコレーションしたもの）を市を通じて妊婦さんへ無料配布したり、市民講座では手形足形アートのワークショップを開催したり、子育てに関する講座の講師もしています。

また、市民活動助成金事業の認定を受け、子育て世帯向けの防災講座の開催や今年度からは児童センターと協力し母親クラブを立ち上げました。

さらには、空き家を活用して地域の子育てママで運営する「KIREの家」を2年前に開設。子連れでも気兼ねなくふらっと立ち寄れる居場所の提供、ママがほっこりできる空間づくりを目指しています。



さくら市の妊婦さんに母子手帳配布時に無料配布している
手作りマタニティロゼット

ここがスゴイ！

エネルギーすぎる市民活動家

さくら市市民活動支援センターコーディネーター
濱口 浩志

多くの市民活動団体が、小さく始め、徐々に活動範囲を広げようとする中、小鍋貴子さんが代表を務める Sakura mama's KIRE はとにかくダイナミック。活動初年度から、大型助成金の獲得、大規模な防災講座の開催、独自の活動拠点をオープンするなど、矢継ぎ早に実行、そして成果を収めてきました。仕事と子育てをしつつ、これほどまでに「思いを形」にできる小鍋さん。今やさくら市の市民活動シーンには欠かせないキーパーソンです。

頼れる仲間と居場所を作ろう

核家族化が進む中でも、地域に溶け込みながら子育てできる環境づくりがしたいと思ひ描くようになりましだ。常に感じていることは「子育てはママひとりでするものじゃない」ということ。ママも疲れたときは休めるように、つらいときはいち早く誰かにSOSが出せるように……決して我慢しないこと、勇気をもって周りに頼ることが大切です。これからは地域全体で子どもの育ちを見守っていくことが求められると考えています。

そのためには、地域のひとと人が相手の顔がわかる、

ひととなりを知ることができると関係構築していくことが必須です。今の時代はそういった関係は自然発生的にはなかなか生まれません。あえて、人々が出会えうきつけを作ることが必要です。親子が楽しめるイベントを地域の企業から場所の提供をいただき開催したり、KIREの家において定期的にママのためのおしゃべり会や勉強会を開いたり、ママ同士の交流の機会を作る働きかけをしています。初めましての関係が、帰りの際には連絡先の交換をしたり、ばったり会った昔の友人と交流が再開したりといううれしい出会いの連鎖もありました。

ママが輝く街づくり

長年児童福祉の専門職として多くの親子と向き合ってきました。真面目で頑張り屋の人ほど立派なママであることに必死で自分自身を追ひ込み、悩みを抱える傾向にあります。ママには自分のことをまずは大事

KIREでは地域のママが講師となったママたちのための講座を開いています。例えば、産後エクササイズや親子リトミックなどですが、参加したママの中から「私も教えてみたい」と新しいことに挑戦する動きも出てきています。一歩を踏み出そうとする気持ちを応援し、やりたいことを具現化するお手伝いもKIREの重要な役割の一つであると考えています。

ママの笑顔は子どもを笑顔にし、家庭が明るくなりますね。ママが生き生き生活することで地域の活性化にもつながります。「ママって最強！ママが世界を変える！」と私の仲間が口癖のように言うのですが、その可能性を十分に秘めていると思います。

子育てのバトンを次の時代へ

子どもたちのためによりよい環境をつくること、が私たち大人の責任であります。生まれ育った街を好きでいてくれること、「ママになるなら、パパになるならさくら市で」と思ってくれる街づくりを目指します。

まずは今私たちが子育てをしながら、自分の好きなことも楽しむこと！その姿を見てもらい、「ママってすごいな」「ママになるのも悪くないな！」って次の世代にもこの喜びを伝えられる活動をしていきたいです。



「KIREの家」で、SDGsについてのママの学びの講座



「KIREの家」でのこどもたちの交流。ママたちが講座を受けているときなどはスタッフが見守る



手形アート「KIREの手べったん」で、今この瞬間を残すお手伝い

とをまずは大事にしてもらうこと、自分の好きなことにも目を向けてもらうように話をします。そう……ママもひとりの人間。子育て以外の場面において活躍の場を持つことが大切なのです。

子どもたちが未来に夢を描ける社会へ —ビジネス・非営利・行政の領域を横断する—



東京都庁戦略広報担当課長、
日本GR協会前事務局長、現GRオフィサー

・加藤 健

◆◆◆
組織や会社の壁を越えて、
志に人が集い、共感で人が動く

2011年3月11日の東日本大震災は、会社のあり方そのものを見直すきっかけとなり、20代中盤のビジネスパーソンだった私の価値観を大きく変えました。それまでは、オフィスに集う働き方が当たり前。仕事をするための機能を一カ所に集中させ、そこに全員が集うことで業務を効率化し、経費を削減するスタイルが主流でした。しかし震災後は、スマートフォンやノートパソコン、またさまざまなクラウドサービスを活用することによって、より自由な働き方が可能になりました。

それぞれ別の場所にいながら、組織や会社の壁を越えて、志に対して人が集い、共感で人が動く。全国各地での講演・研修、執筆活動、社会起業家の支援、働き方に関する一般社団法人の創業など、本業外でプロボノ的にさまざまな活動をしてきた20代後半からこれまでの自身の働き方はまさに、コロナ禍で一気に加速した新しいワークスタイル

を予感させるものだったと思っています。

これからの新しい働き方において、最も大切になるものは何か？ それは、「その人が本当に好きで熱中できること」に取り組んでいるかどうかではないでしょうか。好きなことに熱中して仕事に取り組めば、それはお客様の感動につながっていきます。それが結果として売り上げとなり、利益が生まれてみんなが喜ぶ。減私奉公ではなく、関わったすべての人がハッピーに、かつ継続的に成長していく。そのためには、「好きこそものの上手なれ」がベースになることが重要なのです。

時代の流れに沿った新しい働き方をしっかりと意識し、「好きこそものの上手なれ」を実践することが、個人のより豊かな人生、そして活力にあふれた社会につながっていくはずだと強く信じています。

◆◆◆
領域を横断する
トライセクター・キャリア

30代に突入するタイミングと時を同じくして出

ここがスゴイ！

「鳥の目」「虫の目」「魚の目」を駆使して 常にチャレンジ

NPO法人ETIC. (エティック) DRIVEメディア編集長 佐藤 茜

夫婦ではありますが、一緒に仕事をする機会もかなり多いです。ビジネスパートナーのような存在です。印象的なのは、「自分の持ち場」という言葉をよく使うこと。自身の経験・スキルが必要とされているフィールドはどこか、また生産性高く価値貢献する方法は何かを、「鳥の目」「虫の目」「魚の目」を駆使して常に考えているのではないのでしょうか。もともとマーケターで、前職はコンサルティング会社というのが大きいかもしれませんが(笑) 未経験分野への新たなチャレンジ、応援しています。

会った言葉「トライセクターリーダー」。ハーバード・ビジネス・レビューの「社会問題を解決する新たなキャリア」という特集を読み進める中で目にしたこの言葉は、私のキャリアの選択肢を一気に広げてくれました。それまでもNPOを中心に、非営利分野への関わりは多かったのですが、子どもが生まれて教育への関心が高まっている時に文部科学省大臣官房広報戦略アドバイザー、そして東京都港区役所区長室の広報専門職など、兼業ではあったものの、行政の中に飛び込んで、公務員として仕事に取り組む機会に恵まれます。

プライベートでは新宿区の子ども子育て会議区



NPO や行政向けの研修講師を夫婦二人で務める機会も増えました



各方面で活躍中の日本 GR 協合理事・アドバイザーとの打ち合わせ



官×民 複業仲間の友人と、三人で計 6 枚の名刺

民委員も務めるとともに、一般社団法人日本 GR 協会の事務局長にも就任。地域課題解決のための良質で戦略的な官民連携の手法「GR (Government Relations) Ⅱ ガバメント・リレーションズ」の必要性を広め、事例を学び、プレーヤー同士がつながる場を作るために活動しています。平井卓也デジタル改革担当大臣(当時)や湯崎英彦広島県知事、熊谷俊人千葉県知事などに登壇いただいた「日本 GR サミット」を年 1 回、また「全国青年市長会」と連携して若手首長がリレー形式で登壇する「GR 勉強会」を月 1 回開催するなど、代表理事の吉田雄人(前横須賀市長)を中心に、理事・監

事のガバナンスのもと、アドバイザーの皆さまに助言をいただきながら運営中です。行政との接点が増える中で、つい先日、また新たなフィールドに出会いました。この春に東京都庁に新設されたばかりの戦略広報部(広報に関連する部門が組織横断で集約された部署)の「戦略広報担当課長」、課長級の特定期付職員(管理職)のポジションです。もともとは民間で 10 年間に上デジタルマーケティング・広報といったコミュニケーション分野で仕事をしてきましたが、文部科学省、港区での複業を経て、いよいよ行政広報にフルタイムでコミットすることになります。国(中

央省庁)、基礎自治体(23 区)に続いて、初めての広域自治体(都道府県)ということ、さまざまな行政経験を生かしてチャレンジしていきたいと思っています。

◆◆◆ 課題先進国ニッポンの将来を担う私たちだからこそ

日本は、環境問題や少子化、高齢化、地域の過疎化、エネルギー供給問題など、他国がまだ直面していないレベルの問題を多く抱える課題先進国です。それをいかに解決し、乗り越えていくかというプロセスは、後に諸外国のモデルとなり得るものなのではないでしょうか。

今まさに、世界的にとっても重要なポジションを担っている私たちが、組織はもちろん、セクターの垣根を超えて協力し合い、これまでに解決できなかった社会課題に立ち向かうことこそが必要なのです。私も 30 代終盤を迎え、子どもも 5 歳、2 歳になりました。イキイキと働く大人である社会。そんな大人を見て、子どもが未来に夢を描ける社会を創るべく、これからも頑張ります。

高校生の「やってみたい!」が活性化の鍵 —誰もが将来に期待できる地域を目指して—



神奈川県伊勢原市立成瀬中学校教員
高校生団体「トンガリーズ」代表

・森田 鉄平

◆◆◆ 教員を志したきっかけは「ガン」

私が教員を志したのは、大学1年の冬に患った悪性リンパ腫がきっかけでした。抗がん剤治療や放射線治療は想像を絶するほどつらいもので、生きていたら人の心に生き続けられる職業に就きたいと「教員」の道を選びました。

そんな想いになった教員だったため、やりがいは大きく、私にとっては天職だと感じていました。

◆◆◆ 教育現場での過重労働

しかし、初任から3年目。勤務校で傷害事件が起こり、その対応のために毎日遅くまで働く日々が続きました。ちょうど、私自身に子どもが生まれましたが、当時の管理職からは、事件の対応に集中し、円滑に進めるために、「子どもが生まれたことを生徒、保護者には隠しなさい」とまで言われました。そんな出来事から、教員を続けていく

ことに限界を感じるとともに、先生たちの労働環境を改善することなくして、教育の質が向上することはありえないと思うようになりました。

◆◆◆ 高校生団体「トンガリーズ」結成

そんなタイミングで、高校生となった教え子たちと話をする機会がありました。彼らは、「高校はなんとなく楽しいけれど、なんとなくつまらない。このまま、周りに流されて受験勉強をして大学に通って就職する、そんななんとなく決まってしまう人生でいいのだろうか」と漠然とした不安を語ってくれました。そして続けて、「先生は、高校生でも世の中を変えることができると思いますか?」と問いかけてくれました。私自身が教育現場の課題に悶々としていたこともあり、その問いかけがきっかけで、高校生団体「トンガリーズ」を結成することになりました。



「トンガリーズ」ロゴ



「トンガリーズ」初代メンバー

ここがスゴイ!

無理そう……を実現させる実行力の持ち主

一般社団法人HALOMY 代表理事 神永 英義

森田先生とはグロービス経営大学院在学中の課外活動で知り合いました。24時間でビジネスプランを練り上げるイベントで中学生の高校選択に関する課題を解決するアイデアと一緒に考えた際に並々ならぬリーダーシップの持ち主の方と感じたのが第一印象です。元教え子から人生相談をされるなど、生徒から信頼される素晴らしい先生です。その相談がきっかけで高校生たちと地元の海で盛大なシークレット花火を上げたり、高校生が作る小学生向け林間学校をクラウドファンディングに挑戦し実現するなど活躍してきました。今後は社団を立ち上げ活動の幅を広げていくとのことですがますます目が離せません。

活躍の場を学校から地域へ

トンガリーズは、高校生の活躍の舞台を「地域」に広げ、自己実現・社会課題解決を目的に活動してきました。仲間はSNSで集め、初めて出会う仲間たちとプロジェクトを立ち上げ、思いを形にしてきました。

2021年には、コロナ禍で下を向いている人の顔を上にあげたいと、江ノ島で15分間のシークレット花火を行い、2022年には、地元の小学生のために箱根での2泊3日の林間学校を企画しました。

プロジェクトにかかる費用は、クラウドファンディングで募り、行政や民間、地域の方たちの協力により実現することができました。

江ノ島で花火をあげたときは、藤沢市の農業水産課の方にお力添えをいただき、漁業組合の方たちが船を動かし警備までしてくださいました。

林間学校を企画した時も、地元商店街の方たち



高校生集団「トンガリーズ」が企画した
小学生向けの箱根林間学校



地域の被災農家の復旧作業お手伝い



2021年江ノ島シークレット花火

が温かく迎え入れてくださり、30店舗近いお店に募金箱を置かせてもらい、NPOや地域のメディアにも支えられ、子どもたちに開催情報を届けることができました。

高校生が街づくりへ参画

これらのプロジェクトを通して気づいたことは、高校生のアクションが地域の方の元氣や勇気につながっているということです。

地域の方たちが地元の高校生たちを支援する時の熱量は、私が思っている以上に高いものでした。そして同時に、高校生たちが「地域の課題を自分たちの力で解決している実感」を持てていることを知りました。高校生が自分の街のことを、「自分ゴト化」して考えるきっかけになっていることにトンガリーズの活動の価値を感じました。

学校でもそうですが、子どもたちは押し付けられたもの、自分の知らないところでできあがったもの、与えられたものにテンションをあげたり、愛着を持つたりすることはありません。それと同じで、「地域住民を街づくりに本気

にさせる」ためには、行政主導ではなく、いかに地域住民の「やってみたい!」を実現しやすい環境を整えられるかが鍵になると感じています。

学校のための「子ども」ではないのと同じで、地域のための「住民」ではないはずです。「地域住民のやってみたい!」を全力でサポートしていくことにこそ、地域活性のヒントがあるのではないかと考えています。その仕組みを実現することが、10年先の地域の未来を面白くしていくと信じています。

トンガリーズのこれから

トンガリーズは、「すべての子どもが、自分の将来に期待できる世界」をつくるために存在しています。そのためには、日本全国に地域の力で高校生の「やってみたい!」を実現できる環境をつくっていききたいと思っています。

デジタルネイティブであるZ世代は、スマホを通して多くの情報、価値観に触れています。その結果、自分の力で何かを成そうとしたり、自分なりの道を歩んだりしていききたいという意欲が強くなっている気がします。しかし、若い世代の意欲を形に変えてくれるのは、スマホの中で見る成功者や著名人ではなく、「地域」の懸命な大人たちです。

地域の力で教育を面白く。教育の力で地域を面白く。

地域と教育に支えられた子どもたちの10年、20年先が笑顔であふれるように、トンガリーズは日本全国に活動を展開していきます。

偶然の出会いがまちと自分を幸せにする —立体駐車場でたき火とサウナのマーケット—



新潟市都市政策部都市交通政策課
新交通推進室係長

・稲葉 一樹

新潟市の繁華街である「古町エリア」にある立体駐車場の屋上を活用し、たき火とテントサウナを楽しむ、ちょっと変わったマーケットを多くの方と関わりながら開催しています。

活動に至った経緯や、実践を通して感じた、公務員としてのあり方についてご紹介します。

楽しいだけではカッコよくない

私はこれまで、まちづくり部署で公共空間の活用や、地方創生担当部署で移住支援などを担当していました。そこで出会ったやる気のある魅力的な民間の方々と連携し、まちなかの公共空間を活用したり、移住してきた方とのコミュニティを作ったりしました。そうした生活の中で、徐々に業務とプライベートの境界があやふやになり、地域に関わるのが加速度的に楽しくなったものです。

しかし、いろいろな取り組みをしている中で「まちが良くなってきた」という実感がなかなか持てず、徐々に楽しい活動に疑問を持つようにな

りました。

「なんのためにやっているの?」という素朴な疑問に対して、自信をもって答えられないのはカッコ悪いと思い、自分の軸や信念を持つため「まちづくり」について本気で学ぶことを決意しました。

そんなときに見つけたのが、「都市経営プロフェッショナルスクール」でした。このスクールは、官民のまちづくり実践者がコーチとなり、都市の経営課題を解決することを目指すもの。本気で学ぶなら自らを追い込もう! と、自費で飛び込んでみることにしました。

実践しながら学ぶ

スクールでは、約半年間にわたり、都市経営に関する図書を毎週2冊読み、レポートを提出。レポートについては、コーチからフィードバックがあり、参加者同士で話し合いをする機会もあります。

ここがスゴイ!

まちに対する思いで意気投合

株式会社 新潟家守舎 代表取締役 小林 紘大

私は「自分の暮らしは自分でつくる」をテーマに、民間側から地域づくりに関わっています。稲葉さんとは、共通の知り合いが主催したまちづくりイベントで知り合い、まちに対する思いも近かったことから、意気投合し、その後、いろいろな企画を一緒に考え、実行している仲です。まちで稼ぎ、まちに再投資するという考えに共感しています。今後も切磋琢磨しながら、一緒に理想の暮らしを実現できる新潟を作っていきましょう!

特筆すべきは、インプットだけでなく「実践」を求められることでした。

自分のまちの経営課題を設定し、その課題を解決するために、自分でできることをまず実践。実践の中で、具体的な課題が見えてくることで、学びの質も上がっていきます。

私の場合は、エリアリノベーションをテーマに、行政職員としての庁舎の未利用地活用と、私人としての空きビル活用とマーケットの開催について、取り組むことにしました。

仕事をしながらこのスクールのカリキュラムをこなすのはかなり大変でしたが、おかげで、全国の市町村で公民連携の実践に取り組む公務員や民間事業者と知り合いになり、いまでもさまざまな事例や苦労などを共有させてもらっています。



都市経営プロフェッショナルスクール集合合宿



8BAN EVENING MARKET



立体駐車場で夕日とサウナを楽しむ



出店者やスタッフとの集合写真

と感じています。だから多様な人と出会いたい。多様なことを楽しみながらやっていきたい。自分の幸せのためにも、まちなかにも、これから多様な人と多様なことをしていきたいと思っています。

◆◆◆ まちなかの立体駐車場でサウナ

スクールの実践の一つとして、冒頭で紹介したマーケットを開催しました。

はじめは、知人が所有する空きビルを「地域のためになる活用ができないか？」と相談を受けたことでした。仕事やプライベートで知り合った立場も仕事もバラバラの同年代のメンバーと、スモールエリアを変えていく「エリアリノベーション」をやるうと団体を立ち上げることに。そして、まずは地域に変化を見せようと、マーケットを開催することにしたのです。

空きビルの屋上でまちを眺めていたところ、車があり止まっていけない立体駐車場が目に入りました。コロナ禍により、飲食店が休業したことから、駐車場利用者も減り、特に屋上にはほとんど車がない状態でした。これは！ と思い、すぐに

管理会社に提案し、立体駐車場を活用したマーケットが実現することになりました。

マーケットをするにあたり、このエリアに今までなかったコンテンツが必要だと考えました。そんなタイミングで「夕日を見ながら、まちなかでサウナやりたい」というアイデアを知人から相談されました。まちなか、屋上、夕日、サウナ……イメージが鮮明に浮かび、なにより聞いたことのないチャレンジにワクワクし、その場で「一緒にやりましょう！」とお誘いしました。

関係者への説明や、サウナなどの許認可関係は私が、お店やサウナなどの準備は民間のメンバーが行い、役割分担のもと、準備を進めました。

無事開催となり、前例のない取り組みは地元メディアでも取り上げられ、多くの方に来てもらい、参加された方から「とっても良いまちの社交場だね」と言われたのがとても印象的でした。現在、8回目の実施に向けて準備中です。実施後には、

毎回メンバーと振り返りを行い、改善を重ねています。

◆◆◆ 都市の魅力は偶然の出会い

まちでの取り組みをしていると、多様な人との偶然の出会いにあふれ、その出会いによって日常が変化し、彩られていくことに価値を感じています。

まちづくりの究極の目標は、まちに集う人々の幸福の総量を増やすことだと思います。自分が楽しむことは大前提として、関わる人にも幸せになつてもらうことで、結局は自分も幸せになるのだと思います。一人ひとりが、周囲の人を幸せにしようとして取り組むことで、まちは良くなっていくのではないのでしょうか。

公務員として、より多くの人を幸せにするためには、顔の見える人を増やしていくことが大事だと

心に響け！ 和太鼓の音色

― 伝統文化を次の時代へ ―



松川村役場福祉課健康推進係

● 駒澤 啓太

◆◆◆
全国1位を目指して

「太鼓の音が山の峰々まで響け」と願いを込めて、松川村で活動している「信濃国松川響岳太鼓」に私は8歳から18年間所属しています。チームは「大人会」と「子供会」があり、子供会は、地域での演奏のほかにも、日本の伝統文化である和太鼓を通じ、次世代を担う子どもたちの健全育成と併せて、後継者育成を図るため、毎年開催される内閣総理大臣杯全国ジュニアコンクールに参加しています。

コンクールでは、課題曲と自由曲を5分間で演奏し、礼節や打法、音楽表現やチームワークなどの項目によって審査が行われます。平成15年開催の第5回大会では先輩方が優勝を勝ち取っており、自分たちも優勝を目指し、厳しい練習を重ねるなかで、音の一つにする団結力の大切さに気づき、大きな目標を見失わずに突き進む精神力が身についたと自負しています。

子供会に在籍した10年間で第11回、第15回大会の準優勝のほか、特別賞を受賞することができました。これも指導いただいた会長や顧問、支えてくれた家族や地域の皆さまの協力なくしては成し遂げることができなかったと感謝しています。また、第12回大会は東日本大震災の年でありました。東北の出場チームに大きな被害があり、1年延期しての開催となりました。この時、改めて「太鼓を打てるのが当たり前ではない。太鼓や練習場所があることに感謝を忘れずに太鼓を打とう」と決意しました。

◆◆◆
経験を次の世代へ

高校卒業とともに子供会を引退しましたが、全国大会での経験などを次の世代へ伝えていければと思います。大人会の活動とともに後輩たちへの指導を行っています。同時期に松川村役場に入庁し、働きながら太鼓を続けることの難しさを痛感し、自分たちのために時間を作り、指導いただいたこ

ここがスゴイ！

持ち前の明るさとリーダーシップに期待

松川村役場建設水道課長（信濃国松川響岳太鼓会長） 仲川 達也

駒澤君との出会いは彼が小学校2年生の時に、子供会に入会した時です。練習についていけず、泣きながら太鼓を打っていたことを覚えています。そんな彼が高校3年生の最後の大会でリーダーとしてチームを全国準優勝に導いてくれたときは、驚きとともに彼の成長をうれしく思いました。

「太鼓でお世話になった松川村に恩返しをしたい」と松川村役場に入庁してきたときはさらに驚きましたが、これからも持ち前の明るさとリーダーシップで、地域のために頑張ってもらっています。期待しています。

とに改めて感謝しました。

また、近年の子どもたちを取り巻く社会教育活動のあり方や、スポーツハラスメントの捉え方などが大きく変化しており、自分たちの時よりも繊細な指導や関わり方が求められています。それに加え、コロナ禍での練習は、換気ができない防音室が使用できないため、場所や日程を変更し、感染レベルに合わせた方法での実施など、難しい選択をしなければならない場面の連続でした。そんな中でも、子どもたちの意見を尊重しながらより良い方向へ導いていく指導者の背中を見て、いつか自分も尊敬される指導者になれるように日々勉強



全国ジュニアコンクール第15回大会ではリーダーとして準優勝することができました



後輩への指導の様子



農家民泊事業の太鼓体験会では、毎回楽しく太鼓に触れてもらっています

強していきたいです。

◆◆◆

和太鼓の魅力を発信

大人の活動では、和太鼓の魅力を伝えるために、国内だけではなく、海外公演も行っていました。平成24年3月にはアメリカのデンバー、サンタフェ、コロラドスプリングスなどの都市で、デンバーの日本館主催（デンバー日本総領事館後援）の東日本大震災における米国政府の支援への感謝事業に招かれ、米軍基地や総領事館などで公演を行いました。演奏が終わるたびに立ち上がり、拍

手と歓声を送ってくれるお客さまにカルチャーショックを覚えると同時に、喜んでもらえる演奏を続けたいと強く決意する出来事でもありました。そのほかにも、松川村の姉妹都市である台湾の鹿港鎮にも平成27年に訪問し、演奏を披露しました。国内でも、スノーリゾートとして名高い白馬村のスキー場より、外国人向けパーティーでの日本文化を披露するアトラクションとして依頼を受けて演奏を行うなど、国際交流を深めています。

また、松川村で開催されるイベントに子供会と参加し、日頃の練習の成果を披露するほか、グリーンツーリズムの活性化策として松川村が取り組

◆◆◆

今後の展望

コロナウイルス感染拡大の影響を受け、演奏機会は以前の半数以下となり、海外公演や農家民泊での体験会、子供会が参加するジュニアコンクールも実施できていない状況が続きました。しかし、徐々にイベントが開催されるようになり、出演依頼も回復してきています。

今後難しい状況が続くと予想されますが、伝統を受け継ぎ、和太鼓の魅力を広く発信できるような活動を模索していきます。また、自分が育ててもらったように、子どもたちが伸び伸びと真つすぐに成長できる環境を作り、地域に恩返しをしていきたいです。

「共感」から始まる地域づくり ―神戸市「地域貢献応援制度」で多様な活動―



神戸市環境創造課長 ● 秋田 大介

若手とは呼べない46歳、神戸市環境創造課長の秋田です。

全国に先駆けて2017年に神戸市が作った「地域貢献応援制度」により、勤務時間外に社会性・公益性の高い地域活動で報酬を得ることが可能になりました。この制度を活用し、副業としてNPO法人須磨ユニバーサルビーチプロジェクト（以下、SUBP）の副理事長や、一般社団法人アスミの代表理事などの肩書きで地域づくりを行っています。

興味を持つて耳を傾け、共感する

公務以外で多くのことに取り組むきっかけになったのは、神戸の中心、三宮地区の将来ビジョンを描く業務でした。大事な街の中心部なので、たくさんの市民の方に参加してもらい、一緒になってビジョンを描きたいと思い、ワークショップやシンポジウム、市民参加型広報（1000 SMILE Project）などを企画したところ、参加して一緒

に街の将来を考えた仲間たちから、「私はこの街でこんなことがしたい！」という相談がくるようになりました。

相談を受ける時に、大切にしていることは、相手の話に興味を持つことです。全く関心がない分野の相談でも、「強い思いがあつて相談に来ている、その思いの源泉は何か？」という問いを立てて話を聞きました。

すぐに担当部署につないだり、一緒に企画書を練り直したり、あるいは「この考えでは役所の業務としては組めない」と断ったりしたこともありましたが、中には、聞いていてグツとくる、つまり共感する思いや課題がありました。その代表例が、「車椅子でも海水浴を諦めたくない！」という思いでした。ちなみにここでのいう共感とは、同情ではなく、自分事として感じるということです（エンパシーとも表現されます）。

車椅子ユーザーだつて海水浴したい

車椅子ユーザーの木戸くん（後のSUBP代表）の話は衝撃でした。「車椅子は砂浜に降りると埋まって動けなくなる。車椅子の人は砂浜の手前までしか近づけない。海水浴場がとても遠い」という話でした。

「そんなことで諦めるのは嫌だね」と共感し、何とかしたいと思いました。

車椅子ユーザーも一緒に海水浴が出来るように、車椅子でも砂浜を通れる「ビーチマット」や、乗ったまま海に入ることが出来る「水陸両用アウトドア車椅子」をクラウドファンディングや寄付を使って購入し、障がいを持っていても楽しめるユニバーサルビーチを創ることができました。これが2016年の夏です。

ここがスゴイ！

“公務員”という肩書きを使い倒す力

大阪府富田林市産業まちづくり部商工観光課 副主任
納 翔一郎

秋田さんは、“公務員”という肩書きを使い倒す力がすごいです。それは仕事だけに収まることなく、副業としての活動でも生かされています。その結果、多くのつながりと信頼を広げながら、幅広い分野の事業に取り組んでこられました。また、秋田さんの活動の写真を眺めると、そこに関わる人たちの笑顔であふれています。圧倒的な行動力を持ちながらも人の心に寄り添い続ける秋田さんのこれからの未来を、私は心より応援しています。



市民参加型広報「1000 SMILE Project」



TED × Kobe で共感テーマに登壇



車椅子でも海水浴ができるユニバーサルビーチで、初めての海水浴に笑顔の娘とパパ

翌年、役所と一緒にユニバーサルビーチを推進するため、法人を設立し副理事長に。その後は神戸を中心に、この取り組みを全国に広める活動をしており、2022年8月20日（この原稿を執筆した日）時点で、全国24道府県30ビーチに展開しています。

ここで一つすてきなエピソードを。ある日、ビーチにお父さんお母さん娘さんの3人の家族が来られました。障がいを持つ娘さんに海水浴をさせたいけど、ほんとにできるのか？ という下見でした。海水浴が出来ることを理解したけど水着は持ってきていない。ということ。着替えの用意があった娘さんだけが私たちスタッフと一緒に海に入りました。

人生初めての海で最初は怖くて泣いていたけど、だんだん慣れて、笑顔が出てきました。それ

を波打ち際で見えていたお父さんがたまらなくなつて飛び込んで来て娘を抱いた時の、満面の笑顔がこの写真です。お父さんは普段着のまま。最高にグッと来た瞬間でした。

すてきな場面にたくさん出会えるので協力してくれる仲間もどんどん増えています。「海水浴ができた！」と感動する障がいを持つ方やその家族の気持ちに、関わるみんなが共感したからです。共感でつながることが、協力する仲間を増やし、取り組みを継続していく大きな要因になっていると実感します。

◆◆◆ 災害対応する公務員の家族を支援

一般社団法人アスミィは2020年7月に私が全国の自治体職員の仲間と共に設立した法人で

す。きっかけは最近増えてきている風水害に自治

体職員の友だちがまちごと被災したことです。

自治体の職員は、自分の働くまちに災害が起こると、家族や自分の家は後回しにして現場の最前線に立ちます。でも、まちが大きく被災した時、自治体職員やその家族も被災しているかもしれないですね。

きっかけとなった水害ではまちが水没し、友だち自身もその家族も家も被災していました。彼が被災地の最前線で働くためにも、家族や家は、被災していない自治体職員が助けに行こう。そんな思いで助けにいきました。この活動体験からアスミィ設立にいたりました。

今も少しずつですが全国の自治体職員の仲間を増やしています。自治体職員同士だからこそその共感があるはずです。お互いに助け合うべきだと共感した方はぜひお仲間になりましょう。

◆◆◆ 公務員というツール

キーワードは「共感」です。市民の相談も共感できれば、自分事として取り組めます。また、共感でつながったたくさんさんの協力を得て取り組みを進めることが出来ます。そして公務員という立場は、社会を変えていくために使えば、最強のツールになります。共感でつながり、ツールとしての「公務員」を使いこなして、楽しみながら、地域そして社会を変えていければ最高ですね。

ヒップホップ活用し社会貢献 —社会課題に向き合って他幸を自幸に—



加西市鶴野未来課長

● 阿部 裕彦

価値観変えた初めての体験

公務以外の私の主なフィールドは「Do it」という団体活動である。ダンスを媒介として市民団体Do itを立ち上げたのは29歳の時。ここで、私の価値観が大きく変わった出来事に触れたい。入庁してから仕事にも慣れてきた二十代後半に、市制35年記念事業の企画募集が庁内であり、市役所内を活用して若者向けのイベントとして、音楽ライブ、ダンス、グラフィティ、DJなどを取り入れたKasai Festival 2002 略称 KAFE 2002を提案し、これが見事に採択された。結局提案した私が主になってこれをする事となるのだが、一人では何もできない。そこで音楽をやっている先輩やアーティストが好きな先輩に声をかけて、庁内で仲間を集めて庁内選抜の会議体を立ち上げ、そこに共感してもらえる市民を募り、実行委員会形式で約1年間をかけて、いろいろな段取りをして開催に至った。

1万人弱の加西市で2002年に見た光景は、自分が企画した通りのものであった。企画立案当時は、まさかそのまま実現できるとは思っていなかった。実現した空間を実際に見たとき、心の中では、実はかなり驚いていたのだが、若い職員と市民だけで企画から運営までのすべてを実現したことは、私にとって人生の中でも大きな成功体験となった。「なせば成る」が身につく、自分の行動力の源は、このイベントが原点であると断言できる。

この事業の体験を経て、権限のない若手であっても、信念をもって行動してしまえば実現するという自分スタイルが確立した。

市民として行政サービスに触れる

新しい価値観が芽生えた頃に、今度は、市民として行政に携わる機会に恵まれる。

当時、駅前再開発ビルの中に社会貢献活動を推進する市民参画センターや男女共同参画センター

ここがスゴイ！

あふれるアイデアを行動力で
カタチにする、Do it 人。

加西市地域振興部きてみて住んで課長 藤川 貴博

米国の現代音楽の巨匠ジョン・ケージの言葉「間違いない。そこには勝ち負けもない。ただひたすら、作るのみ」。正解のない世の中で、地方公務員の仕事はますますクリエイティビティを求められています。やってみないとわからない。複雑な社会課題を解決するための新しい価値を創造するには、ただひたすら、やってみるしかありません。思いついたアイデアは今すぐやろう。Just Do it. わたしは彼からそんなことを教えてもらいました。

が入ることになり、この施設の運営について、市民会議が誕生していたので、KAFEの仲間たちとこの会議に参加した。市民会議では、多種多様な意見が飛び交う。どうやれば市民がまちづくりに参画するのか。社会貢献活動のサポートをするには何が必要か。理想的な意見は出るが、誰がやるのか。実行しなければ意味がない。今の市の現状ではけん引する団体や活動も少ないのではないかと。参加した仲間たちと強く感じた。

なせば成る

この施設は、市が管轄する施設だが、自ら団体を立ち上げて、この施設の目的である社会貢献活



県立高校の体育講師として指導する



介護予防ディスコワークショップの講師を務める



中学生向け職業体験の講師として指導する



ダンサー（筆者）



150万円をかけて制作した
ご当地キャラ

動をけん引していけばいい。職員の立場では管轄も違うし、大きな事は何もできない。ならば、市民として堂々とやればいい。そう考えた。そうだった経緯で、「なせば成る」の考えにより、2003年に市民団体「Do:it」を設立した。

それまで社会貢献に携わったこともなく、継続して活動ができるかむしろ不安だったのだ、大好きなヒップホップダンスを通じて社会貢献にチャレンジすればつらい事があっても乗り越えられるだろうとの思いでダンスを活用した社会貢献団体を作った。

Do:itでは、障がい者対象の無料ダンス教室や、介護予防を目的としたシニア対象の無料教室、未就学の親子対象の無料ダンスワークショップなどさまざまな事業を展開した。その他、この「なせば成る」の精神で、公立高校の体育講師を7年間務めたりSNSと自費により150万円を集めてオリジナルのご当地キャラを制作したりした。

◆◆◆ 他幸を自幸に

「なせば成る」を追求した究極の事例を紹介する。これは人生のミッションになっていくことだが、まさに身近に起きた課題が発端である、私には重度障がいのある妹がいる。裕福ではない家庭環境の中、母親が一人で妹の生活の面倒を見ていた。そんなある日、母親に悪性脳腫瘍がみつ

かるわけだが、母は薄れゆく記憶の中で私のことには一切触れることなく妹の身を案じながら逝ってしまった。

詳細は割愛するが、これを機に、私は、障がいのある子どもを産んでも安心して逝ける社会づくりを目指すようになる。そして、非営利型一般社団法人ART FUNKを立ち上げてこの社会活動に関与するわけであるが、この法人では、障がい児を持つパパ会の開催や障がい者への性教育、高校生による重度障がい児の移動支援など、行政では取り組みにくい事業に積極的に取り組んでいる。

今は、各事業を通じて国や地方行政に対して、障がい者の共助システム立ち上げのための政策提案を進めるほか、関係事業への民間企業の参画や連携なども進めている。

私は聖人君子ではないが、公務以外の活動において「他人の幸せを自分の幸せ」と感じることができるようになった。これは、公務員として、一番大事な心構えであると思っている。

職場で会議やミーティングなどで議論をする際に「市民のために」を口に出して議論するように部下や同僚に言っているが、明日からできる事をやってみると自分の心構えがわかる。

公務以外の世界で活動することで、分け隔てなく、あらゆる方とともに、誰もが幸せになる社会づくりに携われる公務員の仕事がとても誇らしいと改めて感じている。

最後にこれをご覧になった方々へ、今は距離を超えてつながれる時代です。一緒に「他幸を自幸に」感じてみましょう。

「目立つ」ことで地域に貢献できる —公務員落語家ジャンボ亭小なんという生き方—



倉敷市観光課副主任 ・ 牧野 浩樹

みなさん、初めまして。ジャンボ亭小なんこと牧野浩樹と申します。

平日は倉敷市観光課の職員として倉敷をPRして、休日になると落語家として地域を笑いで元気にしております。地元の新聞やテレビには公務員落語家として取り上げてもらったこともありました。公務員がそんなに目立って大丈夫？ なんて思っていないですか？ 僕はそう思いません。公務員は「目立つ」ことで地域に貢献できると信じているからです。

落語家なのにコミュ障!?

僕が市職員になった理由、それは、「親からの勧め」という後ろ向きな理由でした。私の性格は口下手で人見知り。学生時代は、ともにクラスメイトに話しかけられませんでした。就職活動は30社に面接で不合格。なんとか就職できた民間の会社では営業の契約が一件も取れず、わずか3カ月で退職。実家に戻り、辛い日々を過ごしました。

この時に、私の気持ちを救ってくれたのが、偶然聴いた立川志の輔氏の「落語」でした。久しぶりに笑って元気が出たのを今でも覚えています。そして、「あんたは、公務員が向い-tonじゃね?」という親の勧めで倉敷市を受験したのです。

公務員の世界は「コミュニケーションの戦場」だった

最初の配属先は納税課。滞納者と交渉して税金を徴収することが仕事でした。「君の話には納得できない」電話や窓口に出るたびに、住民から罵声を浴び、公務員の世界はまさに「コミュニケーションの戦場」でした。

電話や窓口に出ることが怖くなりました。僕は悟ります。伝えることが苦手なら市役所人生は辛い。「逃げちゃダメだ、逃げちゃダメだ」

僕は、コミュ障だった自分を変えるために、話がうまい人の伝え方を研究し、ビジネス書を読んで勉強しました。そして、避けてきた電話や窓口に積極的に出るようになりました。数年間の試行

ここがスゴイ!

妥協せずいつも前向きに

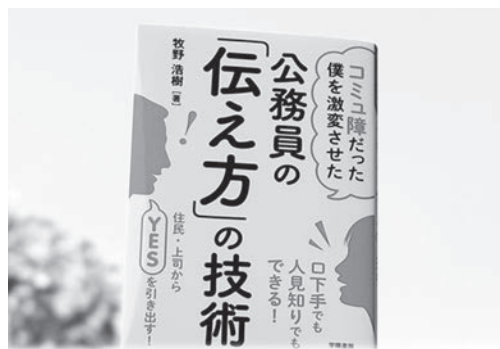
倉敷市 観光課 主事 猪股 麻子

私が市役所に入庁したとき、牧野さんは新採用職員の研修を担当しており、とても熱心な指導をされました。地元で行われた寄席でも、牧野さんの落語が会場をにぎわせており、そのスキルの高さに驚きました。そして同じ職場で働く今、お会いした当時から変わらないパワーで、仕事はもちろん、家庭や落語など、あらゆることに全力で取り組まれていて、その妥協しないポジティブなパワーが、いつも課全体を明るく前向きにしています。

錯誤の結果、僕は住民や上司からイエスを引き出す「伝え方の公式」を発見します。そして、その公式を実践すると、「納得した! 税金払うわ!」。気難しい住民を納得させることができるようになりました。そして、納税課の次に配属された人事課では若手職員に伝え方のコツを教えるまでになりました。そして、伝え方のノウハウをまとめた本『コミュニケーションを出版。逃げずに一歩踏み出せば、人間は成長できることを実感しました。』

落語家ジャンボ衣笠氏に弟子入り

入庁して5年目に、昔、僕を救ってくれた落語にチャレンジしようと思います。インターネ



著書『コミュ障だった僕を激変させた
公務員の「伝え方」の技術』



倉敷美観地区とジャンボ亭小なん



避難所での落語の様子

ットで検索すると、隣の広島県に人気の落語家「ジャンボ衣笠氏」がいることを知り、思い切って電話をかけました。

「すいません、落語を教えて欲しいんですけど」

「はいはい。お住いは呉ですか？」

「いえ、倉敷です」

「倉敷？ あの岡山県の方？ 呉まで遠いで。通えんじやろ」

「いや、頑張っつて通います」

と宣言してから毎月、広島県の呉市まで落語の稽古に通う日々が始まりました。

3カ月ほど稽古をして呉市での初舞台。お客さんの数は200人。

全力で「子ほめ」という落語を披露しました。

すると、「はははっ」という笑い声が僕の耳に聴こえてきたのです。

全身に鳥肌が立ちました。人生の生きがいが見つかったと確信しました。

その頃、結婚し第一子が生まれました。仕事と

育児の両立が大変で、趣味の落語は後回しになっていました。その結果、落語は上達せず、舞台に立つてもお客さんの反応はイマイチ。仕事や育児をしながら、落語をすることは難しい。師匠に連絡して落語は辞めようと思った矢先、倉敷である出来事が起こります。

平成30年西日本豪雨です。

豪雨被災地での挑戦

倉敷市真備町の避難所に駆けつけると数百人の住民が寿司詰め状態で身を寄せていました。高台から真備の町並みを見下ろすと、僕は声を失いました。なんと、家の2階部分まで浸水していたのです。その日は一睡もせず、避難所で被害を受けた住民のサポートに徹しました。

毎日のように避難所で働く中で、困っている住民に対して何かできないかなとの思いが強くなり、思いついたのが趣味でやっていた「落語」で

した。

避難者の方30名ほどに呼びかけ、落語「時そば」を全力で披露しました。

「はははっ」いつもは静かな避難所に笑い声が響きました。

落語を終えると、ある避難者の方が僕の元やつてきました。

「久しぶりに笑って元氣出た。ありがとう！」

僕はその時に気づきました。公務員の仕事とは、「目の前の住民を喜ばせること」であることに。それから、他の避難所からも声がかかるようになり、連日、落語を披露しました。この様子をメディアが取り上げてくれ、地方公務員アワード2020を受賞。それからは、倉敷で定期的に落語会を開催しています。

公務員は目立つことで 地域に貢献できる

公務員落語家として注目を集める中で、公務員は黒子に徹するべきではと悩んだ時期もあります。そんな時、元地方公務員で著者や講師として活躍している佐久間智之氏からの言葉に救われました。

「牧野さんの個人活動を通して、倉敷を知る人もいます。地域に貢献することを目的に活動すれば、目立つことは良いこと」

僕の公務員落語家としての活動を通じて、倉敷市に観光に来たり、就職したりする人がいるかもしれません。そんな思いで今は公務員落語家としての活動を続けています。是非、落語を聴きに倉敷までお越しください。

愛媛20市町を自分の言葉で語りたい

—地域の「いいこと」「大事なこと」発信—



愛媛県八幡浜支局商工観光室

● 菅 花穂

◆◆◆
地域とつながる楽しさを知る

私は愛媛県に生まれ、県内で小・中・高校・大学時代を過ごし、就職先としても愛媛県庁を選ぶという、なんとも「愛媛尽くし」な道を歩んでいます。

そんな私が愛媛を「好き」と思えるようになった転機は、大学時代です。学びたいことがはつきりしていなかった大学2回生の秋、「フィールドワークが多くて楽しそう!」という感覚的な理由で、「観光まちづくり」という分野を専攻しました。ゼミ活動の主軸であった農家市の企画運営を通して、県内農業や農家さんの魅力・苦勞を知り、また卒業論文作成過程で県内各市町の地域おこし協力隊の方々の現場を回る中で、地元愛媛のひと・もの・ことの魅力や課題を再発見していきました。そんな中で愛媛への愛着がどんどん大きくなり、「愛媛の魅力をもっと自分自身が学び、それらをまだ知らない人にも届けたい」という思いを

持つようになりました。これが、私が県職員の道を選んだ初心でもあります。

◆◆◆
コロナ禍の社会人生活
お気に入りのサードプレイス発見

ちょうどコロナが流行りはじめた2020年の春、愛媛県庁に入庁しました。入庁を機に、これまで住んでいた松山市を離れ、配属先の建物がある八幡浜市に引っ越してきました。大学時代に、地域と接点を持つ楽しさを知った私は、社会人になっても「仕事」だけでなく「地域」との関わりも大事にしようと考えていました。そんな中で発見したのが、今も会員として関わり続けている「コダテル」という場所です。

コダテルは、八幡浜市にある宿泊施設兼ワークキングスペースです。コダテルには、多様な居住地・年代・職業の会員が存在し、定期的に交流会が開かれたり、お互いの「くわだて」(実現したいこと)について意見交換をしたりする「くわだて交換会」等の仕組みが、オンライン・オフライ

ここがスゴイ!

知るを得て 広がる夢

八幡浜市「大好き真穴みかん」管理人・ミカン農家
飯田 衣美

2年前の冬、みかんの農繁期に収穫のお手伝いに来ていただいていたからのご縁の花穂さん。彼女ならではの視点満載の写真や言葉、記録のSNS発信が毎回とても楽しみです。地域との積極的な関わりはさまざまな縁や発見の種をまき、芽を出し、すてきなつながりは沢山の笑顔の花を咲かせています。地域や故郷の関心ごとをつなぐ夢はさらに行動力と共に広がっているようでとても頼もしい存在です。フッ軽(フットワークの軽い)仲間としても応援しています。

コダテルHP内で記録している
「くわだてノート」(個人ブログ)

ン共にあります。私にとつてここは、職場外で、何かしら、の熱い思いを持った人とつながったり、応援し合ったりすることができ、わくわくする場所となっています。また、八幡浜やその周辺の地域に関する小ネタの情報収集源にもなっています。コロナで県外や海外に行きにくい今こそ、足元にあるものでいかに楽しむか、そのセンスを磨く絶好の場所・コミュニティだと思っています。



「柑橘ソムリエ」の資格を取得した時、同期の友人と記念写真



多様な年代・職業の人と交流できる「コダテル会員交流会」



八幡浜市のみかん園地の倉庫で輪になってお昼休憩中



真穴みかんの収穫作業の休憩中の様子

奥深い柑橘の世界にのめり込む

八幡浜市は、愛媛県内でも特にみかんの大産地です。入庁1年目の冬、「コロナの影響で県外からのみかんアルバイターが例年より少なく、人手不足が課題」という情報を知り、募集のあった「みかんの収穫ボランティア」に初めて参加しました。

この時、たまたま派遣された先が、市内にある「真穴みかん」の園地でした。初めての収穫作業に最初は緊張していましたが、受け入れ農家さんが優しく丁寧に説明をしてくれました。終始、みかん山から見える海の景色に癒されたり、お昼休憩には、農家さん、アルバイターさん、ボランティアのみんなで輪になって和気あいあいと話したりと、たった1日の経験でしたが、帰る頃にはたくさん

の思い出であふれていました。

ここで出会った農家さんとは今でも頻繁に会う仲となり、毎年収穫作業に参加したり、お互いのSNSの発信を応援し合ったりする等、八幡浜生活でのかけがえのない出会いの一つです。

みかんの収穫を初めて経験したこの冬以降、私の中で、「愛媛といえばやっぱり柑橘。愛媛を楽しく語れるようになる第一歩として、もっと柑橘に詳しくなりたい！」という思いが強くなり、NPO法人柑橘ソムリエ愛媛が主催の「柑橘ソムリエ」の資格を取りました。ユニークでマニアックな「筆記」試験に加え、「目利き」「味覚」「表現」の試験をクリアした今、私は日々柑橘ソムリエの仲間と、柑橘関連の情報を交換したり、時には愛媛の柑橘産地を巡りながら現場の様子を学び、多様な品

種の柑橘を食べ比べたりしています。

これらの柑橘ライフの様子を、前述のコダテルHP内の個人ブログで発信したりする等、生産者と消費者の間をつなげるような存在になれるよう、趣味の延長線上ではありますが、楽しくまい進中です。

「恩」を循環させるメッセンジャーに

地域の中で動き回る中で、「いいと思ったもの」「大事だなと思ったこと」は、自分だけに留めておくのではなく、記録する、発信する、そんなメッセンジャーでありたいと私は思っています。それが、微力ながらも、関わった地域・人への「恩返し」にもなればいいなと思うし、いただいた恩を他の誰かにつなぐ「恩送り」になればいいなとも思っています。これからも日々記録・発信を積み重ね、インプットとアウトプットを大事にしたいと思っています。

これから

愛媛県は20市町あり、今の私が知っている愛媛はまだまだほんの一部だと思います。愛媛全体のイメージを意識し、また、愛媛の一ファンとして、「愛媛20市町を自分の言葉で語れるようになること」が今後の目標です。そのためにも、現場に足を運ぶ努力を惜しまず、地域に飛び出す公務員であり続けたいと思います。そしてゆくゆくは、愛媛のひと・もの・ことをつないでいけるインタビディエーター（越境人材）になりたいです。

いくつもの草鞋を履いた

「離島公務員」

—同じ立場に立つところからの地域づくり—



対馬市健康づくり推進部北地区保健センター
(対馬市地域包括支援センター) 社会福祉士

・針谷 広己

みなさん、はじめまして。長崎県対馬市の「離島公務員」針谷広己です。

今回は、いくつもの草鞋を履きながら、市役所の外でのさまざまな活動で得ていることや離島に生きる地方公務員として考えていることをお伝えできればと思っています。まずは、私自身がなぜ国境離島・対馬に来ることになったのか、その経緯からお話ししていきます。

大卒1年目、長崎の離島・対馬に赴く

私は、大学3年生の夏休みに人生で初めて対馬を訪れ、対馬市社会福祉協議会の学生実習に参加しました。当時、必死に対馬で暮らし、対馬の地域と福祉を支えている方々に出会い、その姿にほれ込みました。「この人たちと一緒に生きたい」直感でそう思った私は、卒業論文の現地調査を経て、平成30年4月に対馬市役所に入庁、生まれ育

った東京から対馬に移住しました。現在、入庁5年目を迎え、社会福祉士として対馬市地域包括支援センターに所属し、高齢者住民の方々の医療・介護・福祉全般の相談を受ける業務に携わっています。日頃の業務では、ご高齢の住民さんが抱える個々の課題や地域課題に向き合い、また業務外では、対馬島内のさまざまな地域活動に参画し、いくつもの草鞋を履きながら、「離島公務員」として日々を過ごしています。

外に出て分かる地域のリアル

入庁1年目から、「市役所の中の世界にとどまっているのは良くない」と感じた私は、市役所の外の世界へ、対馬島内の地域活動やイベント、全国各地の公務員が集うコミュニティに顔を出していききました。業務がない週末には、田植えや祭りなどのイベントを手伝ってみたい、消防団員とし

ここがスゴイ！

全く見知らぬ地で“ひたむきに生きる”

社会福祉法人 対馬市社会福祉協議会厳原支所 主査 斉藤 貴紀

針谷広己君とは、学生実習をきっかけに対馬市役所に就職後も、業務や地域活動、消防団活動などさまざまな場面で遭遇します。全く見知らぬ土地であるにも関わらず、多くの活動に参加する姿や市内にとどまらず島外に足を運び自己研鑽する姿には率直に尊敬の念を抱きます。

その行動の裏には対馬で生きる上での悩みや葛藤も垣間見えますが、それこそが彼が“ひたむきに生きている”証拠でもあり、その熱意や多くの草鞋を履いて得た経験、ネットワークが、地域のために生かされることを期待しています。

地域は隠れたヒーローが支えている

業務外では、消防団、市民劇団、貝口ピアパークなどなど、対馬の各地域の思いを支え、また対馬の歴史や文化を伝える活動に参画しています。



さまざまなメンバーと作りあげる市民劇



すっかり貝口地区の仲間入り



毎月1回行う消防団活動



舞台上でも対等な関係にある



多くの人たちの力が集結するビアパーク

それぞれの活動で出会う方々の立場は多岐にわたり、同じく公務員や自営業を営む方、民間企業に従事する方々がいいます。そんな人々と関わる中で、一番学んだことは地域には隠れたヒーローがいるということです。各々、日頃の仕事や生活が

ある上で、プラス・アルファの活動に携わり、地域を支えています。消防団では、仕事や家庭を持ちながら、サイレンが鳴れば出動する、毎月1回の定例訓練に欠かさず参加する姿があります。市民劇団では仕事の後に劇団員が週2回ほど集まって練習し、対馬の歴史と文化を伝える活動を展開しています。貝口ビアパークは地区で暮らす方々が中心となって開拓した耕作放棄地と海辺を対馬島内外の多世代に使用してもらい地域活性化につなげる活動で、そこには地区の魅力を再発見する姿があります。対馬を支える隠れたヒーローから、地域への熱い思いや一方で地域が直面している課題、地域のリアルを学んでいます。

対馬を支える隠れたヒーローと関わる中で、時には日頃の行政への不平や不満を言われることがあります。同じ立場で汗をかくから聞けるものですが、本当に泥臭い話もあり、耳にふたをしなくてはなりません。しかし、決して不平や不満だけではなく、その場で私のような一人の公務員が傾聴するだけでも、公務員としての存在価値を十分に認めてもらえることが多いのです。「お前は変わったや

◆◆◆ 隠れたヒーローから 勇気をもらう

つだな」「話を聞いてくれてありがとう」「応援してやるから頑張れよ」と言ってもらえて、この地域をさらに良くしたいと考えている人から勇気と日頃の業務への気力をもらっています。今でも公務員は堅い存在というイメージが強くなりますが、それでも地域に生きる方々が一人の公務員として大歓迎してくれたことは、私にとって大きなモチベーションになりました。それに、なによりも、多種多様な隠れたヒーローが地域にいるからこそ、地域が成り立っているのです。

◆◆◆ まずは、身近なところで同じ立場に

地域の隠れたヒーローに会うことや、いくつもの草鞋を履いてさまざまな活動に顔を出すって大変じゃないか、と考える方もいらっしゃると思います。ですが、どうか安心してください。公務員という肩書きは地域で暮らす方々から信用と信頼を得やすく、なにか学ぼうとか企画しようとした時にはいろいろな面で助けてくれます。私自身も消防団や市民劇団などの地域活動を通じて教えていただくことは多くあります。まずは、自分自身が興味のある地域の身近な活動から入っていき、地域の方々のちょっとした話に耳を傾けるところから始めてみませんか？ どうしても、公務員vs市民・住民という関係になりがちですが、同じ立場に立つ機会を持つことができ、同じ立場だからこそ、普段はあまり関わらない市民の方々と話ができて、関係を深めることができると思います。地域の隠れたヒーローたちが、待っているのだから。

「益城町未来トーク」で

若者主体のまちへ

—熊本地震を機に県から町へ—



益城町総務課 町長公室主査

・戸上 雄太郎

◆◆◆
若い世代の意見を聞いてほしい

2016年4月14日と16日、震度7を2度も記録する熊本地震が発生しました。

当時、熊本県職員だった私は、地震から1カ月半ほど経ったところに「あまりの被害で益城町役場が大変な状況になっている。来週から益城町役場に行ってくれ」と上司に突然告げられ、県内で最も被害の甚大だった益城町に派遣されることになる。その時はこの町に深く関わることになるとは知らずに……。

役場でまず取り組んだのは復興計画の策定に向けた地域住民との意見交換会でした。その一面面で、ひとりの高齢男性がおっしゃったのが次の言葉です。

「これからの益城町のことを考える計画であれば、将来この町を背負っていく若い人達の意見を

聞いて、盛り込んでほしい」この発言が、私の心に深く突き刺さりました。

元々、政治・行政の根本的な課題として、有権者のなかで高い割合を占める高齢者に向けた施策が優先されてしまう傾向（いわゆる「シルバー民主主義」）があるなか、若い世代のまちづくりへの参画が希薄なままでは都市部への若年層の流出が続き、地方衰退の悪循環が続いてしまうという危機感をいだいていました。

そのため、なんとか若い人達の意見に耳を傾け、思いを計画や施策に反映したいと強く思うようになります。しかし、役場主催の意見交換会に若い人たちなど来るはずがありません。実際に各地区で20数回もの意見交換会を開きましたが、10〜30代の姿は数えるほどでした。

そこで私は公私混同作戦に出ました。土日に公務外の自主的な活動として「若い人達をターゲットにしたワークショップ」を開催することにしたの

◆◆◆
ここがスゴイ！

ど真ん中から巻き込むジェネレーター

益城町教育委員会 地域おこし協力隊
マイプロジェクト益城実行委員会 井下 友梨花

教育分野の界限では最近、「これからはファシリテーターではなくジェネレーターの時代」という話題がありますが、まさに戸上さんはジェネレーター。自らがど真ん中で楽しんで取り組み、どんどん周りを巻き込んでいきます。他人事にせずに、自分事として取り組むその姿は、復興道半ばのこの町の若者に、勇気を与えていると感じます。

地震から6年半が経った今、私は学びの場、戸上さんは実践の場づくりを重ねています。その先に、ワクワクする未来が生まれる手応えを感じます。

◆◆◆
100人近い若者が集まり語り合う

です。公務として開催するとSNSを使うにも制約がかかるような状況でしたので、若い人に来てもらうための場づくりや告知するには公務外で自主的にやった方が上手いくと判断したのです。

地震から半年後の2016年10月に第1回目のワークショップを開催しました。タイトルは「益城町未来トーク」。なるべく価値観の近い同年代でまとまった方が話しやすいと考え、対象年齢



公務外の自主企画で始めた第1回「益城町未来トーク」には約100人の若者が集まった



プレハブの活動拠点「mirai-baco.」
(現在は撤去)



自分達で企画・運営したイベント「マシフェス」



都内のマルシェで町特産品をPR



夜空の復興シネマの様子

あるのみです。迎えられるよう、日々努力

きいて動きやすい面があります。いまの目標は、「もうこれ以上、自分がこの町に貢献できることはない」と断言できるほどやり尽くすことです。早くその日を

は10代後半〜30歳までとしました。若い人達が企画に関心を示してくれるのか不安でしたが、ふたを開けると100人近い方が参加してくれて、高校生も大学生も社会人も入り混じって、益城町への思いを熱く語ってくれました。

その時に感じたのは、「若い人たちはまちに関心がないのではなく、まちに関わる機会が少なかっただけ」という事です。若い世代がまちづくりに参画できる機会をつくるのが、まちを変える第一歩になるのではないかと。

アクションを起こすことを意識

益城町未来トークを始めるときに、初めから意識していたのは、「アイデアを実践に移す」ことでした。ワークショップで語り合うだけでは「楽しかったね」で終わりです。実際にまちに何か変化が生じるわけではありません。

そのため、ワークショップを複数回実施した後は、まちの復興の一助になる取り組みを若者主体で企画・実践していく場へと変えていきました。アイデアを実行に移すのは結構大変で、集まってくれたメンバーも少しずつフェードアウトして

いきました。でも残ってくれた仲間がいますし、途中から参加してくれる仲間も出てきました。現在は大体20人くらいのメンバーで活動しています。町の特産品を作りたいという高校生のアイデアから生まれたジェラート「mashikinto (マシキント)」、自分たちで一から企画・運営するイベント「マシフェス」、若者が集まる拠点をつくりたいとの思いから造ったプレハブ施設「mirai-baco. (未来箱)」など、さまざまなことに取り組みました。最近では、野外で大きなスクリーンを広げて映画を楽しむイベント「夜空の復興シネマ」を開催しました。これらの活動が評価され、知事から表彰されたこともあります。

活動を通して生まれた変化

活動を始めた当初からずっと関わってくれている高校生たちがいます。はじめは年上に遠慮してか発言が少なかったのですが、一緒に活動が続けるなかで堂々と意見を言うようになり、目に見えて変わっていく様子が感じ取れました。また、地元のお店や企業など、役場以外の人たちと仲良くなるきっかけができ、仕事をする上でもプラスの

影響を感じるようになりました。少しずつ認知されはじけると、いろんなところからお声が掛かるようになり、ネットワークの広がりとともに自分の知見も増え、好循環が生まれるようになりました。

ちなみに、いろいろと活動していると、批判というかご意見をいただくこともあります。第三者的な立場の人は軽い気持ちでズバズバ言ってます(笑)。個人的には、指摘するより行動する方が何倍も難しいと思いますが、その難しさを知らない人ほど好き勝手な事を言いますので、正直、へこむことも少なくはありません。ですが、厳しい意見ほど学びも多く自分の成長の糧になるのも事実です。

公務外の取り組みが人生にも影響

3年弱の派遣期間を終え、一度県に復帰しましたが2年後に退職し、試験を受け直して益城町職員となりました。まだまだ町は復興途上であり、公務でも、公務外でも、もっと貢献したいという思いが強すぎたようです。県と町、どちらも一長一短ありますが、組織規模が小さい方が小回りが

プラスワンで地域をつくる 若手公務員(2)

営利企業への従事等の制限と

許可基準の明確化

―地域活性化に向けた地方公務員の兼業・副業の活用―

総務省自治行政局公務員部
公務員課課長補佐

・長田 崇志

はじめに

一般職の地方公務員については、地方公務員法第38条の規定により、任命権者の許可を受けなければ、営利企業等への従事することができないこととされています。なお、許可制の対象となっている営利企業等への従事としては、①営利団体の役員等を兼ねること(役員兼業)②自ら営利企業を営むこと(自営兼業)③報酬を得て事業又は事務に従事すること(報酬兼業)――の三つとなります。許可制度を設けているのは、公共の利益のために勤務する地方公務員について、①職務遂行上、能率の低下を来すおそれがないこと②相反する利害関係を生じるおそれがなく、かつ、その他職務の公平を妨げるおそれがないこと③職員及び職務の品位を損ねるおそれがないこと――等を

近年、多様な働き方が推奨される中、特に民間企業に勤める方の兼業・副業について話題にあがることが多いところですが、地方公務員の兼業・副業についても動きがあったところです。

本稿では、最近の兼業・副業に関する民間の動き等を紹介し、地方公務員の兼業許可に関する動向等について説明したいと思います。

副業・兼業に関する民間の動き

民間における副業・兼業については、平成29年3月にまとめられた「働き方改革実行計画」において、「副業や兼業は、新たな技術の開発、オンラインノベーションや起業の手段、そして第2の人生の準備として有効である」とされる一方、「副業・兼業を認めている企業は、いまだ極めて少なく、その普及を図っていくことは重要」とされ、「労働者の健康確保に留意しつつ、原則副業・兼

業を認める方向で、副業・兼業の普及促進を図る」とこととされました。

これを受け、厚生労働省において「副業・兼業の促進に関するガイドライン」が策定され、その後も労働時間管理の考え方の整理等を踏まえた改定が行われたほか、モデル就業規則の改訂等が行われています。

国家公務員における 許可基準の明確化

このような民間の動きがある中、平成30年6月に閣議決定された「未来投資戦略2018」において、「国家公務員については、公益的活動等を行うための兼業に関し、円滑な制度運用を図るための環境整備を進める」とされました。その後、平成31年3月に内閣官房内閣人事局から「職員の兼業の許可について」に定める許可基準に関する事項について」が発出され、一般職の国家公務員が、公益的活動等を行うための兼業に関し、円滑な制度運用を図るための環境整備を進めることとし、許可基準に関する事項の明確化が通知されました。

当該通知では、①兼業しようとする職員について、兼業時間数が、週8時間又は1箇月30時間を超えるとき、また、勤務時間が割り振られた日において1日3時間を超えるときは、原則として、兼業による心身の著しい疲労のため、職務遂行上その能率に悪影響を与えると認められるときに該当し、兼業の許可は認められない②兼業先が、公益社団・財団法人等の場合は、その設立目的に沿った活動実績があることを事業報告、活動計算書

等により確認することができないときなどについて、一般社団・財団法人等の場合は、これに加えて定款等に記載されている非営利団体の目的が国家公務員としての信用を傷つけ、または官職全体の不名誉となるおそれがあると認められるときや、直近3年分の事業報告、活動計算書等の資料がHP等により国民に広く公表されていないとき等については兼業が認められない。また、営利企業については、原則として認められない③兼業することによって得る報酬については、社会通念上相当と認められる程度を超える額である場合には認められない——などと具体的な許可基準が示されたところです。

地方公務員の兼業に関する 各種会議における意見

地方公務員の兼業については、将来の地方行政体制のあり方や地方創生の観点などから各種会議において取り上げられています。

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に関する有識者会議「人材・組織の育成及び関係人口に関する検討会」の中間報告（令和元年5月）では、「課題を抱えながらも、それを解決するための人材不足が課題となっている地域は多い。そのような地域においては、『地域のハブ』としての機能を持ち、地元で活躍する公務員の活躍への期待は大きい。公務員の持つ『地域のハブ』機能が十分に発揮されている地域においては、地域の様々な主体がつながり、取組も活発に進められている」としたうえで、「地域社会の重要な担い手である公務員の活躍の促進」が課題としてあ

げられました。これを踏まえ、令和元年12月にまとめられた第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、「地域の担い手を確保するため、地方公務員の副業・兼業の好事例の周知など地方公務員等の更なる活躍のための環境整備を図る」とされました。

また、第32次地方制度調査会における中間報告（令和元年7月）においては、「行政と民間がともに希少な人材を囲い込むのではなく、所属する組織の壁を取り払い、多様な人材が多様な場で力を発揮できるようにする必要がある」とされ、「地域の実情を把握し、行政実務や政策に通じた地方公務員やその経験者が地域活動に従事すること、また地方公共団体が、公共部門にはない機動性や資源、ノウハウを有する地域内外の企業、NPO、住民等の多様な主体と連携することが重要である」との指摘がありました。

その後の同調査会の最終報告（令和2年6月）においては、「地域社会における多様な主体の連携・協働の基盤として、人材が組織の枠を越えて地域社会で活躍できるような環境の整備が重要である。このため、地方公共団体は、公務以外の職を経験した人材を獲得する機会や、職員が公務に就きながら公務以外の経験を得る機会を増やすなどの工夫を積み重ねていくことが考えられる」とされ、「多様で柔軟な働き方への需要の高まりや人口減少に伴う人材の希少化等を背景として、地方公務員も地域社会のコーディネーターや有為な人材として、公務以外でも活躍し、地域の課題解決等に積極的に取り組むことが期待されるようになっていく」と指摘されています。そして、地方

公務員の兼業については、「許可制とされている趣旨に十分留意しつつ、基準を公表するなどにより許可の透明性や予測可能性を確保するほか、職員の具体的な職務内容を明確化していくなど、公務と公務以外との『1人複数役』が可能となる環境整備を進めることが求められる」とされました。

地方公務員における兼業許可の状況

一方、地方公務員の兼業許可の取り扱いについては、一部の地方公共団体から、地方分権改革に関する提案募集等において、兼業許可の基準が明確ではないため、必要以上に制限的な運用がなされているのではないかと、また、許可を要する兼業の範囲が明確ではないため、本来許可を要しない行為までもが抑制されているのではないかと、といった意見等が出されていました。これらも踏まえ、まずは実態を把握することとし、令和元年に、総務省において兼業の許可件数および許可基準の制定状況や、地方公共団体における兼業に関する先進的な取り組み事例等について実態調査を実施しました。

調査の結果、平成30年度において、許可件数の実績は約4万件にのぼることが明らかとなり、目的別に見ると、伝統行事や地域イベントの振興といった社会貢献活動が約1万件余り、その他、農業や不動産賃貸、実家の手伝い等が約3万件となっていました。また、許可基準を設定しているのは、1788団体中703団体と約4割となっており、そのうち許可基準を対外的にも公表している団体については353団体で約半数、全団体の

営利企業への従事等に係る任命権者の許可等に関する実態調査 (H31.4.1時点)

- 地方公務員の兼業許可件数は年間約4万件程度 (H30年度実績)
- 約4割の団体 (1,788団体中703団体) が許可基準を設定しており、うち半数程度 (353団体) は対外的にも公表

(単位: 件)

	兼業許可件数 [H30年度] ※1		
	社会貢献活動	その他の兼業	
都道府県	7,183	1,355	5,828
指定都市	1,893	551	1,342
市区町村	32,593	9,600	22,993
合計	41,669	11,506	30,163

	許可基準の設定有無		許可基準の設定主体 ※2	
	有	無	人事委員会	任命権者
都道府県	40	7	34	8
指定都市	17	3	12	6
市区町村	646	1,075	2	642
合計	703	1,085	48	656

※2 人事委員会と任命権者の両方で許可基準を設定している団体も一部存在

	許可基準の周知状況			許可の有効期間 ※3		
	対内外	庁内のみ	人事当局のみ	1年以下	2年以下	2年超
都道府県	27	11	2	8	1	31
指定都市	13	3	1	2	0	15
市区町村	313	251	82	152	40	451
合計	353	265	85	162	41	497

※3 国家公務員の兼業許可の有効期間は原則として2年間

※1 社会貢献活動とその他の兼業

■社会貢献活動…以下の活動を想定

- 【例】伝統行事や地域イベントの振興に関する活動
- 地域ブランドや地場産品のプロモーション活動
- 地域の防災、防犯に関する活動
- スポーツや文化芸術活動の指導・支援
- 教育や若者自立支援に関する活動
- 住民の生活支援や福祉に関する活動
- 環境の保全や監視に関する活動
- 移住者受け入れや定住促進に関する活動 等

■その他の兼業…上記の社会貢献活動に該当しないもの

- 【例】農業 (自家消費を除く)
- 不動産の賃貸
- その他の家業の手伝い 等

図1

許可基準を明確にして社会貢献のための兼業を促進している事例

地方公共団体が許可基準を設定して広く公表することで、兼業許可の公平性・透明性・予測可能性を確保するとともに、地域活動に関する兼業を積極的に促進している事例

地域貢献応援制度 (神戸市)

(1) 制度導入の経緯

- 平成29年4月より、「営利企業への従事等の許可」の運用形態の一つとして導入。
- 制度設計の背景には、地域団体やNPO等において、高齢化に伴い、担い手不足が進んでいることがある。
- 市の職員が、知識・経験等を活かして市民の立場で、地域における課題解決に積極的に取り組むことを後押しすることを目的としている。



制度利用累計 9件



活動内容: 須磨海岸での障害者支援活動
須磨海岸を皆が気軽に楽しめるユニバーサルビーチにすることを目的に、NPO法人を設立。運営側の立場からみても、ボランティアは無償ではなく対価を得るという形で評価できる。この制度を利用して、神戸をよりよい街にしたいという志を持った市民活動家が一人でも増えてほしい。

(2) 許可要件

対象職員

- 一般職の職員
- 活動開始予定日において在職6ヶ月以上

対象活動

- 報酬等を得て行う、公益性の高い継続的な地域貢献活動
- 社会的課題の解決を目的とし、神戸市内外問わず地域の発展・活性化に寄与する活動

要件審査

- 勤務成績が良好
- 勤務時間外、休日及び休日の活動
- 許容できる範囲の報酬
- 過去5年以内に活動する団体との契約、補助、指導、処分を行う職に就いていない
- 営利を主目的とした活動でない

赤字は平成30年12月以降に緩和した要件

活動内容: 手話通訳活動

手話が必要とする市民が来庁されたことを機に手話を学び始め、より多くの人の役に立ちたいという思いから、NPO法人へ手話通訳者として登録。手話通訳活動を行うと報酬が出るため、活動を継続しているが、地域貢献応援制度の利用で安心して活動できている。

その他の事例

- NPOによる農村地域の古民家の利活用調査
- 農会におけるJA等関係団体との調整
- 産後ケアトレーニング教室の開催
- スポーツ推進委員 (他自治体) 等



※ 神戸市の他にも、長野県、福井県、奈良県生駒市、宮崎県新富町において兼業促進制度が存在

図2

約2割にとどまっています (図1)。

そのような中、先進的な取り組み事例として、神戸市において、平成29年度から地域貢献活動のための許可基準を設定・公表して職員の兼業を促進している事例がありました。制度の導入は、地域団体やNPO等において、高齢化に伴い、担い手不足が進んでいることへの対応や、市の職員が、知識・経験等を生かして市民の立場で、地域における課題解決に積極的に取り組むことを後押し

しすることを目的とされています。許可要件のうち対象活動としては、報酬等を得て行う、公益性の高い継続的な地域貢献活動であり、社会的な課題の解決を目的とし、神戸市内外問わず地域の発展・活性化に寄与する活動とされており、NPO法人での活動等が行われています。このような取り組みは、長野県、福井県、奈良県生駒市、宮崎県新富町でも導入されており、許可基準を明確にして社会貢献のための兼業を促進する取り組みが

徐々に広がりを見せているところ (図2)。

また、許可基準に基づき具体的判断を示した事例としては、NPO法人の理事長として地元の商店街の活性化に取り組んでいる事例 (山形県新庄市)、任意団体の代表者として障害者支援に取り組んでいる事例 (佐賀市) 等があったほか (図3)、一般社団法人の役員としての無報酬での活動や、交通費等の実費弁償を受け取りながらプロボノ (スキルや経験を生かした社会貢献活動) をするなど、兼業許可を要せずに社会貢献活動を行っている事例があったところ (図4)。

このような、地元住民や活動拡大による他の地域の方々との交流により、新たな知識や視点を得たり、さまざまな経験が得られたりするほか、所属団体を越えたネットワークができるなど、公務に對しても、良い影響を及ぼしている事例も見られるところです。

兼業許可に関する基準の明確化等

調査結果を受けて総務省は、令和2年1月に通知を发出し、調査結果を地方公共団体に対しフィードバックすると共に、①許可基準の設定については、兼業許

許可基準に基づき具体的判断を示した事例

兼業許可制度の目的に照らして許可基準に基づき具体的判断を示した事例

- ①公務の遂行に支障が生じないこと：週休日、年次有給休暇等を活用すること
 ②職務の公正を確保できること：兼業先が非営利団体であること
 ③職務の品位を損ねるおそれがないこと：報酬が社会通念上相当であること

商業活性化支援（山形県新庄市）

（活動内容）

- 主任級の職員が補助金に頼らない商店街活性化に取り組むと、地元NPO法人「アンプ」の理事長として商店街活性化の活動に従事。

- 活動時間：年50回程度（週休日、年次有給休暇等）
 ➢ 報酬：月間3万円程度

（活動成果）

- 商店街全体を100円ショップに見立てるイベント「100円商店街」を企画・開催し、その後、全国の商店街に波及。

（公務へのフィードバック）

- 地域活性化や中心市街地商業活性化のアドバイザーとして全国各地を講演で巡っていたため、各地の担当者や地元住民とコミュニケーションを図ることで得られた知識や経験が、公務遂行に役立っている。

（兼業促進につながる取組）

- 毎週水曜日と給料支給日を「ノー残業デー」として設定し、職員に周知するとともに、定時退庁ができない職員が多い部署を把握し、所属長への指導の徹底を図っている。また、時間外勤務の事前命令を徹底をしている。



障がい者支援（佐賀県佐賀市）

（活動内容）

- 主事級の職員が誰もが暮らしやすい共生社会を実現しようと、任意団体「〇〇（まるまる）な障がい者の会」の代表として障がい者の支援活動に従事。

- 活動時間：週2～3日程度（週休日、年次有給休暇等）
 ➢ 報酬：月間2万円程度

（活動成果）

- 情報発信事業（ラジオ番組の制作・放送）、障がい者交流事業（いきいきサロン）等を実施。

（公務へのフィードバック）

- 誰一人取り残さない社会をつくるために、想像力を働かせて物事を見聞するとともに、少しでも当事者の思いに寄り添い、それぞれの視点に立って考えることを市民活動を行う中で学び、その姿勢等が公務を進めるうえでも大きく役立っている。

（兼業促進につながる取組）

- 定期的に管理職に対して年次有給休暇取得目標を周知する等年休取得促進を図っており、平均年間取得日数は全国平均11.5日を上回る12.8日である。



図3

兼業許可を要しない行為であることが明確な事例

①営利団体の役員等を兼ねること、②自ら営利企業を営むこと、③報酬を得て事務・事業に従事することのいずれにも該当しないことを明確にし、兼業許可を要せずに兼業が行われている事例（許可を要しない事例）

例1）「営利団体」には会社法上の会社等が該当するが、一般社団・財団法人等は営利活動を行うことがあっても主たる目的ではないため該当しないことが明確な事例

例2）「報酬」には労務等の対価に該当しない実費弁償（交通費等）は含まれないことが明確な事例

一般社団法人の役員として無報酬の活動（C県）

（活動内容）

- 技師職の職員が、一般社団法人の代表理事として、障がい者に対する雇用機会支援事業等の活動を行っている。週休日を利用して、無報酬で活動に従事。

（活動成果）

- 団体運営全般に関し、適宜助言を行うことで、事業の安定化に寄与している。また、関係のある各種支援団体との連絡調整にも尽力しており、県内の障がい者に向けた支援の連携が深まっている。

（公務へのフィードバック）

- 県内市町村が提供する各種公的サービスの内容に触れる機会が多いため、所属団体における施策の検討において、それらの知見が役立っている。

（兼業促進につながる取組）

- 兼業を行う基準が対外的に示されており、活動するにあたって一般の住民に自らの活動を説明しやすい。

交通費を受け取りながらのプロボノ活動（鳥取県）

（活動内容）

- 主事級の職員が、プロボノ（スキルや経験を生かした社会貢献活動）の推進団体に参加登録。専門的な知識や資格を持つ他の参加者に交じり、公務で培った経験を活かし、事務処理のエキスパートとして活動に従事。実費相当の交通費のみ受領している。

（活動成果）

- 自然とのふれあいを取り入れた預かり型保育サービスを行う団体に対するプロボノ支援の中で、運営資金の確保や活動の周知方法など、課題の解決に尽力した。

（公務へのフィードバック）

- 他業種の人材と共にアイデアを出しながら活動することで、行政にはない発想や着眼点に触れたり、既存の行政サービスの改善や推進につながる情報を得たりすることができ、それらを日々の業務に活用している。

（兼業促進につながる取組）

- 積極的な地域活性化活動として県知事が表彰を行い、他の職員の社会貢献活動への意欲向上につなげている。

図4

可の公平性を確保する観点からは、既存の通知や国家公務員法、人事院規則等を踏まえ、各地方公共団体において詳細かつ具体的な許可基準を設定すべきものであること②許可基準の公表は、兼業許可の透明性や予測可能性を確保し、社会貢献活動等の兼業を希望する職員が許可申請を躊躇なく行えるようにする観点からは、各地方公共団体において許可基準を公表すべきものであること③兼業許可の運用は、兼業による弊害を防ぐため、各地

方公共団体において兼業許可に一定の有効期間を設定した上で、兼業先の業務内容の報告を受けるなど、その実態把握等を定期的に行うべきものであること——との技術的助言を行いました。

本通知や国家公務員に関する内閣人事局通知では、兼業許可の判断基準や運用方法等が具体的に記載されているところです。職員一人ひとりが通知の内容を網羅的に把握し、兼業許可の予測可能性を持つことは難しいところがあります。職員の兼業

おわりに

に対する躊躇を解消するためには、兼業許可を要するかどうか、要する場合にどのような内容であれば許可されるのかについて、各地方公共団体が具体的に定め、公表する必要があると考えています。

兼業許可制度の趣旨・目的を踏まえれば、公共の福祉のために働く公務員については、兼業規制の目的を踏まえ、兼業による弊害を未然に防止するところが重要なのは変わらないところです。

その一方で、実態調査によれば、多くの団体で兼業許可を得て社会貢献活動に従事している職員がいることや、兼業によって職員が得た知識・経験やネットワークを、公務の場面にも生かしていることが明らかに

なってきたところです。

各地方公共団体におかれ

ては、兼業許可の要否を含め許可基準の明確化を行い、併せてこれを周知することにより、意欲のある職員が地域社会で活躍できる環境整備に取り組んでいた

宝くじは、みんなの暮らしに役立っています。



移動採血車



ユニバーサルデザイン施設
ピクニックテーブル



一輪車



宝くじ桜



こどもの国 ふれあい学び館



地震免震体験装置



星空観察映像展示施設



ドリームジャンボ絵本



消防団防災学習・災害活動車両



テント



総合検診車



フラワープランター

宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、災害に強い街づくりまで、みんなの暮らしに役立っています。



一般財団法人日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人
日本宝くじ協会
<https://jla-takarakuji.or.jp/>